

日本郵政グループ

ディスクロージャー誌

統合報告書

(2018.4.1—2019.3.31)

2019



CONTENTS

01 グループ経営理念・経営方針

02 財務・非財務ハイライト

04 トップメッセージ

企業価値向上

- 12 日本郵政グループのあゆみ
- 14 日本郵政グループの価値創造プロセス
- 16 日本郵政の強み
- 18 日本郵政グループの創出価値

中期戦略

- 22 日本郵政グループの構成
- 23 中期経営計画
- 26 各社トップメッセージ
- 28 セグメント別の状況
- 39 グループの一体感(チームJP)
- 40 新たに力を入れている戦略

サステナビリティ

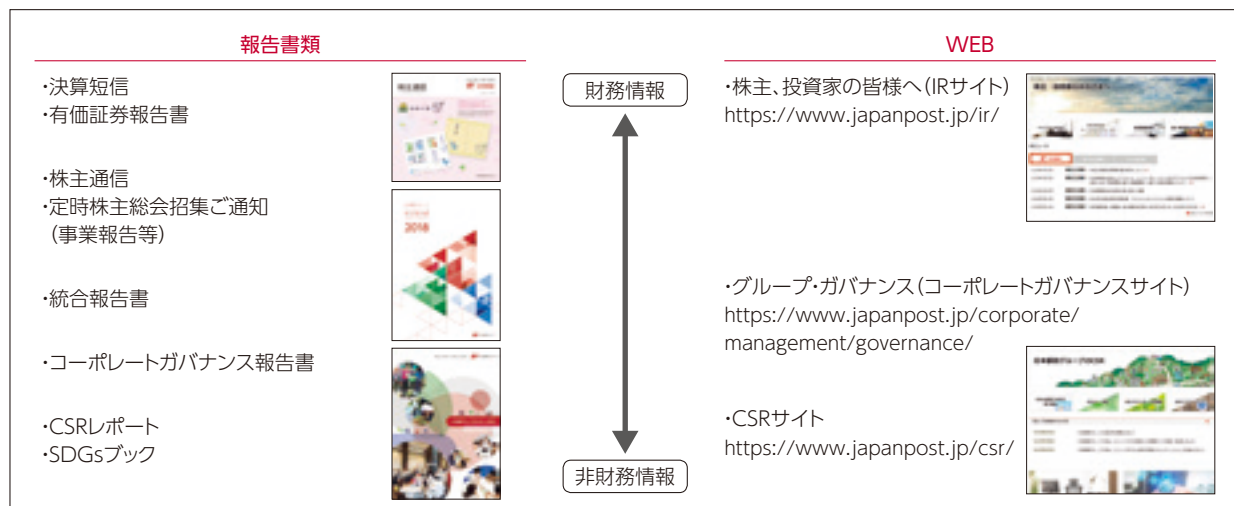
- 48 持続可能な社会の実現のために
- 50 事業活動を通じた様々な取り組み
- 59 スポーツを通じた社会貢献
- 60 日本郵政グループのコーポレートガバナンス
- 68 取締役の紹介
- 70 社外取締役インタビュー
- 72 日本郵政グループのリスク管理
- 74 日本郵政グループのコンプライアンス
- 76 日本郵政グループの内部監査
- 77 日本郵政グループのITガバナンス
- 78 サイバーセキュリティ対策
- 79 運輸安全への取り組み
- 80 ステークホルダーとの対話

資料編

- 83 資料編

日本郵政グループの1年

各発行物との位置づけ



グループ経営理念・経営方針

日本郵政グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

日本郵政グループ経営方針

- 1.お客さまの生活を最優先し、創造性を発揮しお客さまの人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
- 2.企業としてのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
- 3.適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
- 4.グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。
- 5.働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、社員一人ひとりが成長できる機会を創出します。



見通しに関する注意事項

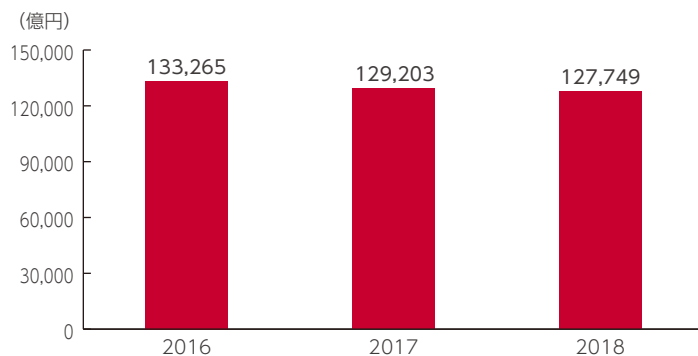
本誌は、銀行法第52条の29・保険業法第271条の25に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)であり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、日本郵政グループおよびグループ各社の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。

これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2019年3月31日現在のものです。

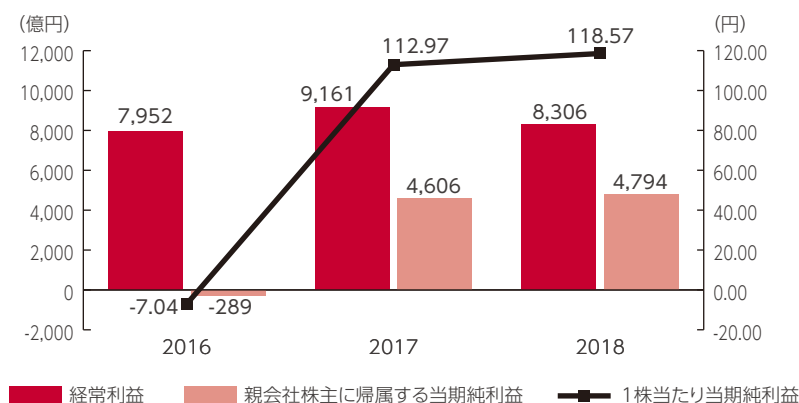
ビジョン 財務・非財務ハイライト

■経常収益



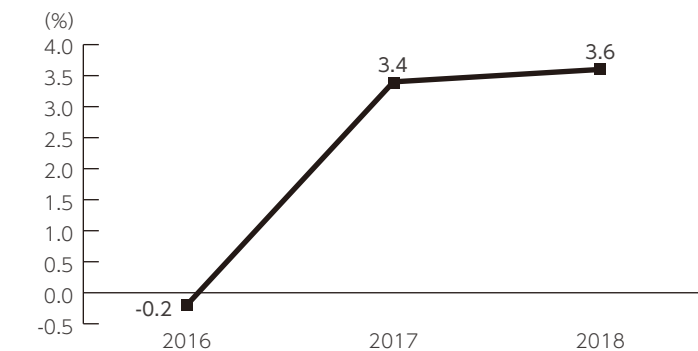
2018年度における経常収益は、前年度比1.1%減の12兆7,749億円となりました。

■経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



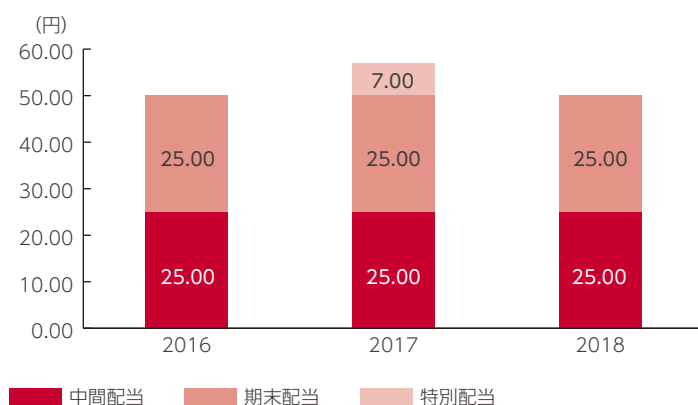
2018年度における経常利益は、前年度比9.3%減の8,306億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比4.1%増の4,794億円、1株当たり当期純利益は118.57円となりました。

■ROE(自己資本当期純利益率)



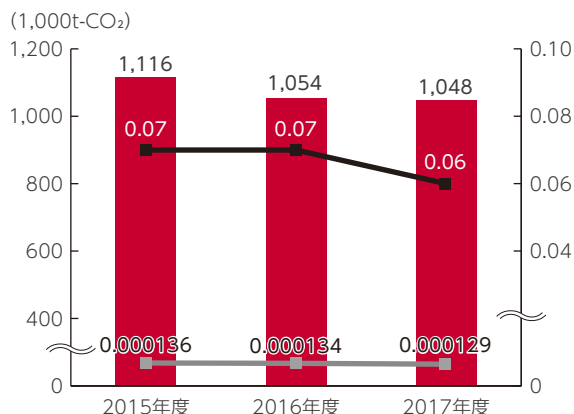
2018年度におけるROE(自己資本当期純利益率)は前年度比0.2ポイント上昇し、3.6%となりました。

■1株当たり配当金



2018年度における1株当たり年間配当は50円(うち中間配当は25円)となりました。

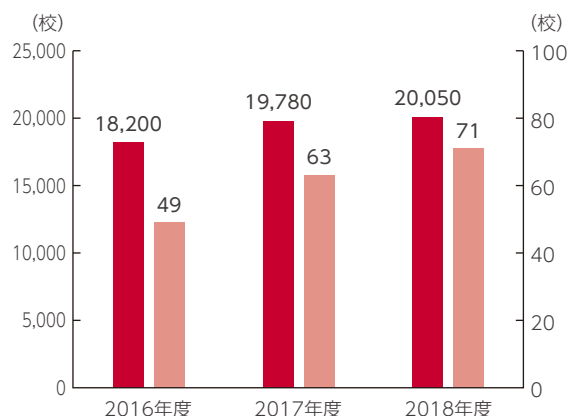
■温室効果ガス※1排出量



■ CO₂排出量合計※2
 ■ 原単位(施設)※3 (t-CO₂/m²) ■ 原単位(車両)※4 (t-CO₂/km)

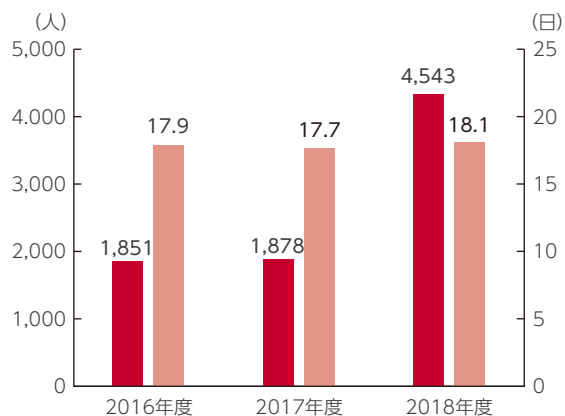
※1 日本郵政グループの事業で排出する温室効果ガスはCO₂が対象。
 ※2 日本郵政(株)および主要グループ会社(日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)を対象。
 ※3 施設原単位=グループ全体の施設のCO₂排出量(t-CO₂) / グループ全体の延床面積(m²)
 ※4 車両原単位=グループ全体の車両のCO₂排出量(t-CO₂) / グループ全体の車両の走行距離(km)

■手紙の書き方体験授業／金融教室



■ 「手紙の書き方体験授業」実施校数(校)
 ■ 小中学校への出前授業等による金融教室実施校数(校)

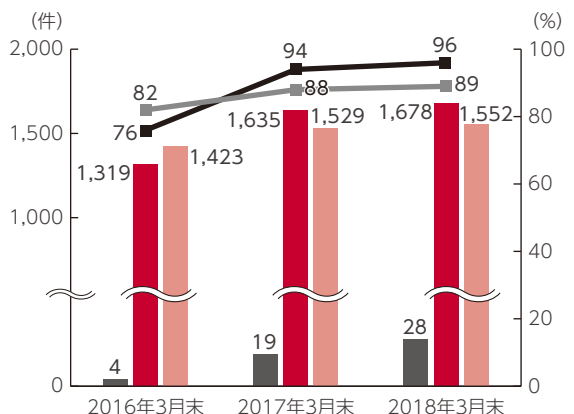
■有給休暇平均取得日数／育児休業取得者数



■ 育児休業取得者数(人) ■ 有給休暇取得平均日数(日)

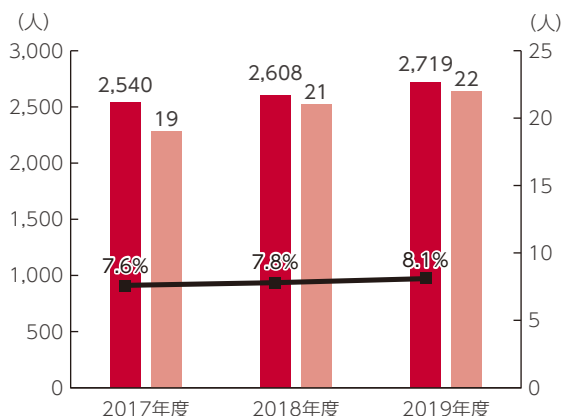
※ 2018年度育児休業取得者数には、配偶者出産休暇の取得者数を含む。

■地域における協力に関する協定数／締結率



■ 包括連携協定数(都道府県)(件)
 ■ 地域における協力に関する協定数(市町村)(件) ■ 防災協定数(市町村)(件)
 ■ 地域における協力に関する協定数(市町村)(率) ■ 防災協定数(市町村)(率)

■女性管理職数／女性役員数



■ 女性管理職数(人) ■ 女性管理職割合(率)
 ■ 女性役員数(人)

■信用格付

株式会社日本格付研究所(JCR)
 (長期発行体格付)

AA⁺ (安定的)

(2018年10月12日現在)



日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

長門 正貞

日本郵政グループは 148年の歴史を活かし、 お客さまに寄り添うトータル生活サポート企業グループに

日本郵政グループの目指す姿「トータル生活サポート企業グループ」

郵政事業は、1871年の郵便事業創業に端を発し、4年後に貯金を始め、その後、保険を売り出しました。全国津々浦々、2万4,000局の郵便局が地域の皆さまのそばにあります。実に148年の間、雨の日も風の日も、山の上から離島まで誠実にサービスを続けてきました。また、商品についても、より多くのお客さまのニーズにお応えする商品を開発してきました。例えば、日本で生命保険サービスが始まった当初は収入の高い世帯を対象にしたものでしたが、「より多くの皆さまのニーズに応えられるような保険」を、ということで郵便局が提供する少額・小口の簡易生命保険はスタートしました。こうした取り組みの積み重ねが、現在の郵便局への信頼につながっていると感じています。日本郵政グループは常に、地域の皆さま一人ひとりに非常に近い存在としてあり続けてきました。

「トータル生活サポート企業グループ」とは、日本郵政グループがお客さまや地域社会に寄り添ってきた歴史を踏まえ、これからの時代にさらに発展させていった先にある将来像であると考えています。

現在でも、われわれは、ゆうパックをはじめとしたお客

さまのニーズに合うような配送サービスを提供しており、また、毎日の生活に便利な貯金やキャッシュレスサービス、さらには将来の安心を支える生命保険等の基礎的な金融サービスを通じて、「お客さまの一生」をお支えるサービスを提供しています。

また、郵便局を通じた地方公共団体の事務の受託や他の企業と連携したサービスの提供、地域金融機関との連携による地域活性化ファンドへの参加など、「地域社会」をお支える取り組みを実施しています。

今後も、郵便局ネットワークを中心に現在提供している「郵便・物流」「貯金」「保険」のサービスをさらに深掘りするとともに、もちろん、ビジネスとして成り立つことが前提ですが、皆さまの生活に密着しサポートしていけるような新たなサービスに進出していきたいと考えています。

日本郵政グループを取り巻く課題

現下の情勢を振り返りますと、今年の経営をめぐる環境は一層厳しくなると予想しています。世界の経済成長は、中長期的には、徐々に減速していくのではないかと考えています。

一方、国内に目を向けると、金利環境は引き続き厳しいものとなると考えています。また、一般的に見ると日本の経済は飽和してきており、かつてのようにGDPが10%で伸びるということはありません。潜在的なGDPの伸び率は実質1%弱、しかも構造的な少子高齢化は続き、地方衰退、労働需給のひっ迫も続くと考えています。特に物流業界において、荷物の不在再配達がどこも大きな課題となっています。

テクノロジーへの対応も課題の一つです。費用対効果を意識した上で、物流事業に関しては広い意味でのオートメーション化やドローン・自動運転等の最新技術についても貪欲にウオッチしておく必要があります。そして、銀行業・生命保険業においても、Fintech等のテクノロジーはどんどん採用する必要がありますし、テクノロジーを用

いて効率化を図ることで、今まで以上に成長分野で社員を活かしていきたいとも考えています。

「日本郵政グループ中期経営計画2020」 2年目を迎えて

冒頭申し上げた「トータル生活サポート企業グループ」という将来像に向けて、日本郵政グループは、昨年度、「日本郵政グループ中期経営計画2020」を発表いたしました。発表時に私は「この3年の計画が今後発表する中期経営計画の中で一番厳しい環境だと思う」と申し上げました。それはこれまで日本郵政グループの利益は約7割がゆうちょ銀行、約2割がかんぽ生命保険によって占め





られており、とりわけ日本国内の低金利が、中期経営計画期間中の収益に大きな影響を与えているからです。

そのような状況の中、中期経営計画1年目の2018年度は、日本郵便におけるゆうパック・ゆうパケットの収益が拡大し、また、かんぽ生命保険における資産運用収益が堅調に推移するなど当初の想定を超えたこと等により、グループ連結の親会社株主に帰属する当期純利益は、当初業績予想の3,300億円を上回る4,794億円となりました。しかしながら、中期経営計画2年目を迎え、日本郵政グループを取り巻く環境は厳しさを増しています。まずは、中期経営計画で示した方向を愚直に、かつスピーディに実行していくことが重要であると考えています。

日本郵便においては、足元では減少トレンドにあるものの、今後もEC市場の拡大トレンドは継続すると予想されることから、ゆうパックやゆうパケットの取り扱いをさらに伸ばしていきたいと考えています。労働需給の逼迫に対しては、再配達削減を目的に、昨年12月にYper（イーパー）株式会社と共同で置き配バッグ「OKIPPA」の実証実験を実施する等、対策を進めています。また、「はこぼす」をはじめとする受取施設の整備を進めたいと考えています。

さらに、他社や地方公共団体と郵便局ネットワークを有効活用するための共同事業も進めたいと考えています。例えば、旅行客の荷物預かりサービス、郵便局での地方銀行のATM設置といった、全国津々浦々の2万4,000の郵便局を活かした新しいサービスを始めていま

ビジョン トップメッセージ

す。そのほか、日本郵政キャピタルを通じてベンチャー企業への出資を行うことで、郵便局を活かした協業を模索しているところです。

ゆうちょ銀行においては、収益のほとんどは資金運用

によるものですので、安定的収益の確保のため、適正なリスク管理の下、引き続き資金運用の高度化・多様化を進めていきます。一方、送金、決済、投資信託販売等の手数料収益は、資金運用による収益に比べればまだ小さい

●中期経営計画の進捗

事業領域	基本方針	2018年度の実績
① 郵便・物流事業	商品やオペレーション体系の一体的見直しと荷物拡大に対応したサービス基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築 ●ゆうパックススマホ割や「e受取アシスト」等の新規サービスの開始、配達希望時間帯の拡充等、ゆうパップのサービス改善 ●集配局の内務作業の集中・機械化や輸送効率の向上、通集配業務の生産性向上、荷物の増加に対応した施設や輸送・集配の態勢の整備
② 金融窓口事業	地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局展開等により郵便局ネットワークを維持・強化しつつ、最大限に活用して地域と共生	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険と連携した研修を通じた社員の営業力強化・管理者のマネジメント力向上 ●投資信託取扱局の拡大、総合金融相談会の開催等を通じた金融預かり資産重視の営業スタイルの浸透、新契約・新規利用顧客の拡大 ●物販商品の拡充・開発、販売チャネルの多様化の推進 ●JPタワー等による事務所、商業施設、住宅や保育施設などの賃貸事業等の推進 ●ショッピングセンター内への郵便局の設置等、戦略的な店舗配置 ●現金管理機器の増配備の完了及び新業務フローの導入 ●「郵便局のみまもりサービス」の提供
③ 国際物流事業	トールの経営改善と、JP・トールのシナジー強化による国内のコントラクトロジスティクス展開	<ul style="list-style-type: none"> ●新・財務会計システムの構築やシェアード・サービスの導入による業務効率化 ●ヘルスケア等、高成長分野への進出、最新鋭のロジスティクスハブであるToll Cityの開設 ●一貫したソリューションの提供を目指したJPトールロジスティクス株式会社の発足
④ 銀行業	運用の高度化・多様化、非金利収益の拡大、効率的な資源配分	<ul style="list-style-type: none"> ●資産運用コンサルタントの増員や指導・研修による人材育成 ●利便性の高い場所へのATMの配置・転換、ファミリーマート店舗を中心に小型ATMの設置の推進、株式会社あおぞら銀行の店舗内に小型ATMを設置 ●スマホ決済サービス「ゆうちょPay」の早期普及、利用促進 ●適正なリスク管理のもとでの国際分散投資の推進、市場環境を踏まえた外国証券投資やオルタナティブ投資等の実行 ●地域活性化ファンドへの新規参加
⑤ 生命保険業	保障重視の販売、募集品質向上による保有契約の反転・成長	<ul style="list-style-type: none"> ●営業社員の育成、販売スキルの向上、ご家族登録制度等を活用した新たな顧客層の開拓 ●ご高齢のお客さまに対する意向確認の強化など、お客さま本位の営業活動の徹底 ●養老保険や終身保険等の引受基準緩和型商品と先進医療特約の認可取得 ●LINEや健康応援アプリ「すこやかかんぽ」を活用したデジタル接点の拡大 ●契約情報や請求内容を基に請求書を機械作成する「保険手続きサポートシステム」の段階導入 ●ALMを基本とした、リスクバッファの範囲での収益追求資産への投資拡大



ものとなっています。ただ、預金のシェアは約2割ありますが、投資信託残高のシェアは現在70兆円市場の2兆円ほど、約3%しかありません。投資信託残高のシェアを伸ばせる余地はまだあると考えています。また、地域活性化は、日本の大きなテーマです。地域金融機関と協力して地域活性化ファンドへの出資も積極的に進めています。

かんぽ生命保険においては、収益の大半を占めるのは保有契約からの保険料収入です。保険商品には貯蓄性商品と保障性商品がありますが、現在の低金利政策の下では、貯蓄性商品の販売は難しくなっています。一方で、高齢化に伴い個人の長生きリスクが高まっているなか、保障性商品の需要は今後も高まると考えられます。個人のリスクをどのように保障し、そのためにどのような保険商品を開発・販売するかの知恵の勝負になってきています。そのため、新たに開発した先進医療に対応した特約の販売を今年の4月から開始しましたが、こうした新商品開発を通じて、第三分野領域での実績拡大を目指します。また、保障重視の販売強化に向け、営業社員の育成、販売スキルの向上に努めてまいります。加えて、これまで保険に加入していただけなかった方にも新たに保険に加入いただけるよう引受基準を緩和した商品の販売を今年の4月から開始しており、契約数を伸ばしていく方針です。

不動産事業においては、郵便・物流事業、銀行業、生命保険業に続く4本目のグループ収益の柱とするために日

本郵政不動産を設立しました。これにより事業のスピードアップを進めたいと考えています。

また、4月にかんぽ生命保険の株式の売出しを実施し、当社のかんぽ生命保険株式の保有比率は64.5%まで下がりました。金融2社の株式については、郵政民営化法の趣旨に沿って、金融2社の経営の自由度の拡大、グループの一体性や総合力の発揮等も視野に入れ、まずは、保有割合が50%程度となるまで段階的に売却していく方針です。この4月に行った売出しにより上乗せ規制が直ちに解除されるものではありませんが、かんぽ生命保険に経営の自由度を与えようとする日本郵政の意思は示せたと考えています。

日本郵政グループの将来を見据えて

将来的には、自律的成長だけでは今の企業価値を維持することは難しいと考えています。日本郵政グループの企業価値を将来にわたって高めるために留意すべき点は3つあります。

1つ目は、金融2社に代わる収益源の獲得です。ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険の株式は、郵政民営化法の趣旨に沿って、まずは保有割合が50%程度となるまで段階的に売却する方針です。ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の株式売却が進むと連結ベースの収益、利益を失うこととなりますので、新しい収益源を作っていかなければなりません。

2つ目は、われわれが目指す「トータル生活サポート企業グループ」としての地位の確立です。この使命に類似した経営理念を持つ企業、成長している企業があれば、国内外を問わず連携する機会を逃してはいけなく考えています。

3つ目は、日本郵政グループの事業を根底から揺るがし、崩壊させてしまうような革新的なイノベーション、いわゆる「ディスラプション」へのリスクヘッジです。「トータル生活サポート企業グループ」を目標に掲げる企業とし

ビジョン トップメッセージ

て、この意識がないと取り返しのつかないような大きなチャンスを失い、衰退を招きかねません。世の中を著しく変えるようなものがあれば、少し手を出しておくことも必要です。これは経営者としての責任だと考えています。

では、日本郵政グループをどのように発展させるのか。有効な手段が出資であり、広い意味でのM&Aです。その一つがかつて実施した豪州の物流会社トール・ホールディングスの買収であり、今回のアフラック・インコーポレーテッドへの出資です。

この出資で取得する株式は7%ですが、株主に対し長期投資を奨励し4年間株式を保有していると議決権が10倍になるというアフラック・インコーポレーテッドの定款の定めにより、4年後には議決権が20%を上回ることが見込まれています。出資当初得られるのは配当収入だけで

すが、議決権が20%を上回れば持分法が適用され、アフラック・インコーポレーテッドの利益の一部をグループの連結決算に反映できるようになります。

このようにアフラック・インコーポレーテッドへの出資は7%の株式取得で持分法適用を受けることができるリターンの大きなものとなるのです。このほか、これまでアフラック生命保険と日本郵便およびかんぽ生命保険との間で実施してきたがん保険に関する取り組みのさらなる進展に加え、各種プロセスにおけるデジタルテクノロジーの活用、新商品開発における協力、国内外での事業展開や第三者への共同投資における協力、資産運用における協力など新たな協業の取り組みの検討を進めてまいります。



持続可能な成長に向けて

将来にわたり長期的な経営を考えた際、やはり、必須のテーマとしてESG(環境・社会・ガバナンス)があると考えています。企業として当然行う必要があるものと考えて、積極的に取り組んでいます。

今年もダボス会議に参加しましたが、その際、非常に多くの投資家にとって、長期的視点に立った経営戦略が非常に大事なテーマとして浮かび上がってきていることを強く感じました。事業における環境への配慮はますます重要となり、例えば化石燃料関連企業からのダイベストメント(投資撤退)等がさらに進んでいくと思います。

日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険においては、4月、TCFD*の提言に賛同表明しました。これまでも、日本郵政グループでは、温室効果ガス排出量の削減を掲げるほか、グリーンボンドへの投資など、持続可能な社会への貢献を進めてきたところですが、TCFDの提言を踏まえ、気候変動がグループ各社の事業に与える影響についての分析を深め、さらなる情報開示に取り組んでいきます。

また、ダボス会議の場で諸外国の方々から言われたのが、日本のテーマはG(Governance:企業統治)であるということです。いくつかの日本の企業において、ガバナンス上の問題が発生しました。そういった状況もあり、日本企業のガバナンスは改めて注目されています。日本郵政グループにおいてはガバナンスに十分留意しています。例えば、親子上場の企業は社外取締役の比率を高くすべきだと言われておりますが、社外取締役が過半数以上を占め、その比率は非常に高くなっています。また、日本を代表する素晴らしい方々に取締役として着任いただいています。取締役会でそういった方々により知見や経験等を生かした議論が活発に行われることで、日本郵政グループは常に鍛えられています。

*2015年12月4日に金融安定理事会によって設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース」

「人材」こそ日本郵政グループの資産

100年以上もの間、「お客さま」や「地域社会」に寄り添い、サービスを誠実に続けてきたのは他ならぬ「社員」です。われわれは「人材」が資本のチームであり、一人ひとりが元気でないと絶対にいい組織ではありません。

日本郵政グループの社員のみなさんと意見交換をすると、社員から率直に不安の言葉が出てくることがあります。一人ひとりの人材を活かすためには、「働き方改革」はもちろん必要ですが、上司がそういった社員の悩みに向き合う環境づくりも重要だと考えています。

それぞれの社員のモチベーションを高めるために一番大事なことは、日本郵政グループが「グッドカンパニー」であることだと思います。どんなに労働環境を整えたとしても、見通しが暗い会社であれば働く意欲がわいてこないでしょう。世の中から評価される「グッドカンパニー」に向けて取り組んでいきたいと考えています。

「グッドカンパニー」になるためにも、個々の力を結集し、日本郵政グループが一体となった事業運営を行う必要があります。「チームJP」をさらに確立させたいと考えています。一番勉強になるのは、経験です。そのためには、会社の枠を超えた人事、本社とフロントラインのコミュニケーションをよくするような人事も重要と考えています。

結び

事業において大事なものは、世の中のニーズに対して謙虚に考えること。われわれがお客さまに徹底的に尽くすのだと常に意識しておけば、きっと次の業務もおのずと見えてきます。それを実践していけばいいのです。もちろんビジネスだから難しいときもあり、乗り越えるべき山もあると思います。しかし日本郵政グループは148年の歴史を活かして、次の100年、必ずまた輝ける会社にならなければならないという運命を持っている会社です。

志やミッションを忘れずに、これからも、チームJP一丸となって頑張ってまいります。

企業価値向上 日本郵政グループのあゆみ

創業から今日までの軌跡

日本郵政グループは、前島密により郵便事業が1871年に創業されてから148年目を迎えます。これまで、郵便局ネットワークを中心に、郵便・貯金・保険の三事業を中心としたさまざまな商品・サービスを通じてお客さまに寄り添ってきました。

さらに、2007年日本郵政グループが発足し、今日までお客さまの生活や地域社会をサポートするサービスを拡大してきました。

2007年

日本郵政グループの発足

郵政民営化に伴い日本郵政公社が解散し、日本郵政(株)を持株会社とし、郵便事業(株)、郵便局(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険を中心とした日本郵政グループが発足しました。



2012年

現在の4社体制への移行

郵便事業(株)と郵便局(株)は、郵便局(株)を存続会社として合併し、社名を日本郵便(株)に変更したことにより、日本郵政グループは5社体制から現在の4社体制へと再編されました。



2005

1871年

郵便事業創業

1875年

郵便貯金事業創業

1916年

簡易保険事業創業

2009年

全国銀行データ通信システムとの接続開始

2009年1月5日、(株)ゆうちょ銀行のオンラインシステムと全国銀行データ通信システム(全銀システム)の接続が行われました。これにより、全銀システムに接続している約1,400行の金融機関と相互に振り込みができるようになりました。



2010

2013年

「JPタワー」(「KITTE」)グランドオープン

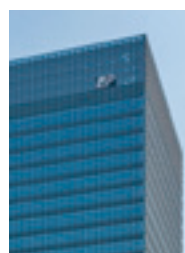
旧東京中央郵便局敷地において、商業施設「KITTE」を含むJPタワー全体がグランドオープンしました。これ以降、事務所、商業施設、住宅、保育所や高齢者施設などの賃貸を中心に不動産事業を積極的に展開しております。



2018年

新規収益獲得のための会社設立

2017年11月設立の日本郵政キャピタル(株)に続き、プライベートエクイティ投資による更なる収益拡大を行うためのJPインベストメント(株)、不動産事業をより効率的に推進し、グループ収益の柱の一つとして成長させるため、日本郵政不動産(株)を設立しました。事業を拡大することで、今後も新たな収益の獲得を目指します。



2015年

東京証券取引所市場第一部への上場

2015年11月4日、日本郵政(株)・(株)ゆうちょ銀行・(株)かんぽ生命保険の3社は東京証券取引所市場第一部に同時上場しました。今後も行われる金融2社株式の売却による日本郵政(株)の収入について、日本郵政グループの企業価値および株式価値の維持・向上のために活用されます。



2018年

アフラック・インコーポレーテッドへの出資

日本郵政(株)とアフラック・インコーポレーテッドおよびアフラック生命保険株式会社は「資本関係に基づく戦略提携」を締結しました。



2016年

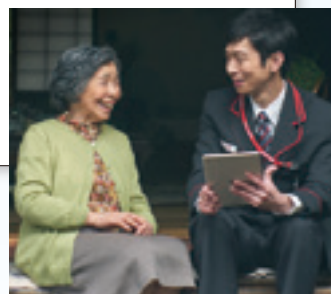
地域活性化ファンドへの参加

地域活性化ファンドの第一号ファンド(九州広域復興支援ファンド)へ出資いたしました。2019年3月までに18ファンドへ参加しています。

2017年

「郵便局のみまもりサービス」の開始

「みまもり訪問サービス」、「みまもりでんわサービス」、「駆けつけサービス」からなる「郵便局のみまもりサービス」を、全国の直営郵便局において提供開始しました。



2015年

豪州物流企業トール社の完全子会社化

豪州物流企業トール社の発行済株式100%を取得し、子会社化を完了いたしました。これ以降、同社をプラットフォームとして国際物流事業を展開しています。



これからも「そばにいるから、できることがある。」のスローガンのもと、「トータル生活サポート企業グループ」を目指して歩み続けます。

企業価値向上 日本郵政グループの価値創造プロセス

郵便局ネットワークを中心にグループ一体となって、チームJPとして、ユニバーサルサービスを確保しつつ、トータル生活サポート企業グループを目指します。そして、事業の持続的成長、安定的利益の確保、公共性・地域性の発揮、株主還元の充実など、企業価値の向上を図ります。

日本郵政グループの中期経営計画期間(2018~2020)の方針・取り組み

郵便・物流事業

商品やオペレーション体系の一体的見直しと荷物拡大に対応したサービス基盤の強化

金融窓口事業

地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局展開等により郵便局ネットワークを維持・強化しつつ、最大限に活用して地域と共生

国際物流事業

トールの経営改善と、JP・トールのシナジー強化による国内のコントラクトロジスティクス展開

銀行業

運用の高度化・多様化、非金利収益の拡大、効率的な資源配分

生命保険業

保障重視の販売、募集品質向上による保有契約の反転・成長

不動産事業

日本郵政不動産(株)の設立によりグループ保有資産の開発をより効果的に行うとともに、共同事業参画、収益物件取得などにより新たな収益源を開拓。

成長投資

「トータル生活サポート企業グループ」としてグループの成長につながるよう、幅広い分野で資本提携・M&Aを検討し、2020年度までの3年間で数千億円規模の投資も視野に入れ利益貢献を目指す

ユニバーサル

価値

人生100年時代の
「一生」を支える

全ての年代の
全ての人に必要とされる
サービスを提供

- 利便性の高い配送サービス
- 総合的な金融サービス
- 生活に安心・便利な新しいサービス

強み①
ネットワーク

強み②
顧客基盤

強み③
郵便局ブランド

強み④
従業員

強み⑤
財務基盤

日本郵政
グループの
強み

強み

価値



企業価値向上 日本郵政の強み

私たち日本郵政グループは、全国津々浦々に張り巡らされた郵便局ネットワークを中心に、お客さまや地域社会に寄り添い、日々の生活のなかで、ともに歩んでまいりました。今後も、「ネットワーク」「顧客基盤」「郵便局ブランド」「従業員」「財務基盤」の五つの強みを磨き、お客さまの生活に便利なサービスを提供していきます。

郵便局数
24,367局

国際物流拠点国数
約**50**カ国

郵便ポスト数
180,774本

強み① ネットワーク

日本全国津々浦々に拠点を有し、お客さまに寄り添い、サービスを行っています。

ATM台数
29,837台

郵便配達箇所数
1日約**3,100**万カ所

強み② 顧客基盤

毎日の生活のなかで、多くのお客さまにご利用いただいています。

通常貯金口座数
約**1億2,000**万口座

かんぽ生命保険お客さま数
2,648万人

※契約者さま及び被保険者さまを合わせた人数(個人保険及び個人年金保険を含み、(株)かんぽ生命保険が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約を含む。)

日本
網羅
郵便局ネ



全国を した ネットワーク

強み③ 郵便局ブランド

創業以来、ひたむきにお客さまのニーズに向き合い、郵便局ブランドを培っています。



郵便局のコーポレートイメージTOP3

地域に密着している

40.6%

どこにでもある

37.8%

身近・親しみがある

33.4%

(「郵便局」について、あてはまるイメージをすべてお答えください。(複数回答可)
(2018年10月15日～22日調査)

強み④ 従業員

多くの専門の資格を持つ社員が、お客さまの生活をお支えるサービスを提供します。



グループ4社従業員数

42万人

正社員: 21.5万人

正社員以外: 20.2万人

(千人未満は四捨五入)



郵便局に在籍する資格保有者数

生命保険募集人資格保有者数:

107,591人

証券外務員資格保有者数:

100,481人

FP資格保有者数: 60,953人

強み⑤ 財務基盤

充実した自己資本をはじめ、全国に土地・建物等のグループ資産を有しています。



自己資本

約 **13.3**兆円



グループ保有不動産(簿価)

約 **2.7**兆円

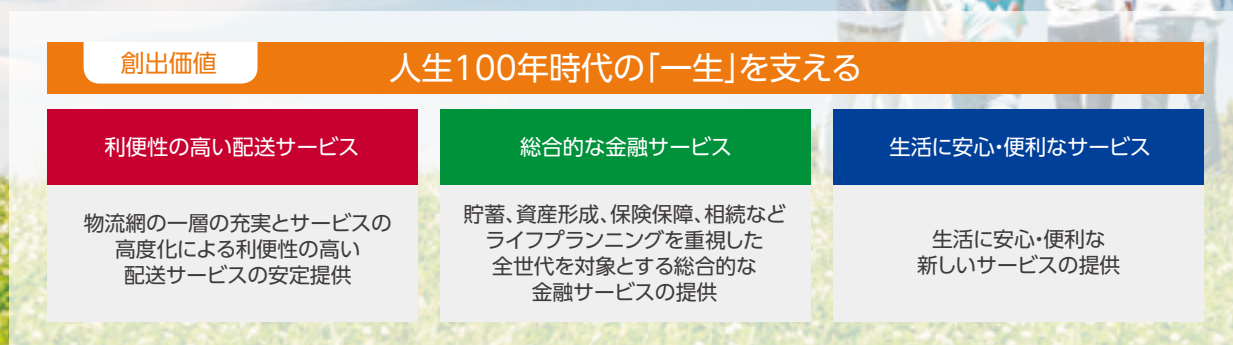
(2019年3月31日現在)

「一生」を支える

日本郵政グループは、全ての年代の全ての人に必要とされるサービスを提供することで、安全・安心で、快適で、豊かな生活・人生を実現することをサポートします。

日本郵政グループは、「郵便」・「銀行」・「保険」の生活に必要な基礎的なインフラを郵便局を通して提供することで、お客さまの生活をサポートしてきました。

今後も、日本郵政グループは、お客さまが安全・安心で快適で、豊かな生活・人生を実現できるような全ての年代の全ての人に必要とされるサービスを提供し、人生100年時代のそれぞれの「一生」を支えていくことで、企業価値の向上に取り組んでいきます。



そのために私たちが今やっていること

利便性の高い配送サービスの提供

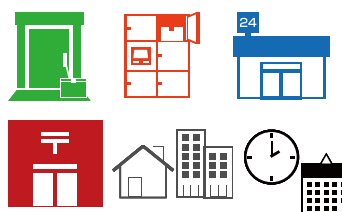
「eコマース市場」の拡大、共働き世帯や単身世帯の増加などのライフスタイルや社会の変化に対応し、利便性の高い配送サービスの実現に取り組んでいます。

ゆうパックの差し出し・受け取り利便性向上を目指したサービスの充実化に取り組んでいます

差し出し利便性向上の取り組みとして、2018年の9月から、スマートフォンに専用の無料アプリをダウンロードし、アプリ上でお客さまのクレジットカードにより決済いただくことで、ゆうパックをより簡単・割安に発送できる新サービス「ゆうパックスマホ割」を開始しました。

また受け取り利便性向上の取り組みとして、2019年の3月から、メールやLINEでゆうパックのお届け予定日時等をお知らせし、お客さまのご都合のよい受け取り日時や、コンビニエンスストア等の受取場所、ご自宅の指定場所等へお届け方法を変更できる新サービス「e受取アシスト」を開始しました。

ゆうパックスマホ割アプリ



総合的な金融サービスの提供

少子高齢化、人口減少の進展や、人生100年時代に向けた社会の変化に対応し、お客さまニーズに応じた個性・多様性のある郵便局、金融商品・サービスの展開に取り組んでいます。

個性的で多様性のある郵便局の展開を進めています

お客さまのライフスタイルに合わせた郵便局の出店を進めており、現在、コンビニエンスストアと併設した郵便局が86局、ショッピングセンター内に出店した郵便局が33局、自治体施設に出店した郵便局が15局あります。

また、一部の郵便局については、土日も含め立地に応じた窓口営業時間といたしました。郵便局ごとに異なる各地域のニーズに応じた商品・サービスの提供も展開しております。

金融商品を充実させ、総合的な金融サービスの提供を進めています

日本全国にある郵便局の窓口には、生命保険募集人資格保有者(計107,591人)、証券外務員資格保有者(計100,481人)、フィナンシャルプランナー資格保有者(計60,953人)が在籍しており、お客さま一人ひとりのニーズやライフステージに応じた、貯金、保険、資産運用等の金融サービスを総合的に提供しています。例えば、投資信託の販売等の取引を行う「投資信託取扱局」を1,540局、資産運用の相談や投資信託の紹介を行う「投資信託紹介局」を全国約18,000局で展開し、「つみたてNISA」への対応やiDeCoの対面相談受付サービスを開始する等、お客さまの将来の資産形成についてサービスを拡充いたしました。また、日本郵政グループのかんぽ生命保険の保険販売はもちろんのこと、他の生命保険会社や損害保険会社から委託を受け、保険窓口の取り扱いのある全郵便局(簡易郵便局を除く)で「がん保険」を、一部の郵便局で「引受条件緩和

型医療保険」、「変額年金保険」、「郵便局の自動車保険」、「JP生活サポート保険」を取り扱うなど、さまざまなニーズにお応えできるよう多数の商品を取りそろえております。

また、2019年4月1日から、郵政民営化法施行令の一部を改正する政令に基づき、次のとおり、預入限度額が変更となりました。(預金保険制度による貯金の保護の範囲については変更ありません。)

- ①通常貯金:1,300万円
- ②定期性貯金(定額貯金及び定期貯金等。郵政民営化前に預入した郵便貯金(独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に引き継がれたもの)を含み、③を除く。):1,300万円
- ③財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金:あわせて550万円

生活に安心・便利な新しいサービスの提供

ライフスタイルの多様化やIoTの伸展に対応し、お客さま一人ひとりの暮らしの安心や便利に応えるサービスの展開に取り組んでいます。

キャッシュレスサービスの充実化に取り組んでいます

新たなテクノロジーの活用により、お客さまの生活をサポートし、お客さまへの“新しいべんり”の提供に資するため、2019年5月8日より、GMOペイメントゲートウェイ株式会社と連携し、スマートフォンを活用した新しい決済サービス「ゆうちょ Pay」の取り扱いを開始しました。

ゆうちょ銀行の口座をお持ちのお客さまが、当行とご契約いただいた店舗等での代金のお支払いの際、専用のスマートフォンアプリを操作することで、あらかじめ登録したゆうちょ銀行口座から代金を即時に引き落とすことができます。

郵便局のみまもりサービスを行っています

お近くの郵便局社員等が、離れて暮らすご家族に会いに行き、お話し、その様子をお伝えるサービスを行っています。

直接お伺いする「みまもり訪問サービス」のほか、「みまもりでんわサービス」や、オプションサービスの「駆けつけサービス」をご用意し、離れて暮らす家族のサポートを進めています。

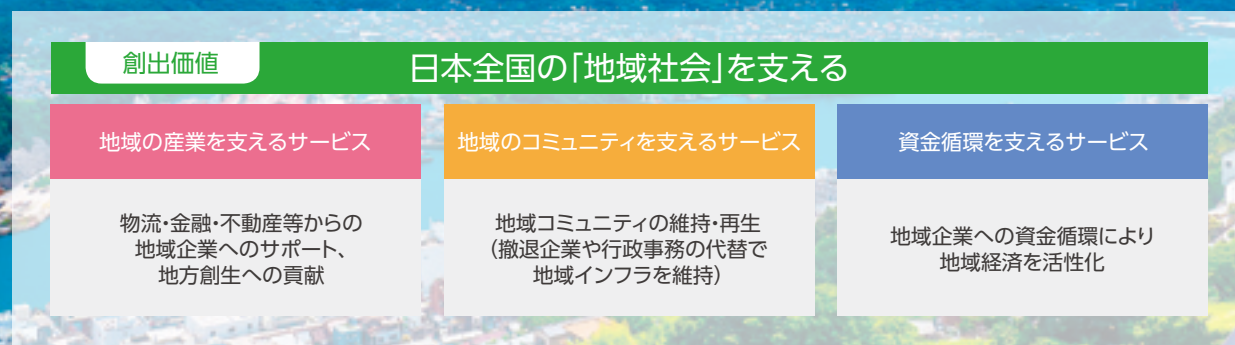


「地域社会」を支える

日本郵政グループは、全国津々浦々の拠点を利用して地域社会の課題を解決するサービスを提供することで、地域との共生を図ります。

日本郵政グループはこれまで、全国津々浦々の郵便局を通して、「地域社会」をお支えるサービスを提供してきました。

今後も、日本郵政グループは、全国津々浦々の拠点を利用した地域社会の課題を解決するサービスを提供し、「地域社会」を支えることで、地域の活力を創出するパートナー・地域の安心の拠り所となり、地域との共生を図っていきます。



そのために私たちが今やっていること

地域の産業を支えるサービスの提供

日本全国、地域経済の発展・成長のために、企業の事業活動に必要なサービスや、各地域を活性化する取り組みを展開しています。

国内外での総合物流事業の展開を進めています

豪・トール社の世界50カ国以上の拠点を通じて、国際物流事業を行っています。また、日本郵便とトール社のシナジー効果をより発揮するため、日本郵便とトール社の

合併によって2018年10月1日に設立したJPトールロジスティクス(株)により、コントラクトロジスティクスを中心とした日本国内でのBtoB事業を展開しております。

事務所、商業施設、住宅、保育所や高齢者施設等の各不動産事業を展開しています

賃貸ビルや商業施設を都心部や地方都市の駅前で展開するとともに、賃貸住宅についても、都内を中心に「J P n o i e」シリーズを展開しています。また、昨今の社会背景および事業性を考慮し、保育所や高齢者施設

の開発も進めており、2019年2月には東京都豊島区に高齢者施設と保育所の複合施設を建設し、事業者に一括賃貸しており、同事業者が2019年春から運営を開始しています。

地域のコミュニティを支えるサービスの提供

都市部のみならず日本全国の地域社会の維持・持続的な発展のために、地域社会の生活をお支えする取り組みを展開しています。

地方公共団体と協定を結び、さまざまなサービスに取り組んでいます

日本郵便は、2018年度末時点で、地方創生・地域社会への貢献を目的とした包括連携協定を28の道県との間で締結しています。また、従業員が業務中に気づいた異変について通報する「地域見守り活動」「道路損傷の情報提供」「不法投棄の情報提供」に関する協定を1,678の市区町村との間で締結しています。さらに、災害時の相互協力を目的として、1,552の市区町村との間で防災協定を締結し、災害発生時の協力関係を構築しています。これらの協定に基づいた具体的な施策として、安心・安全な暮らしの実現に向けた子どもや高齢者の見守り活動の実施、地域経済活性化に向けた郵便局やKITTE等で特産物を紹介する物産展の開催、観光地等を題材とした

フレーム切手の発行等、各地域のニーズに応じた取り組みを行っています。

また、全国44カ所の郵便局に「マルチコピー機（キオスク端末）」を設置し、お客さま自身が、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、マルチコピー機から直接、地方公共団体が発行する各種証明書を取得できるサービスを提供しています。



日本全国にATMネットワークを拡大しています

ATMネットワークを拡充し、お客さまにより便利にご利用いただくため、利便性の高い場所への配置、転換を進めています。外国人観光客の増加を鑑み、2017年1月以降、16言語対応の小型ATMを外国人利用者の多いコンビニエンスストア（ファミリーマート店舗）や空港などに設置しています。

また、地域金融機関との連携を積極的に推進しています。2018年8月より、あおぞら銀行の既存ATMを順次ゆうちょ銀行ATMに置き換えました。金融機関全店舗内へのゆうちょATMの設置は、あおぞら銀行が初めてとな

ります。

加えて、地域のお客さまの利便性向上のため、郵便局スペースの一部を他の金融機関のATMコーナーとして賃貸し、同金融機関のサービスの一部を郵便局においてご利用いただけるようにしています。2017年7月に上椎葉郵便局内に宮崎銀行のATMコーナーを設置し、さらに2019年4月に高岡郵便局内に富山銀行のATMコーナーを設置しました。

今後も各金融機関と連携・協力することで、地域の金融インフラの維持に努めます。

資金循環を支えるサービスの提供

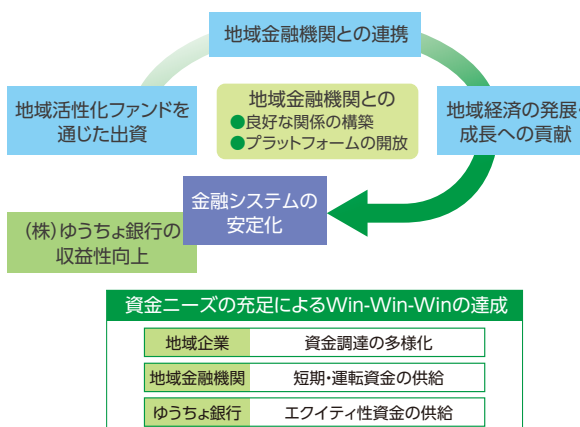
お客さまの大切な資金を地域に循環させ、日本全国、地域経済の発展・成長に貢献するために、地域金融機関さまと地方公共団体さまとの連携等に取り組んでいます。

地域活性化ファンドへの出資を進めています

地域金融機関等との連携を通じて、お客さまの大切な資金を地域に循環するため、地域活性化ファンドへの参加を進めています。

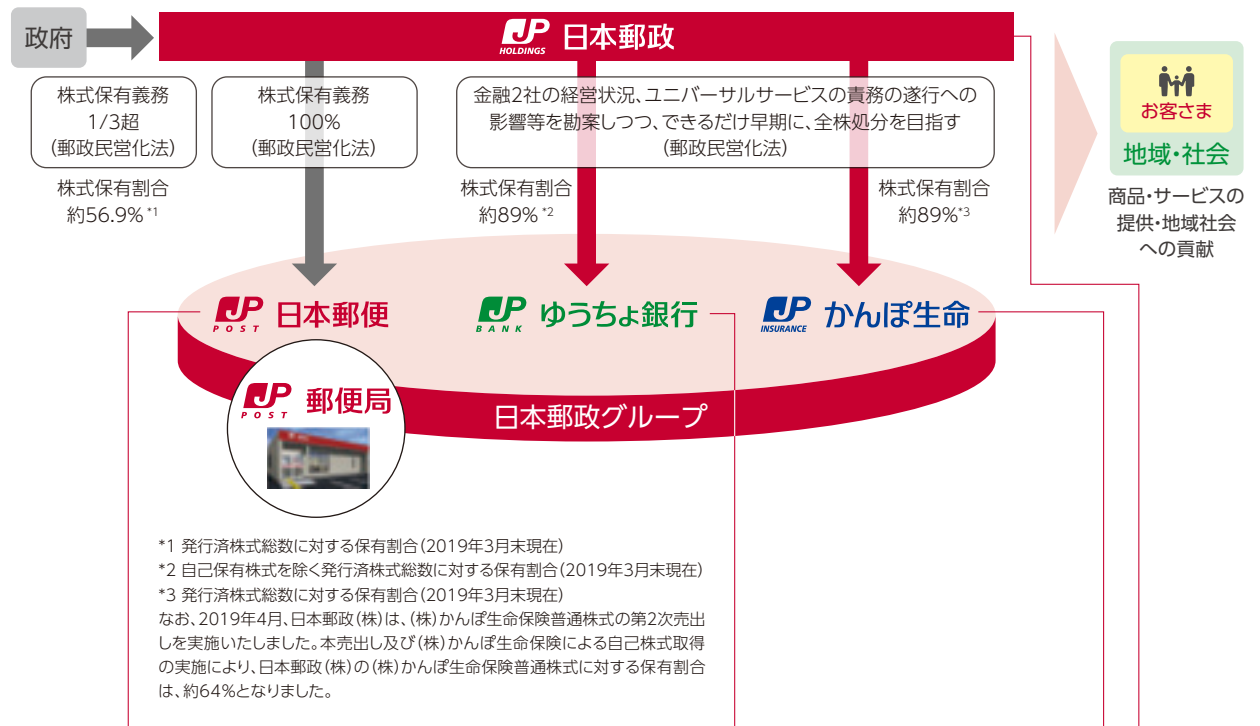
2018年度においても、事業継承や起業・創業の支援等を目的として、6ファンドへ出資し、現在18ファンドへ参加しています。

●地域への資金の循環



中期戦略 日本郵政グループの構成

日本郵政グループは、全国の郵便局ネットワークを通じて、郵便・貯金・保険の三事業を中心としたさまざまな商品・サービスを提供し、お客さまの生活全般に深くかかわり、お客さまと地域・社会のお役に立ち続ける企業グループ、「トータル生活サポート企業グループ」を目指しています。



郵便・物流事業

日本郵便輸送株式会社
日本郵便メンテナンス株式会社
JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社
JPビズメール株式会社
株式会社JPメディアダイレクト
東京米油株式会社

金融窓口事業

株式会社郵便局物販サービス
JPビルマネジメント株式会社
JPコミュニケーションズ株式会社
日本郵便オフィスサポート株式会社
JP損保サービス株式会社
株式会社JP三越マーチャンダイジング
株式会社ゆうゆうギフト
JP東京特選会株式会社
セゾン投信株式会社^注
株式会社ジェイエフエフズおおいた^注
リンベル株式会社^注

国際物流事業

Toll Holdings Limited及び同社傘下の連結子会社
JPトールロジスティクス株式会社
トールエクスプレスジャパン株式会社
Toll Holdings Limited傘下の関連会社^注

銀行業

JPインベストメント株式会社及び同社傘下の連結子会社
JP投信株式会社^注
SDPセンター株式会社^注
日本ATMビジネスサービス株式会社^注

生命保険業

かんぽシステムソリューションズ株式会社

その他

日本郵政スタッフ株式会社
ゆうせいチャレンジド株式会社
JPホテルサービス株式会社
日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社
日本郵政キャピタル株式会社
日本郵政不動産株式会社
株式会社システムトラスト研究所
JPツウウェイコンタクト株式会社

注:持分法適用関連会社
(2019年3月末現在)

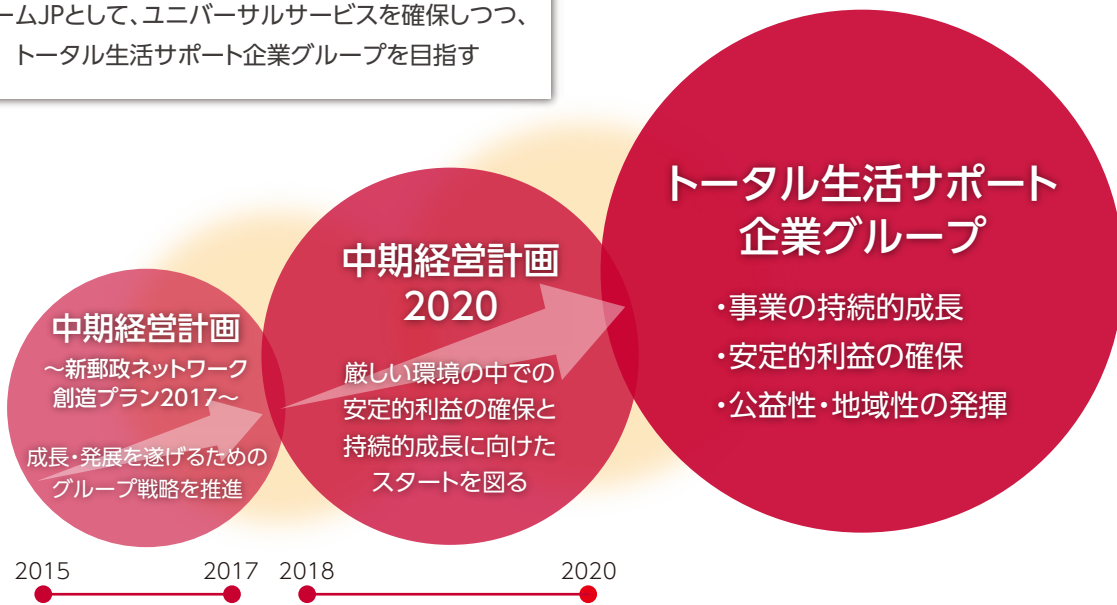
日本郵政グループ中期経営計画2020(2018-2020)の概要

厳しい環境の中での安定的利益の確保と、持続的成長に向けたスタートを図ります。

基本方針

- 1** お客様の生活をトータルにサポートする事業の展開
3 社員の力を最大限に発揮するための環境の整備
- 2** 安定的なグループ利益の確保
4 将来にわたる成長に向けた新たな事業展開

郵便局ネットワークを中心にグループ一体となって、チームJPとして、ユニバーサルサービスを確保しつつ、トータル生活サポート企業グループを目指す



事業別の基本方針

事業領域	基本方針
1 郵便・物流事業	商品やオペレーション体系の一体的見直しと荷物拡大に対応したサービス基盤の強化
2 金融窓口事業	地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局展開等により郵便局ネットワークを維持・強化しつつ、最大限に活用して地域と共生
3 国際物流事業	トールの経営改善と、JP・トールのシナジー強化による国内のコントラクトロジスティクス展開
4 銀行業	運用の高度化・多様化、非金利収益の拡大、効率的な資源配分
5 生命保険業	保障重視の販売、募集品質向上による保有契約の反転・成長

2020年度の数値目標・配当方針

グループ連結

一株当たり当期純利益 **100** 円以上*

一株当たり配当額 **50** 円以上

(安定的な株主配当を実施)

※現状の発行済株式数(自己株式除く)を前提とした場合、親会社株主に帰属する当期純利益は4,050億円程度

日本郵便

- 連結営業利益 900億円
- 郵便・物流事業 400億円
- 金融窓口事業 300億円
- 国際物流事業 200億円
- 連結当期純利益 650億円
- ゆうパック取扱個数 (対2017年度) +2億個程度

ゆうちょ銀行

- 連結経常利益 3,900億円
- 連結当期純利益 2,800億円
(参考)一株当たり当期純利益 74円
- 自己資本比率10%程度を確保
(金融規制強化考慮後)
- 投信残高+1.7兆円程度*
- 一株当たり配当額50円確保
(安定的な株主配当を実施)

※「販売額-解約額」の3年間の累計(時価ベースと異なる)

かんぽ生命保険

- 保有契約年換算保険料 反転・成長を目指す
- 一株当たり当期純利益 155円
(参考)連結当期純利益 930億円
- 経営の健全性を確保しつつ、一株当たり配当額76円への増配を目指す

2018年度の実績

グループ連結

一株当たり当期純利益 **118.57** 円

一株当たり配当額 **50** 円

日本郵便

- 連結営業利益 1,820億円
- 郵便・物流事業 1,213億円
- 金融窓口事業 596億円
- 国際物流事業 103億円
- 連結当期純利益 1,266億円
- ゆうパック取扱個数 9.4億個(+0.6億個)

ゆうちょ銀行

- 連結経常利益 3,739億円
- 連結当期純利益 2,661億円
- 単体自己資本比率(国内基準) 15.78%
- 投資信託(純資産残高) +6,436億円
- 一株当たり配当額 50円

かんぽ生命保険

- 保有契約年換算保険料 4.67兆円
- 一株当たり当期純利益 200.86円
- 一株当たり配当額 72円

(注)各数値目標の前提となる金利・為替・株価については、2017年12月末の状況を踏まえて設定しています。

中期経営計画期間(2018~2020)の投資計画

中期経営計画において、お客さま満足向上、営業力向上、業務効率化など経営基盤強化に資するインフラ整備を推進するため、郵便・物流事業や金融窓口事業における局舎等工事、金融窓口事業における不動産開発、国際

物流事業における新会計システムの構築、銀行業におけるATMの購入、生命保険業における次期オープン系システムの構築等への投資を計画しております。

セグメント 〔投資総額 2018~2020計〕	投資の内容	投資額 (2018~2020計)	投資の効果
郵便・物流 (1,800億円)	局舎等工事	780億円	サービス環境の整備
	郵便システム更改	300億円	郵便システムの定期更改
金融窓口 (2,700億円)	不動産開発	1,800億円	不動産収益の拡大
	局舎等工事	600億円	サービス環境の整備
国際物流 (1,500億円)	船舶更改	150億円	安定的な業務運行確保
	新会計システム構築	120億円	ITインフラの更改
銀行 (1,300億円)	総合情報システムの開発	300億円	お客さまの利便性向上、社員の業務効率化、安定的な業務運行
	オートキャッシャーの更改	220億円	現金管理に関する内部統制の強化
	貯金事務センターの建替え	200億円	建物の老朽・狭隘状態の解消
生命保険 (1,500億円)	ATMの購入	190億円	お客さまの利便性向上、安定的な業務運行
	次期オープン系システムの構築	490億円	ICTの活用に向けたシステム基盤の整備
	基幹系システムの開発	410億円	新商品・サービスの提供によるお客さまの利便性の向上、社員の業務効率化
その他 (1,200億円)	新営業用携帯端末の導入	120億円	お客さまの利便性の向上、社員の業務効率化
	データセンター構築	340億円	グループ経営基盤の強化
	次期PNET	300億円	グループ経営基盤の強化

(注) 1.本表は2018年5月15日に「日本郵政グループ中期経営計画2020」を公表した時点での投資計画です。
2.本表には資本提携・M&A等の成長投資は含まれません。

また、上記の他に、「トータル生活サポート企業グループ」としてグループの成長につながるよう、当社グループ・グループ各社の企業価値向上に資する幅広い分野での資本提携やM&Aも、投資判断基準等に照らして慎重に検討し、適切と判断したものを実施することとしております。その財源は、既存のキャッシュ・フローのほか、潤沢な借入余力を活かした借入金や金融2社株式を売却した場合の売却手取金を想定しています。

また、毎年3月31日、9月30日を基準日として、剰余金の配当をすることができる旨を定めております。また、毎年3月31日、9月30日を基準日として、剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

株主還元政策

日本郵政(株)では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を意識し、着実な株主への利益還元を実現するため、安定的な1株当たり配当を目指してまいります。

日本郵政(株)の剰余金の配当の決定機関は、経営の機動的な運営を確保するため、定款において取締役会と定

めております。また、毎年3月31日、9月30日を基準日として、剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

基準日が2019年3月期に属する剰余金の配当につきましては、業績等を総合的に判断した結果、普通株式の年間配当は、1株当たり50円(うち中間配当25円)といたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を目指すべく、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。



JP 日本郵便 POST

日本郵便株式会社
代表取締役社長兼執行役員社長
横山 邦男

豊かな暮らしの実現に貢献し、 持続的な収益の確保を目指します。

日本郵便(株)を取り巻く環境は、人口減少・超少子高齢化の進展、決済手段の多様化、革新的なデジタル新技術の登場等、刻々と変化しています。当社の事業においても、郵便物の減少トレンドや超低金利環境の継続等、今後も厳しい状況が続くなか、事業を持続的に成長させるためには、従来の経験やノウハウだけに頼るのではなく、事業環境の変化を捉え、時代の潮流に先んじた迅速な対応が不可欠であると考えています。

こうした持続的な成長を実現する上で、当社がもつ一番の強みは、2万4千の「郵便局ネットワーク」です。この郵便局ネットワークは、当社にしかない、お客さまと共に創り上げた財産です。この唯一無二の存在である郵便局ネットワークを最大限活用し、社会ニーズに対応した商



JP 邮ちょ銀行 BANK

株式会社邮ちょ銀行
取締役兼代表執行役社長
池田 憲人

3つの基軸を強力に推進し、中長期的に 成長を続ける銀行を目指します

2018年度の邮ちょ銀行は、中期経営計画で掲げる3つの基軸を着実に推進し、2019年度以降に向けた成長の基盤固めを行いました。

まず、お客さまの高まる資産形成ニーズに対応するため、郵便局と連携し、投資信託販売の強化を図りました。投資信託取扱局を2019年3月末時点で、1,540局に拡大した他、お客さまが理解しやすいシンプルなラインナップへの商品構成の見直しや、資産運用コンサルタントの増員・育成を進めました。ATM戦略では、地域金融機関との連携を積極的に進め、あおぞら銀行では、既存ATMのすべてを当行のATMに置き換えました。また、2019年5月には、スマートフォンを活用した新たな決済サービス「邮ちょPay」



JP かんぽ生命 INSURANCE

株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役社長
植平 光彦

お客さまにご安心を提供し、 持続的な成長を目指します。

(株)かんぽ生命保険は、「お客さま本位の業務運営の徹底」「持続的な成長の実現」「事業経営における健全性の確保」を経営の基本的な考え方に据えて、超低金利環境下における販売・資産運用両面での収益向上と、保有契約年換算保険料の反転・成長を目指し、各分野の戦略に取り組んでおります。

2018年度は、保障重視の販売の強化、未加入・青壮年層などの新たな顧客層の開拓を中心に取り組みました。その結果、個人保険の新契約年換算保険料は3,513億円(前年度比6.6%減)となりましたが、保障性の強い普通終身保険(倍型)、特別養老保険の新契約件数は着実に増加することができ、新契約全体の約5割を占めるまでに至ってお

品・サービスの提供や効率的なオペレーションを行うことで、豊かな暮らしの実現に貢献し、将来にわたって安定的な利益の確保を目指してまいります。

郵便・物流事業では、お客さまの荷物の差し出しやすさや受け取りやすさを追求した利便性かつ付加価値の高い商品・サービスの提供を展開するとともに、ドローンや自動運転等の先端技術を積極的に活用し、業務効率の向上にも取り組んでまいります。

金融窓口事業では、「貯蓄から資産形成へ」の流れを促進すべく、お客さまのライフステージに応じたサービスのご提案を通じて、資産形成やライフプランをサポートし、新たな顧客層の拡大に取り組んでまいります。

国際物流事業では、収益向上に向けた成長戦略を進めるとともに、2018年10月に発足したJPTホールロジスティクス(株)とのシナジー効果により、国内BtoB取引を支

え、日本国内外の総合的かつ最適なロジスティクスサービスを提供してまいります。

また、コンプライアンスは経営上の最重要課題との基本的考え方に基づき、お客さま本位のサービスの徹底など、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険をはじめ、他の事業パートナーとも連携して確実に取り組みます。

今後も、郵便局が持つ安心と信頼という最高のブランドの維持・向上に努め、地域とともに生き、地域を支えるという郵便局の社会的使命を全うしてまいります。

そして、「郵便局に行きたい」「郵便局に行ってもよかった」、そのように言っていただける存在となれるよう、地域ニーズに応じた個性・多様性のある、「ワクワクする郵便局」を展開し、郵便局の魅力をさらに高めてまいります。

皆さまにおかれましては、これまで以上に郵便局のご利用、ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

の取り扱いを開始しました。現在、お客さまの利便性を高めるために、利用可能店舗の新規開拓を積極的に進めています。

運用面においては、安定的な収益確保に向け、適切なリスク管理のもと、国際分散投資の推進による資本の有効活用、リスク性資産への投資拡大による収益性向上を進めて参ります。リスク性資産のうち、オルタナティブ資産については、市場環境の変化を踏まえて選別的に投資を実行します。2018年2月に設立した、JPインベストメント株式会社は、会社設立後、1年以上が経過し、現在5件の投資を実施、おおむね計画どおりに進捗しています。今後はリサーチ力を強化、成長が見込める分野には、集中的に人材・資金を投入して参ります。

地域活性化ファンドは、2019年3月末現在で18ファンド

まで拡大しています。これらのファンドを通じて、エクイティ資金を地域に循環し、地域社会の活性化を目指しています。また、ATMネットワークの連携や後方事務の共同化など、地域金融機関とサービス面での協業も進めており、これまで以上に関係を強化し、ともに成長していく考えです。

さらに、コーポレートガバナンスの強化に向けて、リスクガバナンスの中核となるリスクアペタイト・フレームワークの対象をALM・運用業務から業務全体に拡大し、経営管理態勢の高度化を図っています。また、マネーローディングリング及びテロ資金供与対策を一層強化していきます。

ゆうちょ銀行が今後さらなる成長を実現し、それによって生まれた価値を株主・投資家の皆さまと分かち合えるよう、私は熱意と責任をもって経営に邁進する所存です。ますますのご支援・ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

ります。また、第三分野の新契約年換算保険料は、616億円(前年度比4.1%増)と過去最高の水準となりました。

2018年度末時点の保有契約についてみると、個人保険の保有契約年換算保険料は、4.67兆円(前年度比3.8%減)と減少傾向となりましたが、第三分野の保有契約年換算保険料は7,531億円(前年度比0.3%増)であり、増加基調とすることができました。

今後も、保障重視の販売の強化と新たな顧客層の開拓とともに、お客さま本位の営業活動を徹底し、募集品質の向上と契約の継続の取り組みを更に強化することで、本中期経営計画期間中の保有契約年換算保険料の反転、成長を目指してまいります。

また、お客さまのご意向を確認しつつ丁寧に説明し、十分にご理解、ご納得の上で保険にご加入いただき、長きに

わたり保障とご安心を提供することが生命保険会社である当社の重要な使命です。この実現のため、日本郵便株式会社と連携し、「お客さま本位の営業活動」に取り組んでおります。

現在当社は、全国津々浦々にある約2万局の郵便局を通じて、全国の皆さまに保険という安心をお届けしておりますが、保険を通じてすべての人生を守り続けるという使命を果たしつつ、日本郵政グループの一員としてお客さまに貢献していくことは今後も変わりありません。これまで積み重ねてきた「信頼」と「安心」というブランドイメージを財産とし、これからもお客さまのそばで、信頼され、愛され続けられるよう、全力で取り組んでまいりますので、末永くご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



商品やオペレーション体系の一体的見直しと荷物拡大に対応したサービス基盤の強化に取り組みます。



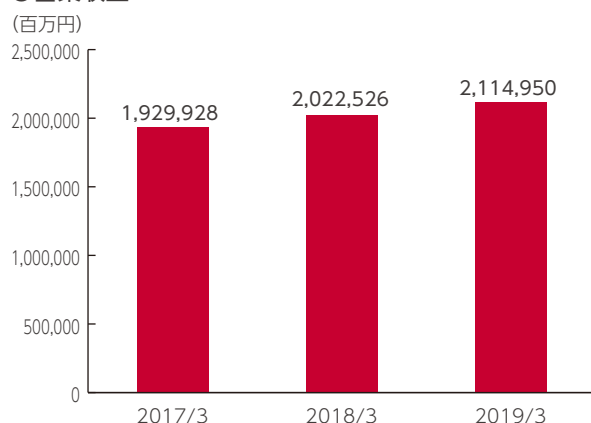
事業概要

郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供するとともに、国からの委託による印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書の発行などの業務も行っています。また、eコマース市場の成長に伴う多様な顧客ニーズに的確に応えるため、ゆうパックやゆうメールなどの貨物運送サービスをはじめ、お客さまに最適な物流戦略の設計、提案、構築から運用までを行うロジスティクスサービスを提供しています。

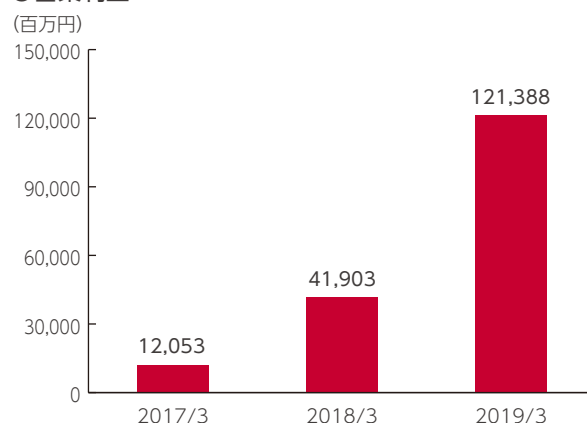
2019年3月期の業績

郵便・物流事業におきましては、ゆうパックの単価見直しと数量増加に伴う荷物分野の収益拡大などにより、営業収益は増加しました。これに伴い営業費用も増加したものの、それを上回る増収により、経常収益は2,119,332百万円(前期比93,795百万円増)、経常利益は124,457百万円(前期比80,720百万円増)、日本郵便(連結)における営業収益は2,114,950百万円(前期比92,423百万円増)、営業利益は121,388百万円(前期比79,484百万円増)となりました。

●営業収益



●営業利益



強み

- 毎日3,100万カ所に配達を行う輸送能力
- 二輪車の活用による小物荷物の効率的な配達
- 高品質の集荷・配達サービス

課題

- インターネットの普及等による郵便物減少の継続
- 荷物の再配達の増加、労働力確保難、人件費単価上昇等
- 従来の働き手の減少

今後の方針

- 商品やオペレーション体系の一体的見直し
- 収益拡大策の伸長
- 荷物拡大に対応したサービス基盤の強化
- 先端技術などの活用による将来に向けた利便性、生産性向上

今後の成長戦略

商品やオペレーション体系の一体的見直し

インターネットの普及等により郵便物が減少するなか、eコマース市場の拡大等によりゆうパック等の需要が増加しています。そのような環境に対応するため、差出・受取利便性の高い配送サービスの提供に取り組むとともに、小型荷物の需要拡大に対応するため、商品・サービスやオペレーションの見直し等を行うことで、郵便・物流機能を強化し、安定的な利益の確保を目指します。

収益拡大

共働きや単身世帯の増加等ライフスタイルや社会の変化に対応するため、引き続き、差出・受取利便性の高い配送サービスの提供に取り組めます。また、年賀状を始めとしたスマートフォン等を使ったSNS連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動の展開等により、郵便の利用維持・拡大を図ります。さらに、幅広いお客さまのニーズに対応できる営業体制を構築・強化することで、収益拡大を図ります。

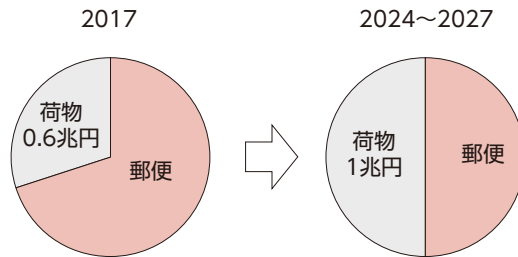
荷物拡大に対応したサービス基盤の強化

郵便局の業務効率の向上を目指し、荷物拡大に対応したサービス基盤の強化を図ります。具体的には、オペレーションの見直しによる集配業務等の生産性向上や、施設借入れによる輸送キャパシティの増強、ゆうパック等の輸送方法の見直しによる効率化・輸送能力の向上等を行うことで、荷物の増加に対応した施設・輸送・集配の体制の整備に取り組めます。また、業務運行に必要な労働力を確保できるよう、地域ごとの状況をふまえた効果的な募集活動および定着に向けた取り組みを行います。

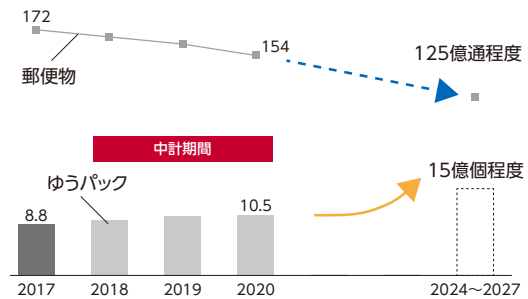
先端技術などの活用による将来に向けた利便性、生産性向上

配達業務等の効率化等を図るため、スタートアップ企業との共創によるAIの活用やIoTの展開を進め、業務の可視化、生産性向上の実現に向け取り組めます。また、ドローン、配送ロボット、自動運転等の先端技術を積極的に活用していきます。

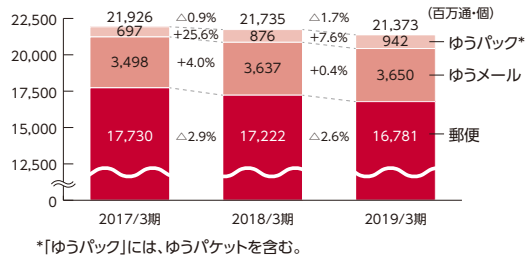
●事業(収益)比率イメージ



●取扱物数



●取扱数量の推移



自動運転車の活用



地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局展開等により郵便局ネットワークを維持・強化しつつ、最大限に活用して地域と共生に取り組みます。



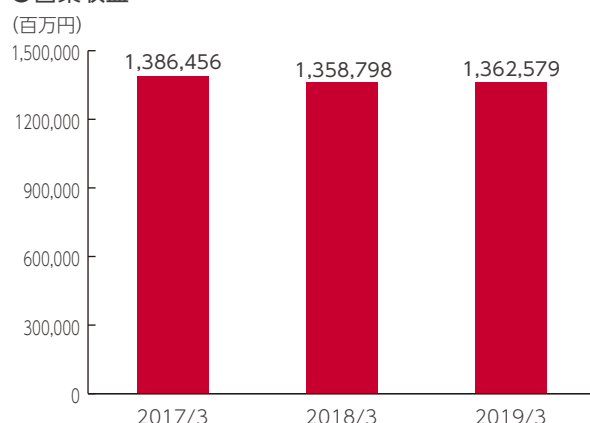
事業概要

お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した郵便局において、郵便・物流事業に関する窓口業務、(株)ゆうちょ銀行から業務を受託する銀行窓口業務、(株)かんぽ生命保険から業務を受託する保険窓口業務をはじめ、物販事業、不動産事業、提携金融サービスなども行っています。

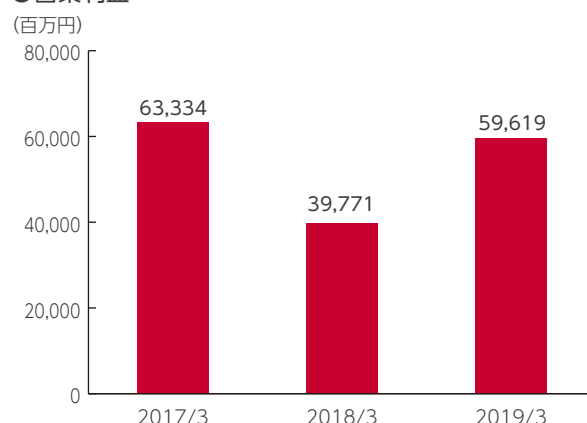
2019年3月期の業績

金融窓口事業におきましては、(株)かんぽ生命保険の新契約減少に伴う保険手数料の減収や、一部事業の絞込みに伴う物販事業の減収を、窓口引受・販売増に伴う郵便手数料・銀行手数料の増収や、堅調に推移した提携金融事業・不動産事業の増収により補い、営業収益は前期並みとなりました。一方、営業費用は減少し、その結果、経常収益は1,363,757百万円(前期比3,081百万円増)、経常利益は59,840百万円(前期比18,856百万円増)、日本郵便(株)(連結)における営業収益は1,362,579百万円(前期比3,780百万円増)、営業利益は59,619百万円(前期比19,848百万円増)となりました。

●営業収益



●営業利益



強み

- 日本全国24,000超の郵便局ネットワーク
- グループ内外の多様な商品・サービスの提供

課題

- 過疎化が進む地域での、郵便局ネットワークの維持・強化
- 人口減少に伴う取り扱い減少

今後の方針

- 地域ニーズに応じた個性・多様性のある郵便局の展開
- 営業生産性の向上による競争力の強化
- 窓口事務等の効率化の推進

今後の成長戦略

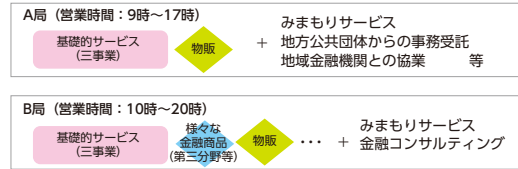
地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局の展開

地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局の展開を進めるため、郵便局ネットワークを活用した商品・サービスの充実や、地域ニーズに応じた商品やサービスの提供を進めます。また、窓口営業時間についても地域ニーズに応じて多様化を進め、立地に応じた変更を行います。

その他、お客さまの利便性向上のため、コンビニエンスストアと郵便局の併設、ショッピングセンター内への出店、自治体施設への出店も含めた郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化に引き続き取り組みます。さらに、他社へ郵便局の資産の一部を賃貸するなど、郵便局ネットワークのさらなる活用を進めます。

地域の皆さまの利便性の向上と安心な暮らしに資することを目的とした「郵便局のみまもりサービス」の提供も引き続き行います。

●地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局の一例

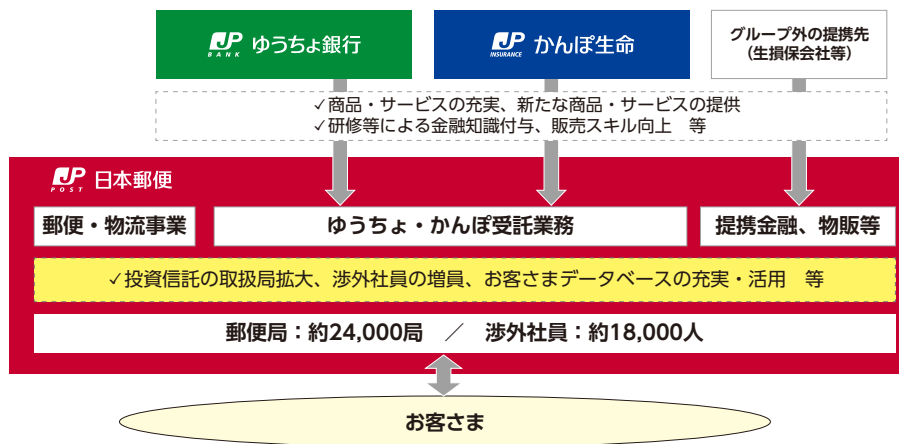


営業生産性の向上による競争力の強化

営業生産性の向上に向けて、各種研修を通じた社員の営業力強化に取り組むとともに、お客さまのニーズに合った商品・サービスを提案するため、総合的な金融コンサルティングサービスを提供していきます。

また、渉外営業社員の増員、営業を支援するシステムの充実・活用といった営業基盤を整備していきます。これらの取り組みにより競争力を強化し、「貯蓄から資産形成へ」の促進、かんぽ保有契約数の維持・拡大に加え、業務品質の向上に取り組めます。

金融2社との連携強化、営業生産性の向上等により資産形成商品等の総預かり資産を拡大



窓口事務等の効率化の推進

全郵便局窓口へ現金自動入金機等、現金管理機械類を配備することで、一部手作業で行っていた現金管理を機械化し、郵便局の日締・資金管理事務の効率化に取り組んでまいります。



郵便局に配備している現金管理機器



トール社の成長戦略と、日本郵便とトール社とのシナジー強化による国内のコンタクトロジスティクス展開を進めることにより、国内外での総合物流事業の展開による一貫したソリューションの提供を実現していきます。



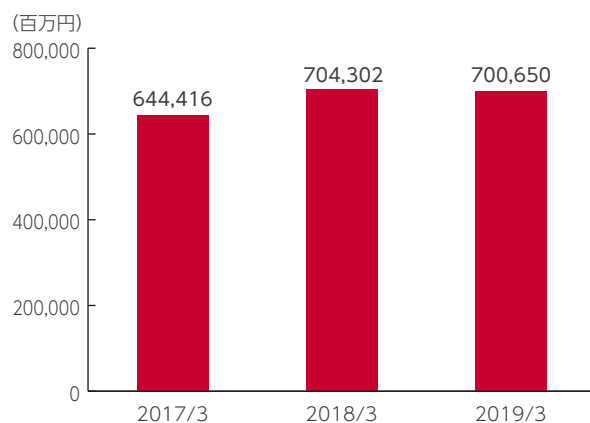
事業概要

Toll Holdings Limitedおよび同社傘下の子会社において、オーストラリア、ニュージーランド国内等におけるエクスプレス輸送と貨物輸送、アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送およびアジア太平洋地域における3PLプロバイダーとしての輸送・倉庫管理や資源・政府分野の物流等のサービスを提供しています。

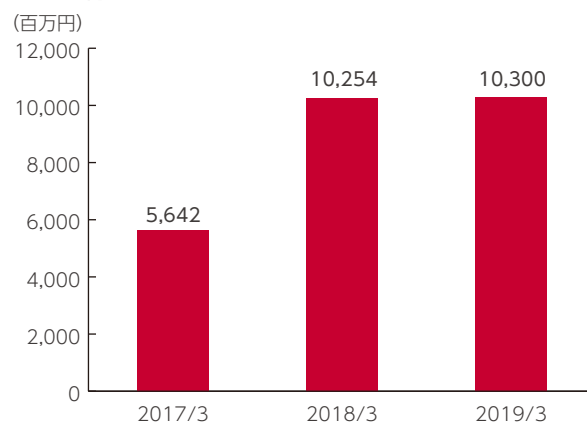
2019年3月期の業績

国際物流事業におきましては、中国経済の減速、自然災害等に伴う一時的な経費の増加により、エクスプレス事業・ロジスティクス事業およびフォワーディング事業がいずれも前期の営業損益(EBIT)を下回ったものの、コーポレート等の損益改善もあり、経常収益は701,256百万円(前期比3,634百万円減)、経常利益は5,094百万円(前期比1,449百万円減)、日本郵便(株)(連結)における営業収益は700,650百万円(前期比3,652百万円減)、営業利益(EBIT)は10,300百万円(前期比45百万円増)となりました。

●営業収益



●営業利益



強み

- 国際物流拠点国数 約50カ国
- 医薬品等の高成長分野の物流事業に対応できるトールシティや貨物船等の設備

課題

- 成長分野への注力
- 効果的な統合ITシステムの構築と先進的な業務システムの拡大
- JPとトール社とのシナジー効果の発揮

今後の方針

- トール社の成長戦略
- 企業基盤の強化、先進技術への対応
- 日本郵便とトール社のシナジー強化、収益の拡大

今後の成長戦略

トール社の成長戦略

エネルギー業界・小売業界・工業界に注力することで、主要業界におけるマーケットでの地位の確立を目指します。また、主要地域である豪州・シンガポール、成長著しいアジア・米国、フォワーディング部門においては高成長トレードレーン（中国・米国、アジア圏内、アジア・豪州）に注力するなど、主要地域・成長性の高い地域に経営資源を集中させます。エクスプレス部門においてはeコマースによる市場の成長の取り込み、ロジスティクス部門においては政府、資源および小売といった得意分野をベースに医療およびテクノロジー分野の高成長の取り込みに取り組みます。



トール社のロジスティクス施設

企業基盤の強化、先進技術への対応

事業部門ごとに分散しているITを集約して業務の効率化を進め、最新のIT技術を活用した効率的なIT組織を構築するなどの、ITインフラ・基幹システムの更改に取り組みます。新・財務会計システムを構築し、各部門で分散していた複数の財務系システムの集約・統合を実施します。さらに、テレマティクスの活用など、先進的な業務システムの拡大にも取り組みます。



シンガポール全土の車両運行コントロールタワー「SiTadeL」(シタデル)

日本郵便とトール社とのシナジー強化、収益の拡大

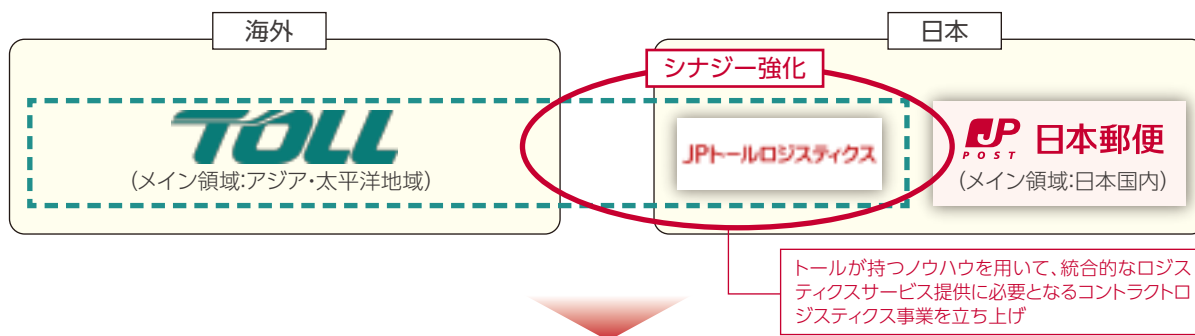
海外のBtoB物流を中心に事業展開するトール社と、国内に顧客基盤を有する日本郵便のシナジーを強化し、コントラクトロジスティクスを中心に国内のBtoB物流の拡大を進め、国内外での総合物流事業の展開による一貫したソリューションの提供を目指します。具体的には、トール

社が持つノウハウを用いて、2018年10月1日に発足したJPTollロジスティクス(株)を通じたコントラクトロジスティクスサービスを行い、総合的なロジスティクスサービスの提供を目指します。また、トール社のJapan Deskを活用した日系企業への営業推進に取り組みます。

シナジー強化により国内のコントラクトロジスティクスを展開

中期経営計画期間内の
主要な取り組み

海外のBtoB中心に事業展開するトールと、国内に顧客基盤を有する日本郵便のシナジーを強化し、コントラクトロジスティクスを中心に国内のBtoBを拡大



将来的に目指す姿

国内外での総合物流事業展開による一貫したソリューションの提供



「お客さま本位の良質な金融サービスの提供」「運用の高度化・多様化」「地域への資金の循環等」をすすめて、企業価値向上を目指します。



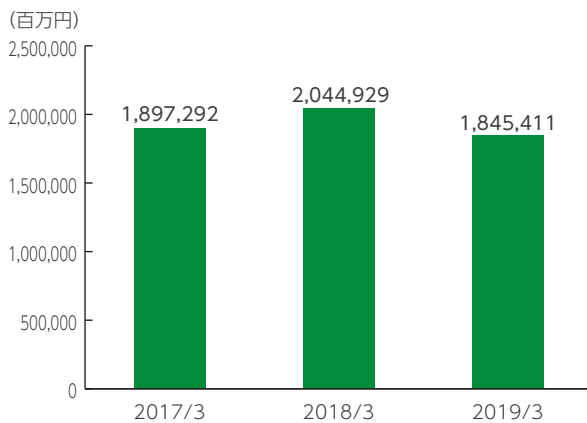
事業概要

(株)ゆうちょ銀行およびその関係会社が、銀行法に基づき、預金(貯金)業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、クレジットカード業務などを行っております。

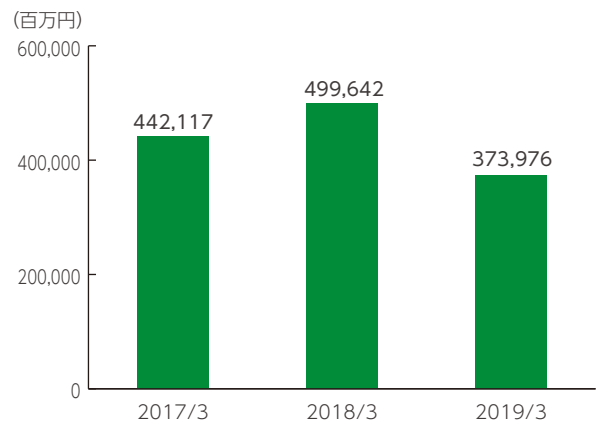
2019年3月期の業績

銀行業におきましては、年度末時点の(株)ゆうちょ銀行の貯金残高は180,999,134百万円(前期末比1,116,374百万円増)となりました。資金利益は、国債利息の減少を主因に減少した一方、その他業務利益は、外国為替売買損益の増加等により増加しました。金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下において、経常収益は1,845,411百万円(前期比199,517百万円減)、経常利益は373,976百万円(前期比125,666百万円減)となりました。

●経常収益



●経常利益



(注)日本郵政グループの銀行業セグメントにおける経常収益及び経常利益を記載しております。

強み

- 高い知名度、ブランド力、信用
- 個人のお客さまからの安心感、信頼感
- 全国に邦銀随一のお客さまの数

課題

- お客さまニーズの変化・多様化
- 超低金利環境長期化による資金収支の減少

今後の方針

- お客さま本位の良質な金融サービスの提供
- 運用の高度化、多様化
- 地域への資金の循環等

今後の成長戦略

お客さま本位の良質な金融サービスの提供

お客さまの資産形成のニーズが確実に高まる中、投資信託販売事業を収益の柱として育成しております。2018年10月に投資信託取扱局を1,540局に拡大したほか、投資信託紹介局でのメールオーダーによる投信口座開設を開始しました。また、コンサルティング営業人材の育成、増員も推進し、2019年4月1日時点で1,700人体制に拡充しているほか、郵便局の社員に対しても、販売活動支援ツールであるタブレット端末の増配備、同行営業による研修等を実施し、専門的スキルを持つ人材を育成しています。

また、法人のお客さま向けのインターネットバンキング「ゆうちょBizダイレクト」を開始することで、決済サービスの充実を図っています。加えて、外国人観光客の増加を鑑み16言語対応の小型ATMの設置を進めるほか、今後も無料化等により、ゆうちょ銀行のATMネットワークを地域金融機関に活用いただくなど、地域金融機関との連携を積極的に推進していきます。

運用の高度化・多様化

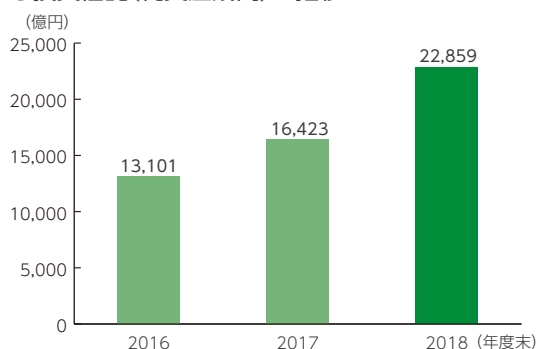
2018年度は、各運用商品のリスク特性に合わせ、7つに細分化したポートフォリオ管理の枠組みの下で、運用の高度化・多様化、市場環境に応じたポートフォリオの組替えを継続しました。低金利継続の影響による円金利資産の収益の減少に対応し、適切なALM・リスク管理のもと、海外のクレジット資産やオルタナティブ資産等のリスク性資産の積み上げを行うとともに、新たな投資領域の開拓やデリバティブの活用など、いっそうの収益源の多様化を図っています。

また、JPインベストメント株式会社では、プライベート・エクイティ投資によるさらなる収益拡大を図るため、主として日本国内の企業を対象に、事業性の評価に基づく投資判断および投資先企業の経営支援を行い、他の優れたファンド運営者等と共同でエクイティ性資金の供給を行っています。2019年3月末現在、組成したファンドを通じて5件、133億円の投資を実行しています。

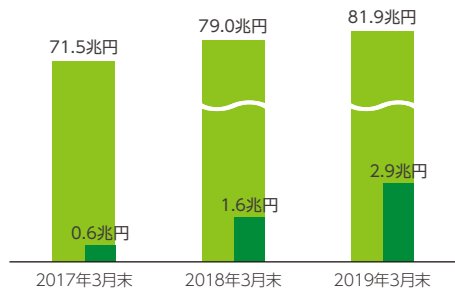
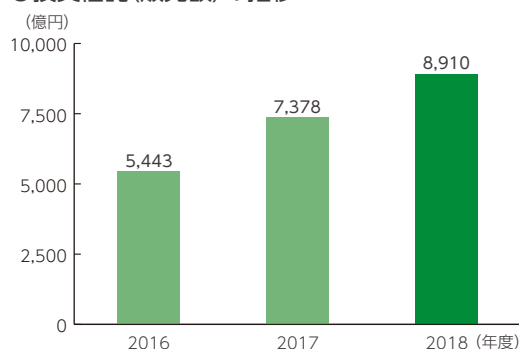
地域への資金の循環等

お客さまの大切な資金を地域に循環させていくために、地域金融機関さまとの連携を通じて、2016年度から地域活性化ファンドへの参加を積極的に推し進めています。また、地方債・地方公共団体貸付を通じた地域経済への資金還元も進めています。引き続き、地域金融機関さまと地方公共団体さまとの連携・協働により、地域経済の発展・成長に貢献します。地域活性化ファンドへの出資等を推進するとともに、ATMネットワークの活用や事務の共同化等を通じて、地域金融機関さまとの協業を深めます。

●投資信託(純資産残高)の推移



●投資信託(販売額)の推移



- リスク性資産**
 - ・外国証券
 - ・社債等
 - ・地方債
 - ・金銭の信託(株式)等
 - ・貸出金
 - ・戦略投資領域
- 戦略投資領域**
 - ・プライベート・エクイティファンド(PE)
 - ・不動産ファンド
 - ・その他



安心・信頼を基盤として、お客さま本位の業務運営を徹底し、持続的な成長と事業経営における健全性の確保を通じた企業価値の向上に取り組みます。



事業概要

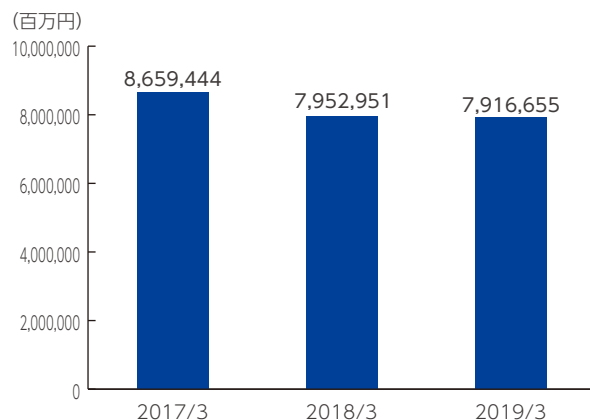
保険業法に基づく免許・認可を得て、生命保険の引受け及び有価証券投資、貸付等の資産運用業務を行っております。

2019年3月期の業績

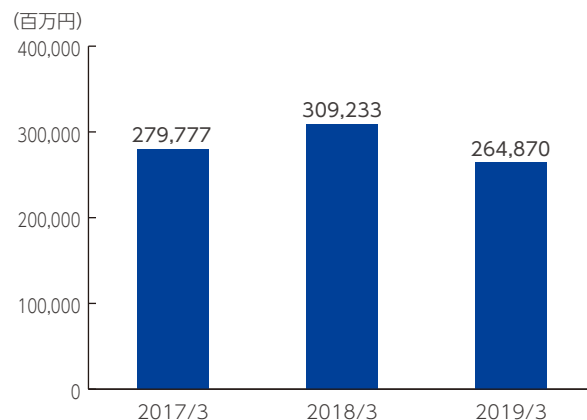
生命保険業におきましては、個人保険171万1,000件、金額5,563,886百万円の新契約を獲得しましたが、保有契約の減少や資産運用費用の増加^{*}等により、経常収益は7,916,655百万円(前期比36,295百万円減)、経常利益は264,870百万円(前期比44,363百万円減)となりました。

^{*} 低金利環境下における資産運用収益の確保のため、ヘッジ付外債への投資の拡大等、資産運用の多様化を進めている影響から、ヘッジコストなどの資産運用費用が増加しています。

●経常収益



●経常利益



(注) 日本郵政グループの生命保険業セグメントにおける経常収益及び経常利益を記載しております。

強み

- 安心と信頼の郵便局ネットワーク
- 簡易な手続きと小口保障
- 郵便局のお客さまを中心とした非常に大きな顧客基盤

課題

- 多様なお客さまニーズに沿った商品、サービスの提供
- 低金利環境下における安定的な運用収益の確保

今後の方針

- お客さま本位の営業活動、募集品質の向上
- 保障重視の販売強化、新たな顧客層の開拓
- ICT活用によるお客さまサービス向上、事務の効率化
- 資産運用の多様化、リスク管理の高度化

今後の成長戦略

営業・商品戦略

(保障重視の販売の強化、募集品質の向上、新たな顧客層の開拓、新商品開発、営業基盤の整備)

お客さま本位の営業活動の徹底により、お客さまのご意向に適切にお応えし、真にお客さまにご満足いただける商品・サービスを提供していくとともに、「保有契約の反転・成長」に道筋をつけることを最大の課題として、新契約の獲得と契約の継続(失効・解約の抑制)の両面での取り組みを強化していきます。

保障重視の販売を強化・定着していくため、郵便局における渉外営業社員および窓口社員の育成、お客さまの保障ニーズにお応えできる販売スキルの向上に一層注力していきます。

募集品質の向上については、営業社員の業績評価や営業手当に契約継続の指標を反映させるほか、ご高齢のお客さまに対して、ご契約時のご家族同席の徹底などによりご契約の意向確認を強化するなど、更なる募集品質の向上につながる取り組みを強化していきます。

新たな顧客層の開拓については、かんぽつながる安心活動などを通じてより多くのお客さまとお会いする機会を確保するとともに、ご家族登録制度、健康応援アプリ「すこやかんぽ」などの活用により、既契約者のご家族をはじめとした未加入・青壮年層へのアプローチ強化、法人営業による職域・インナー(日本郵政グループ内)募集の強化などを通じて、新たな顧客層の開拓を進めていきます。

新商品開発については、引受基準緩和型商品および先進医療特約の販売を2019年4月から開始しており、これらの商品を活用し、営業活動量および成約率を高めることで、新契約の拡大につなげていきます。

また、引き続き、お客さまの多様なニーズに適切にお応えできるよう、第三分野をはじめとした保障性商品の開発に向けて、更なる検討を進めていきます。

営業基盤の整備については、営業社員が携行する新営業用携帯端末を2019年4月から段階的に導入し、これまで以上に営業活動の効率化を図っていきます。



引受基準緩和型商品

先進医療特約

無配当先進医療特約

事務サービス戦略

(お客さまサービスの向上・バックオフィス事務の効率化)

お客さまサービスの向上の取り組みとして、「保険手続きサポートシステム」での対象請求の拡大や、「画面告知・自動査定システム」、プレ印字した申込書等を印刷する「各種申込システム」の導入、Webなどを通じた各種請求のマルチアクセス化を進め、お客さまにとって「いつでも、どこでも、分かりやすい請求手続き」を目指したサービスの提供を推進していきます。

また、デジタル技術の活用による事務の効率化を進めていきます。

「画面告知・自動査定システム」イメージ



「各種申込システム」イメージ



資産運用戦略(資産運用の多様化、リスク管理の高度化)

2018年度においては、米国社債の自家運用、国内株式の自家運用における企業の成長性に着目した新たな投資戦略での運用に加え、海外不動産、JPインベストメント株式会社^{*}が運用するプライベート・エクイティ・ファンド等への投資を開始するなど資産運用の多様化は着実に進捗しています。

2019年度以降については、これまで投資した資産クラス内での投資対象の拡大や運用手法を深化させること等により、資産運用の多様化を進めます。

^{*} 2018年2月に(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険が共同で設立したプライベート・エクイティ・ファンドの運用を行う会社

今後の主な取り組み

- 運用対象の多様化(外債の対象通貨拡大・オルタナティブ運用の拡大等)
- 自家運用の拡大(米国社債・株式)
- 運用手法の深化(デリバティブ取引等)
- ESG投資のさらなる推進
- ALM・リスク管理の高度化

病院事業

日本郵政(株)では、全国の3カ所(東京都千代田区、京都市中京区、広島市中区)に通信病院を設置しています(2019年4月1日現在)。通信病院は、日本郵政グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として地域の皆さまに貢献できる病院として運営しています。

また、病院の運営にあたっては、医療の質の向上、安心安全な医療の提供、患者目線の医療の提供を行うとともに、地域医療機関との連携や救急医療の強化等を積極的に進めています。



東京通信病院

宿泊事業

日本郵政(株)は、全国53カ所(休館中の2カ所を含む)の「かんぼの宿」等の施設を保有しています。このうち、宿泊施設としては、主に観光地に立地している温泉を備えた旅館タイプの「かんぼの宿」、さいたま新都心駅近くに立地しているホテルタイプの「ラフレさいたま」、大自然の中でテニス等のスポーツを満喫できる「かんぼの郷庄原」があります。この他に、テニスコート、室内温水プール等を備えたスポーツ施設の「ゆうぽうと世田谷レクセンター」があります。

2018年度には、129万人の方にご宿泊、205万人のお客様に日帰りのご利用をいただきました。

施設の運営にあたっては、より多くのお客様にご利用いただけるようサービスの向上に努めるとともに、Webサイトを使った周知宣伝の強化、インバウンド需要への対応等の増収施策や、食材等原価管理の徹底、業務フローの効率化等の生産性向上施策を実施してまいります。



かんぼの宿 熱海本館

中期戦略 グループの一体感(チームJP)

日本郵政グループは、郵便局ネットワークを中心に、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険が一体となり、お客さまへサービスをご提供しています。

グループ社員向けスローガン「チームJP」

2015年に日本郵政(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険は株式上場を行いました。日本郵政グループのグループ一体感の醸成がますます重要となっています。

そこで、2017年度グループ社員向けスローガンとし

て、「チームJP」を制定し、運用しています。

「チームJP」のもと、グループ社員が一丸となって「グループ会社間の連携」、「フロントライン・支社・本社間等の連携」、「各地域・エリア内における連携」等、あらゆる場面で連携を進めてまいります。

人事交流、社員満足度調査等

日本郵政グループの会社間やフロントライン・支社・本社間等での人事異動等、積極的な人事交流を推進しています。

また、日本郵政グループの共通の社員満足度調査を行うなど、日本郵政グループ全体として、ESの把握、向上に努めています。

女子陸上部の活動

「人から人へタスキをつなぐ駅伝」と「人から人へ手紙を届ける郵便」は、親和性が高く、社員が一体感を持って応援できることなどから、2014年4月より女子陸上部を創設し、運営を行っております。

所属選手は、日本郵政グループ各社に所属しており、一体となったチームで駅伝大会に出場し、第36回日本実業団対抗女子駅伝(クイーンズ駅伝in宮城)では優勝を果たすなど、好成績を収めています。

●2018年度の主要成績

大会名	順位	出場選手	記録
第38回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会(クイーンズ駅伝 in 宮城)	第7位	1区：宇都宮 恵理 2区：樽本 知夏 3区：鈴木 亜由子 4区：寺内 希 5区：鍋島 莉奈 6区：関根 花観	2時間16分53秒
第18回アジア競技大会 女子5000m	第4位	鍋島 莉奈	15分40秒37
北海道マラソン2018	優勝	鈴木 亜由子	2時間28分32秒
第102回日本陸上競技選手権大会 女子10000m	第2位	鈴木 亜由子	31分57秒82
第102回日本陸上競技選手権大会 女子5000m	優勝	鍋島 莉奈	15分30秒93



アジア競技大会(鍋島選手) ©フォート・キシモト



北海道マラソン優勝(鈴木選手) ©フォート・キシモト



選手集合写真

日本郵政グループは既存事業のほか、新規事業の拡大による利益拡大、不動産事業のさらなる収益拡大、幅広い分野での資本提携・M&Aを行うことによるさらなる利益成長を目指しています。JPトールロジスティクス(株)を通しての国内外での総合物流事業の一層の展開や、JPインベストメント(株)を通してのプライベートエクイティ投資による運用の高度化を進めているほか、以下のように収益の拡大を図っています。今後も「トータル生活サポート企業グループ」としてグループの成長につながるような新規事業による新たな収益の獲得を目指します。

アフラック・インコーポレーテッドへの投資—グループ利益の拡大に向けて

日本郵政グループ中期経営計画2020では、「トータル生活サポート企業グループ」としてグループの成長につながるよう、幅広い分野で資本提携・M&Aを検討し、2020年度までに数千億円規模の投資も視野に入れて、利益貢献を目指しております。

そのような状況下、日本郵政(株)とアフラック・インコーポレーテッドおよびアフラック生命保険株式会社は、「資本関係に基づく戦略提携」を2018年12月19日に締結いたしました。

日本郵政(株)とアフラック生命保険株式会社は、長年にわたり、日本郵便(株)および(株)かんぽ生命保険とともにやってきたがん保険に関するさまざまな取り組みを通じて、ビジネスパートナーとして強固な信頼関係を確立してきました。戦略提携は、これまでのがん保険に関する取り組みについて再確認するとともに、日本郵政(株)によるアフラック生命保険株式会社の親会社アフラック・インコーポレーテッドへの投資を通じて、アフラック生命保険株式会社のビジネスの成長が日本郵政(株)への利益貢献につながるという双方の持続的な成長サイクルの実現を目指すものです。

これに伴い、日本郵政(株)はアフラック・インコーポレーテッド普通株式の発行済株式総数(自己株式を除く。)の7%程度を信託を通じ取得し資本関係を構築します。これにより、取得から4年が経過し議決権が20%以上となった後^{*}、アフラック・インコーポレーテッドを日本郵政(株)の持分法適用関連会社とし、利益の一部を連結決算に反映させることを目指します。

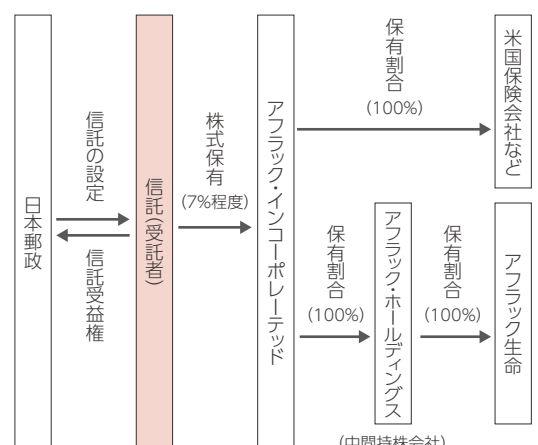
このほか、日本郵政(株)とアフラック生命保険株式会社は、日本郵便(株)および(株)かんぽ生命保険との間で実施してきたがん保険に関する取り組みを再確認し、今後も進展させるべく合理的な努力を行うことや、また、デジタルテクノロジーの活用、新商品開発における協力、国内外での事業展開や第三者への共同投資における協力、資産運用における協力など新たな協業の取り組みの検討を行います。

^{*}アフラック・インコーポレーテッドでは、定款の規定により、原則として、普通株式を48カ月保有し続けると、1株につき10議決権を行使することができます。



2018年12月19日
「資本関係に基づく戦略提携」
に関する共同記者会見

●資本関係構築に向けた信託ストラクチャー



日本郵政(株)によるアフラック・インコーポレーテッドの支配権もしくは経営権の獲得、または経営への介入を目的とするものではありません。アフラック生命のビジネスの成長が日本郵政(株)への利益貢献につながるという双方の持続的な成長サイクルの実現を目指すものです。

業に対する取り組み

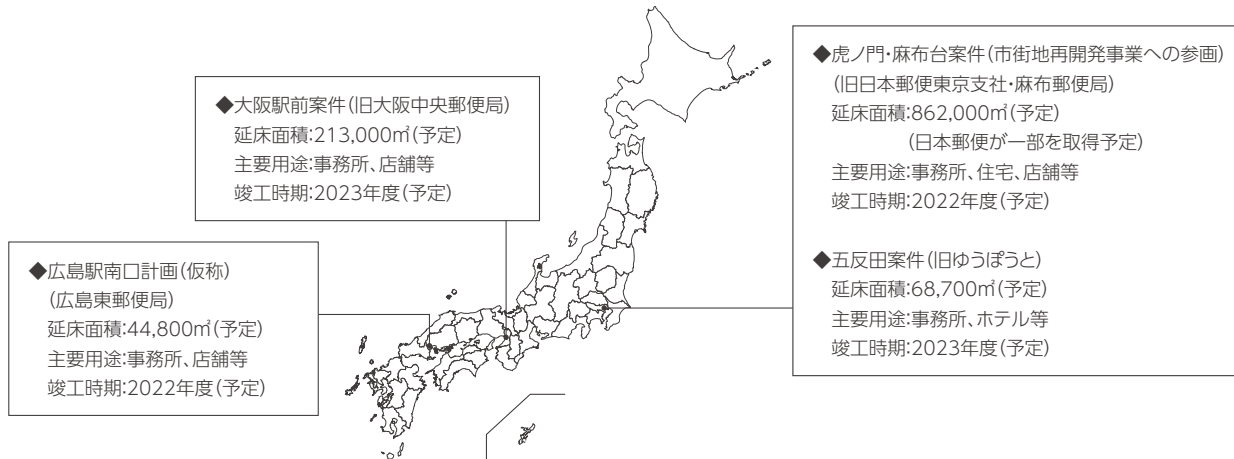
不動産事業の展開—不動産収益拡大の成長加速に向けて

2018年4月2日に日本郵政不動産株式会社を設立しました。これにより、これまで行っていた郵便局や社宅の跡地を活用した開発をさらに効率化しスピードアップして進めることに加え、将来的に不動産開発への共同参画や収益物件取得等を行うことで、不動産事業を将来のグループ

収益の柱の一つとして成長させていきます。

日本郵政グループ中期経営計画2020では、2020年度には営業収益330億円を目標としています。また、2018年度～2020年度に1,800億円の不動産開発投資を行っていく予定です。

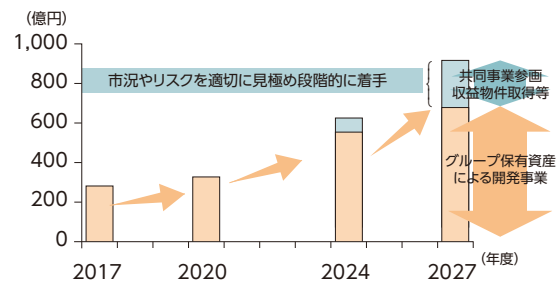
●グループ保有不動産の今後の開発案件



新たな収益源の開拓

不動産開発への共同参画や収益物件の取得等、新たな収益源を開拓する際には、市況やリスクを適切に見極め段階的に着手していきます。

●営業収益目標のイメージ



不動産部門担当役員コメント



日本郵政(株)
代表執行役副社長
日本郵政不動産(株)
代表取締役社長
岩崎 芳史

2018年4月に日本郵政不動産を設立し、この1年はグループ保有不動産の開発に注力してきました。

グループ保有不動産は簿価で2.7兆円ありますが、不動産事業はそのあり方を見直す良いきっかけになります。本業である郵便等の業務に支障が生じない範

囲で、どのように開発用の不動産を切り出していくかを考え、その土地に最適な活用方法を知る契機になるからです。不動産は二つとして同じものはありません。その地域で求められているもの、お客さまにより喜ばれるものを考えることが必要です。真のニーズを掘り起こすことで、事業としての持続性を保てるのです。

グループが築いてきた地域社会との信頼関係を大切にしながら、今後はより効率的に地域の特性を生かした開発を行い、地域の発展に貢献していきます。また、新たな収益源の開拓に向けた検討も始めています。不動産事業が将来のグループ収益の柱の一つとなるよう、さらに成長させていきます。

日本郵政グループが保有する郵便局ネットワークは、全国津々浦々に拠点を置く国内随一のリアルネットワークです。このリアルネットワークをオープンプラットフォームとして活用し、自社のみの力で解決するのではなく、他社との協業を進めることで、さまざまな課題を解決し企業価値の向上を図ってまいります。

協業を通じた郵便局ネットワークへの付加価値の創造

郵便局ネットワークを通して他社との協業によりお客さまに新たなサービスを提供することで、日本郵政グループはネットワークの価値をより一層高めていきます。これまでも他社と協業することで損害保険やがん保険の

販売を進めてきましたが、今後もお客さまにより多くの価値を提供できるよう、さまざまなサービスを郵便局を通して引き続き提供していきます。

郵便局ネットワークから新たなサービスを提供

郵便局での利用、または郵便局からの紹介を通して、新たなサービスをお客さまに提供しています。

荷物一時預かりシェアリングサービス「ecbo cloak(エコボクローク)」を運営するecbo株式会社と連携し、旅行者、ビジネスパーソン、受験・就職活動中の学生の方などの手荷物のお悩みを解消すべく、東京都、神奈川県、京都府内の計32局にて、荷物一時預かりサービスを試行しております。ご利用には、「ecbo cloakアプリ」への事前会員登録および利用の事前予約が必要です。

また、終活支援を行っている関連事業者と協力し、東京都内の郵便局で終活紹介サービスの提供を試行しております。



配送サービス、受取拠点を充実

インターネット通販が増加する中、関係各社と協力し、荷物の受取利便性の向上を図っています。楽天株式会社 の提供する「楽天市場」などで買い物をした商品について、コンビニエンスストアや郵便局での荷物受取サービス、「ラクマ」での匿名配送サービスが利用できるようになりました。また、株式会社Eストア（「ショップサーブ」）とシステム連携し、ショップサーブを利用しているECサイトにおいて、コンビニエンスストアや郵便局での荷物受取サービスが利用できるようになりました。

Rakuten

ONLINE MARKETING AND SYSTEMS
Estore

地域拠点の維持・社会の活性化に向けた共同の取り組み

日本郵政グループと他社がもつそれぞれの強みを活かし協力し合うことで、共同で事業を行い、地域拠点の維持・社会の活性化に取り組んでいます。

以下記載の「東日本旅客鉄道株式会社との連携」のほ

か、ATMスペースの貸出など他社への郵便局ネットワークの一部貸出、自治体との協定を通じた連携を進めております。これからも他社との連携を進めることで、地域拠点の維持・社会の活性化に向けた取り組みに努めていきます。

東日本旅客鉄道株式会社との連携

日本郵便(株)と東日本旅客鉄道(株)(以下「JR東日本」)は、2018年6月12日に、地域・社会の活性化に向けた取り組みを強化するため、協定を締結しました。地域・社会に根差した活動を行っている両社が、それぞれが持つネットワークを活かして、人・物・情報の地域内外での活発な交流を促進するため、連携協力し、一層の地域・社会の活性化に貢献していきます。

郵便局と駅の機能連携を進めるため、都市部では立川駅にあるエキュート立川3階に金融関係の総合的なコンサルティングを提供する「JP金融ラボ」を2019年5月10日にオープンしました。地方では郵便局舎の駅舎内への移転等も含め、郵便局窓口業務と駅窓口業務を一体運営できるように検討しています。

また、日本郵便(株)の運送ネットワークとJR東日本の新幹線を活用し、宮城県内の農産物を東京駅で販売する物流トライアル(2018年11月)や、「東北・信越観光物産博」をKITTE名古屋・名古屋駅で共催(2019年3月)するなど、地域活性化施策を実施しております。



日本郵政キャピタル株式会社からの投資を通じた連携

日本郵政キャピタルは、「トータル生活サポート企業」を掲げる日本郵政グループの一員として、時代のニーズに即した新たな事業を発見し、育てていくことを目的に、成長性の高い企業に出資を行うとともに、出資先企業と日本郵政グループとの連携を図っております。

日本郵政グループの強みは、全国津々浦々の郵便局ネットワークと日本郵政グループのブランド力、そしてこれまで築いてきた地域社会との信頼関係です。この強みを活かし、出資先企業の成長をさらに加速させるとともに、中長期的に日本郵政グループの収益の拡大を図ってまいります。

全国の皆さまの、より良い生活と明るい未来を目指し、日本郵政キャピタルは、投資ビジネスを通じ、地域社会の発展に貢献してまいります。



※2019年7月末日時点の投資先の一部です。

地域活性化ファンド等を通じた地方金融機関との連携

お客さまの大切な資金を地域に循環させていくために、地域金融機関との連携を通じて、2016年度から地域活性化ファンドへの参加を積極的に推し進めています。2018年度は、事業承継や起業・創業の支援等を目的として、6ファンドに出資し、現在18ファンドへ参加しています。



ファンド名称	参加年月	ファンド総額
①九州広域復興支援ファンド	2016年 7月	約117億円
②KFG地域企業応援ファンド	2016年11月	25億円
③北海道成長企業応援ファンド	2016年11月	2億円 ^{※1}
④中部・北陸地域活性化ファンド	2017年 4月	50億円以上 ^{※2}
⑤しがぎん本業支援ファンド	2017年 6月	6億円
⑥とうほう事業承継ファンド	2017年 8月	5億円
⑦九州せとうちポテンシャルバリューファンド	2017年10月	23億円 ^{※1}
⑧みやこ京大イノベーションファンド	2017年11月	約20億円 ^{※1}
⑨MBC Shisaku1号ファンド ^{※3}	2017年12月	約20億円 ^{※2}
⑩みちのく地域活性化ファンド	2018年 3月	5億円
⑪ふくい未来企業支援ファンド	2018年 3月	約5億円 ^{※1}
⑫えひめ地域活性化ファンド	2018年 3月	3億円
⑬ヘルスクエア・ニューフロンティアファンド	2018年 8月	12.5億円
⑭とうきょう中小企業支援2号ファンド	2018年 8月	20億円
⑮サクセッション1号ファンド	2018年10月	30億円
⑯TOKYO・リレーションシップ1号ファンド	2018年12月	34億円 ^{※1}
⑰京大ベンチャーNVCC2号ファンド	2019年 3月	54億円
⑱あおぎん地域貢献ファンド	2019年 3月	約3億円

※1 設立日時点

※2 最終目標金額

※3 「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取り組み事例』」で大臣表彰を受賞(2019年3月)

また、ATMネットワークを活用した地域金融機関との連携を積極的に推進しています。

2018年 4月	十六銀行(一定の取引がある顧客は全国のATM利用時月4回まで無料)
2018年10月	京都銀行(大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、愛知県、東京都のATM利用時無料[平日日中])
2019年 3月	鹿児島銀行(沖縄県のATM利用時無料[平日日中])
2019年 4月	愛媛銀行(全国のATM利用時月4回まで無料[平日日中]) 名古屋銀行(一定の取引がある顧客は全国のATM利用時月4回まで無料[平日日中])

その他、2018年8月から、あおぞら銀行の既存ATMを順次ゆうちょ銀行ATMに置き換えています。

今後も当行のATMネットワーク等を活かした、地域金融機関との連携を進めていきます。

大和証券グループとの資産形成分野における新たな協業の検討

日本郵政株式会社および株式会社ゆうちょ銀行と、株式会社大和証券グループ本社および大和証券株式会社は、2019年5月15日、資産形成分野における新たな協業の検討を進めることについて合意したことを発表しました。

日本郵政グループと大和証券グループは、お客さま一人ひとりのライフスタイル・ニーズに応じた、投資一任サービス等^{※1}※2新たなコンサルティングサービスの開発における協力体制の構築を検討してまい

ります。これにより、各自の得意分野や経営資源等を相互に活用することで、我が国における「貯蓄から資産形成へ」の流れをサポートし、より豊かな国民生活の実現に貢献していきます。

※1 ゆうちょ銀行において投資一任サービス等新たなサービスを提供するためには当局の認可が必要になります。

※2 投資一任サービスとは、投資一任契約に基づき、投資運用業者がお客さまから投資判断の全部又は一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づきお客さまのための投資を行うに必要な売買・管理等までを行うサービスです。

日本郵政グループは急速に発展するテクノロジーを活用して、様々な事業環境の変化に適切に対応し、ビジネスを推進してまいります。

日本郵便オープンイノベーションの取り組み

POST LOGITECH INNOVATION PROGRAMの実施

2017年度から、「これからの時代に応じた郵便・物流を提供し、社会をより豊かに」することを目的として、オープンイノベーションプログラム「POST LOGITECH INNOVATION PROGRAM」を実施しております。

第2回目となる2018年度のプログラムでは、ラストワンマイルのみならず、郵便・荷物の引受から配達まで一貫した業務を先進的なテクノロジーによって最適な形へと変革をしていくことを目指し、「郵便・物流のバリューチェーン全体をテクノロジーで変革する」というテーマを掲げました。応募いただいたスタートアップ企業70社の中から2018年10月に「Rapyuta Robotics株式会社」と「株式会社イー・スター・フオンタム」の2社を採択し、共創を進めてまいりました。2019年2月5日に成果発表会となるDemo Dayを開催し、Rapyuta Robotics社が「POST LOGITECH INNOVATION AWARD 最優秀賞」を受賞しました。



POST LOGITECH INNOVATION PROGRAM Demo Day (2018年度)

●Rapyuta Robotics株式会社

Rapyuta Robotics社とは、郵便局内において「カゴ台車から荷物を小包区分機の供給ラインに取り降ろす」作業をロボットアームにより自動化する取り組みを行いました。また、その前工程である「トラックから取り降ろしたカゴ台車を各作業場所に運搬する」工程においても、rapyuta.ioプラットフォームを活用し無人搬送車(AGV)とロボットアームが協調するシステムの実用化に向けて実証実験を重ねてきました。



Demo Dayにおけるデモ模様 (Rapyuta Robotics)

●株式会社イー・スター・フオンタム

トラックドライバー数が減少する中、イー・スター・フオンタムが保有する量子コンピュータソフト開発技術を活かし、車両数、コスト、積載率などを中心とした輸送ネットワークの最適化の実現を目指してきました。約30の郵便局がある埼玉県東部エリアで実証実験を行い、夕方・夜間帯に稼働している運送便の車両数を削減できるという結果が出ています。

スタートアップ企業との共創

その他にも、日本郵便では、スタートアップ企業との共創を積極的に進めております。

共創事例

- Aquifi, Inc.: 三辺計測器を用いた荷物等のサイズ測定
- Yper株式会社: 置き配バッグ活用による再配達削減
- 株式会社オプティマインド: AIを活用した配達ルート最適化
- 株式会社自律制御システム研究所: ドローンを用いた荷物等の郵便局間輸送



最適化された配達ルートタブレット画面 (オプティマインド)

ゆうちょPayの開始

新たなテクノロジーの活用により、お客さまの生活をサポートし、お客さまへの”新しいべんり”の提供に資するため、ゆうちょ銀行は、2019年5月8日より、GMO ペイメントゲートウェイ株式会社と連携し、スマートフォンを活用した新しい決済サービス「ゆうちょ Pay」の取り扱いを開始しました。

ゆうちょ銀行の口座をお持ちのお客さまが、ゆうちょ銀行とご契約いただいた店舗等での代金のお支払いの

際、専用のスマートフォンアプリを操作することで、あらかじめ登録したゆうちょ銀行口座から代金を即時に引き落とすことができます。

また、GMO ペイメントゲートウェイ株式会社が提供する同様の決済システムを導入している金融機関と、お互いのユーザーがお互いのパートナーで相互利用可能となる「銀行 Pay(マルチバンク対応)」により連携し、銀行や地域を越えて本決済サービスをご利用いただけます。

●「ゆうちょPay」のしくみ



店頭での決済に加えて、当行の払込取扱票やコンビニ払込票に印字されたQRコードやバーコードを「ゆうちょPay」で読み取ることで料金等を支払うことができる機能を備えております。コンビニやATMに行かなくてもお支払いでき、時間や場所を問わずご利用いただけます。

また、日本初となるスマートフォンを活用した駅での銀行預貯金引き出しサービスをご利用いただけます。(株)ゆうちょ銀行の「ゆうちょ Pay」、および横浜銀行の「はま Pay」において、各スマホアプリで引き出し金額を指定し、表示されたQRコードを東急線各駅(6路線85駅・こどもの国線、世田谷線を除く)の券売機の読み取り機にかざすことで、預貯金を引き出すことができます。

●本サービス利用イメージ



かんぽ生命保険のICT活用によるサービス向上、事務の効率化

ライフスタイルの変化などを背景としたお客さまのニーズの多様化や労働人口の減少、ICTの進化など、社会環境は年々変化し続けています。そうした社会環境に

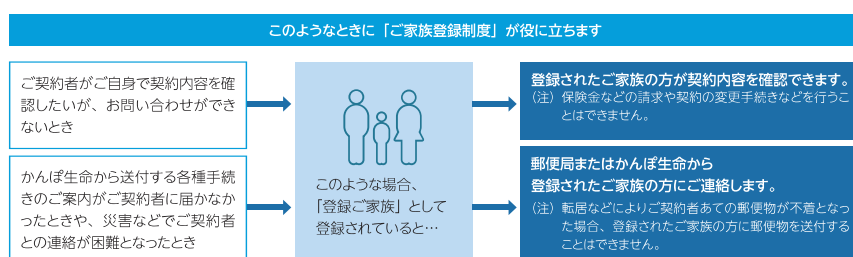
対応するため、(株)かんぽ生命保険は、お客さまサービスの向上及びバックオフィス事務の効率化に取り組んでいます。

お客さまサービスの向上

2018年度は、契約者の高齢化や災害時などに備えて家族を登録することを目的とした「ご家族登録制度」を導入しました。

また、各種請求書に必要な情報をあらかじめ印刷したり、ご請求時に必要な書類を自動的に判定することで

「かんたんで、わかりやすい」請求手続きの実現を目的とした「保険手続きサポートシステム」を一部の請求において導入するなど、制度及びシステム面でお客さまサービスの向上に取り組んでいます。



バックオフィス事務の効率化

(株)かんぽ生命保険では2017年3月から人工知能(AI)による保険金支払審査業務の判断支援を導入しています。過去の支払事例などをあらかじめAIに学習させ、その学習結果に基づく判断材料の提示等を得ることとしています。AIの活用によって、商品や約款・医学に関する高度な知識と経験を積んだ社員と同様の査定を迅速に

行うことができ、支払処理の迅速化などの効果を得られております。今後は郵便局からの事務手続きに関する問い合わせにも利用範囲を拡大することでお客さま接点の充実を向上させるとともにデジタル技術の活用によるバックオフィス事務の効率化など、他の分野での活用も検討していきます。

システム部門担当役員コメント



日本郵政(株)
代表執行役副社長
小松 敏秀

日本郵政グループでは、グループ中期経営計画2020の中で、3つのIT戦略(①将来にわたる成長に向けた新たな事業展開を支えるITの推進、②働き方改革・生産性向上の推進、③持続的成長を支える経営基盤の強化)を掲げ、お客さまニーズをはじめとする事業環境の変化に対応し、ITを活用したビジネス変革を推進しています。

昨今のデジタル化の変化に対して、AI、IoT、フィンテックなど新しい技術を積極的に活用し、お客さま接点の強化や新商品・サービスの拡大、働き方改革などに取り組むとともに、デジタル化時代に活躍できる人材の育成も計画的に進めています。

また、インターネット活用の広がりによる、日々高度化・巧妙化しているサイバー攻撃の脅威から、事業の継続性を確保し、お客さま資産を守るための仕掛け、態勢も整備しています。更には、約2万4,000の郵便局を束ねる通信ネットワークや、安全が確保されたPC環境の維持、グループ全体のリソースの効率化を推進するために自社内で構築したクラウド環境の拡大など、IT基盤の安定的な運営やグループの全体最適化によるコストの削減にも取り組んでいます。

日本郵政グループのサステナビリティ経営

2015年9月の国連総会における「持続可能な開発目標 (SDGs)」の採択、同年12月のCOP21における「パリ協定」の採択や金融安定理事会 (FSB) による「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」の設立など、経済活動と社会のサステナビリティの関係性を重要視する動きは今や世界中に広まり、現在も加速化しています。

こうした国際社会の動向は、日本郵政グループが1871年(明治4年)の創業当初から実践してきた社会視点に立った経営を一層後押しするものです。

全国2万4千の郵便局ネットワークを通じて、郵便・貯金・保険という生活の基盤を支えるサービスを地域に分け隔てなく、安定してご提供するという社会インフラの役目を着実に果たすこと。そして、時代とともに変化する課題やニーズと誠実に向き合い、それらを解決するための価値(商品・サービス)を社会に創出し、共有すること。これが私たち日本郵政グループのサステナビリティ経営の理念です。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



「持続可能な開発目標(SDGs)」

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015年9月に「貧困に終止符を打ち、持続可能な未来を追求する」ことを掲げて国連総会で採択された世界共通の目標です。2030年までに地球規模の課題を解決するべく、17の目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットが示されています。

日本郵政グループは、「日本郵政グループCSR基本方針」で掲げる主要テーマである「地域社会」「地球環境」「人」の3分野について、「CSR重点課題(マテリアリ

ティ)」を選定し、SDGsの各目標と連動した活動を推進しています。さらに、経営戦略とSDGsへの取り組みの統合を図るべく、2018年5月に発表した「日本郵政グループ中期経営計画2020」において、「ユニバーサルサービスの提供」「公正な事業慣行」を加え、SDGsを経営戦略の枠組みに取り入れ、日本郵政グループ挙げて事業活動を通じて、SDGsの達成に貢献し、社会から信頼される企業を目指します。

重点課題	目指す姿	取り組み	2020年度目標
①ユニバーサルサービスの提供	 <p>お客さまの生活を最優先し、社会の重要なインフラである郵便局ネットワークを基盤に、お客さまの人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局ネットワークの維持とユニバーサルサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な郵便局ネットワークによるユニバーサルサービスの提供
(地域社会と共に) ②健康的な暮らしの促進 ③次世代育成 ④地域社会の発展・活性化	   <p>誰もが安心して健やかに暮らせる、安全で豊かな社会、そして、それを未来へと引き継いでいく持続可能な社会をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局のみまもりサービスの拡大 ラジオ体操の普及推進 かんぽプラチナライフサービスの推進 手紙振興 金融教育(小学校等への出前授業、ゆうちょアイデア貯金箱コンクール) 地方公共団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局のみまもりサービス等の推進継続
(地球と共に) ⑤温室効果ガス排出量の削減 ⑥資源の有効利用と廃棄物の削減	  <p>気候変動や地球温暖化に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緑地整備による地域コミュニティの再生 無通帳型総合口座の利用拡大に伴う環境保全活動支援 「ご契約のしおり・約款」のWeb版の提供に伴う寄付の実施 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量2016年度比 ▲4.7万t (▲4.4%)減
(人と共に) ⑦人材の育成 ⑧働き方改革	 <p>社員一人ひとりが活き活きと能力を十分に発揮し活躍できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパスに応じた研修(階層別、フロントラインリーダー研修等) グループ合同研修(総合職転換者研修、新任役員研修等) 女性活躍推進(女性の役職者登用等) 障がい者雇用の推進 性の多様性(LGBT)の理解促進 育児休業・介護休業取得推進 働き方改革(労働時間削減等) 従業員の健康保持・増進 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理者比率 日本郵便:10%以上 ゆうちょ銀行:14%以上 かんぽ生命保険:14%以上 日本郵政:11%以上 障がい者雇用率グループ目標2.5%の達成維持
⑨公正な事業慣行	 <p>経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献する</p>	<ul style="list-style-type: none"> グループコンプライアンスの徹底 反社会的勢力との関係の遮断 	<ul style="list-style-type: none"> 部内犯罪件数ゼロ 反社会的勢力との関係遮断の継続

日本郵政グループ°CSR基本方針

私たち日本郵政グループは、お客さまや地域社会のお役に立てる「トータル生活サポート企業」を目指し、企業として持続的成長を確保するとともに、持続可能な社会・未来の創造に貢献します。

私たちは、公正、透明かつ健全な経営を堅持することはもとより、郵便局ネットワークおよび従業員を通じて、地域社会の重要なインフラとしての役目を誠実に果たすことで、安心・安全で豊かな社会の実現に貢献します。

私たちは、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスをはじめとするあらゆる事業活動を通じて、以下の各号にグループ一体となって取り組んでまいります。

1 地域社会と共に

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、地域社会における課題や要請を理解し、最良のサービスを提供することで、地域社会との持続的な共生に努めます。

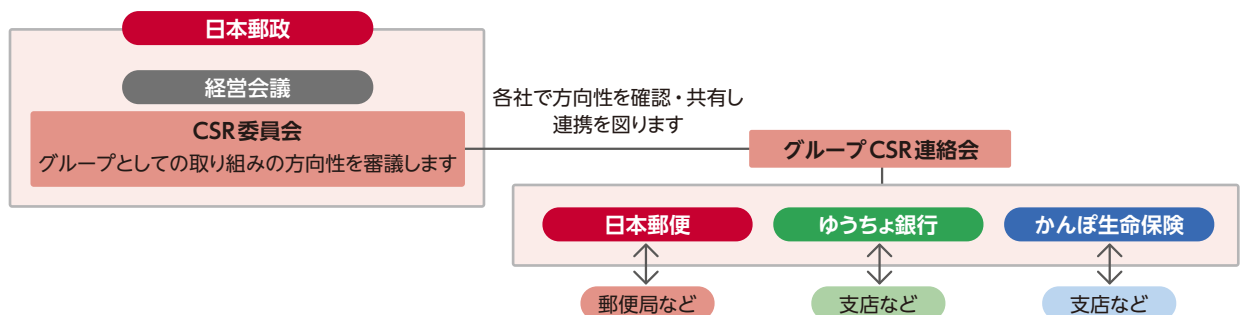
2 地球と共に

私たちは、気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進します。

3 人と共に

私たちは、グループの事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境の確保と、個々の従業員の自主性や創造性を発揮できる豊かな職場づくりを目指します。

●CSR推進体制



●ESG課題への対応

日本郵政グループは、企業としての持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、ESGの課題に配慮した長期的視点での経営が重要であると認識し、2019年4月、日本郵政(株)の経営企画部にESG室を設置いたしました。

地域社会と共に

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、地域社会における課題や要請を理解し、最良のサービスを提供することで、地域社会との持続的な共生に努めます。

地域活性化ファンドへの参加



(株)ゆうちょ銀行は、地域金融機関さまとの連携を通じて、全国津々浦々のお客さまの大切な資金を地域に循環させるために2016年度から積極的に地域活性化ファンドへの参加を推進しています。(詳しくは、P44をご覧ください)

→社会に与えるインパクト

地域経済の活性化、地域金融機関との連携

健やかで豊かな人生づくりのサポート



ラジオ体操の普及推進

(株)かんぽ生命保険は、地域の皆さまの健康づくりにお役立ていただけるよう、NHKおよび特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に努めています。

●1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、テレビやラジオを通じて1,000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操を行っていただくという趣旨で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1会場で実施しています。

●巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場で「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています(「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を含みます)。

また、毎年4月から10月末の日曜日や祝日を中心に、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を全国10会場程度で開催しています(「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の期間を除きます)。

健康応援アプリ「すこやかんぽ」の提供

生命保険会社に求められる役割は、病気・ケガになった際の保障を提供するという従来型サービスの提供から、病気・ケガの予防又は健康を維持・増進させるサービスの提供へと変化しています。(株)かんぽ生命保険としても、こうした役割を担うため、健やかで豊かな人生づくりの支援に積極的に取り組んでいく方針です。

その支援策の一つとして、手軽に健康づくりに取り組める健康応援アプリ「すこやかんぽ」を無料で提供しております。

→社会に与えるインパクト

お客さま等の健康増進



第57回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭
(2018年8月5日・岡山県倉敷市)



サステナビリティ 事業活動を通じた様々な取り組み

ご高齢のお客さまが安心して暮らせる社会へ



郵便局のみまもりサービス

日本郵便(株)は、地域と郵便局のつながりを大切に、共に発展することを目的として、全国約2万カ所の郵便局で、「郵便局のみまもりサービス」を提供しています。

→社会に与えるインパクト

ご高齢のお客さま等が安心して暮らせる社会づくり

かんぽプラチナライフサービス

(株)かんぽ生命保険は、すべてのお客さまとの接点を、ご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のある「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供することで、今後拡大する高齢のお客さま層において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

→社会に与えるインパクト

ご高齢のお客さまが安心して利用できるサービス提供



ご高齢のお客さま向け情報誌の発行



社員による資格取得の推進(サービス介助士)

次世代モビリティを活用した物流効率化の取り組み



日本郵便(株)は、労働力が不足する中で、今後も安定で持続可能な郵便・物流サービスの提供を実現するため、ドローン、配送ロボット、自動運転等の新技術を活用した取り組みを行っています。

技術的な問題や法制度の整備等、今後対処すべきさまざまな課題はありますが、引き続き、取り組みを推進してまいります。

→社会に与えるインパクト

地域経済の活性化、イノベーションへの貢献、労働力不足の解消

2018年11月	小型無人航空機を用いた郵便局間輸送の開始 福島県南相馬市の小高郵便局から同県双葉郡浪江町の浪江郵便局までの間(約9km)で、日本で初めて補助者を配置せずにドローン(小型無人航空機)を目視外飛行させる荷物輸送を開始しました。
2019年1月	配送ロボットの物流分野への活用実現に向けた実証実験の実施 福島県南相馬市および双葉郡浪江町において、実際の道路環境や配送環境に近い、自動車学校および災害公営住宅での配送ロボットによる実験を行い、ラストワンマイルにおける配送ロボットの可能性を検証しました。
2019年3月	自動運転車による郵便物等輸送の実証実験の実施 東京国際郵便局から新東京郵便局までの間、郵便物等の輸送を想定して自動運転を実施したほか、新東京郵便局構内においては運転者が乗車しない自動運転を実施しました。



ドローン



自動運転車実証実験

地球と共に

私たちは、気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進します。

気候変動への取り組み



TCFD提言への賛同表明

日本郵政(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険は、金融安定理事会(IFSB)により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(以下「TCFD」という)の提言に賛同表明いたしました。

日本郵政グループは、日本郵政グループCSR基本方針において「気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進します。」と宣言する

とともに、日本郵政グループ中期経営計画2020においてもSDGsの達成に向けた取り組みの一環として温室効果ガス排出量の削減を掲げるほか、グリーンボンドへの投資など、持続可能な社会の構築への貢献を進めています。これらに加え、今後はTCFDの提言を踏まえ、気候変動が各社の事業に与える影響についての分析を深め、さらなる情報開示に取り組んでまいります。



日本郵政グループの環境関連数値

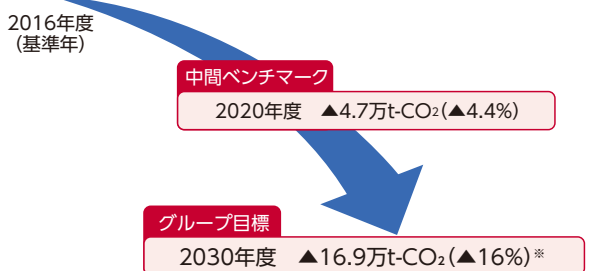


日本郵政グループは、気候変動や地球温暖化に配慮し、持続可能な社会を実現するため、事業から排出される温室効果ガス*の削減に取り組んでいます。

今後も国内外の動向を踏まえ、2030年度グループ温室効果ガス削減目標および2030年度目標達成に向けての2020年度までの中間ベンチマークを設定し、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを継続的に推進してまいります。

* グループが事業で排出する温室効果ガスは、CO₂を対象としています。

●グループによる温室効果ガス削減



* パリ協定を踏まえた日本の「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標(2013年度比26%削減)に対応しています。

物流における環境負荷低減の取り組み



日本郵便(株)は、電気自動車(EV)の導入、再配達削減の取り組み等により物流における環境負荷低減に努めています。

EV車両の導入拡大

日本郵便(株)では、2020年度末までに、東京都を中心とした近距離エリアにおいて郵便物や荷物の配送時に使用する軽四輪自動車1,200台を、ガソリン車から電気自動車に切り替えることといたしました。



●EV車両への取り組み

2008年度	電気自動車の実証実験を開始。環境面、業務面での効果と課題をさまざまな角度から検証し、車両メーカーに開発協力を要請する等、本格導入に向けた準備を進める。
2013年度	電気自動車を試行的に導入し、環境面にもたらす効果や業務上の実用性、効率性等、さまざまな角度から検証。2018年度末現在、電気自動車導入数69両(集配用車両)
2017年度	本田技研工業株式会社と、環境に配慮した電動二輪車を用いた配達業務の実証実験等についての協業を検討
2019年度	11月以降400台切替え予定
2020年度	4月以降800台切替え予定

サステナビリティ 事業活動を通じた様々な取り組み

再配達削減の取り組み

日本郵便(株)は、「身近で差し出し、身近で受け取り」のコンセプトのもと、ゆうパックのサービス改善を進めており、お客さまへの利便性向上を図るとともに、再配達で発生するCO₂排出量削減に努めています。

2019年3月には、ゆうびんIDをご利用されるお客さまへの「メール通知サービス」や「指定場所配達サービス」を拡充しました。その他、受取等ロッカー「はこぼす」等受け取りチャンネルの拡充等に努めています。

→社会に与えるインパクト

気候変動・地球温暖化の抑制



●ゆうパックサービスの改善

配達予告メールの拡充	ゆうびん IDを利用されるお客さまへのメール通知サービスを拡充し、荷送人さまから日本郵便(株)に提供されたお届け先情報と、荷受人さまの中でゆうびん ID を取得しているお客さまの登録情報をマッチングして、「お届け予定通知」または「ご不在通知」のメールを荷受人さまに送信します。
指定場所配達サービスの拡充	荷送人さまが差し出されたゆうパックの「お届け予定通知」または「ご不在通知」等のメールを受け取ったお客さまが指定した場所にお届けすることができます。 <受け取り可能な場所>・玄関前 ・宅配ボックス ・郵便受箱 ・メーターボックス ・物置 ・車庫
その他の取り組み	Yper(イーパー)株式会社と共同で東京都杉並区の1,000世帯を対象に置き配バッグ「OKIPPA」の実証実験を実施いたしました。約1カ月の実験期間中で最終的に再配達率が約61%削減されました。

資源の有効活用と廃棄物の削減



無通帳型総合口座による紙の削減

(株)ゆうちょ銀行は、2016年3月6日から、無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」の取り扱いを開始しました。

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」は、通帳を発行せず、現金の預け入れと払い出しはキャッシュカードで、入金明細照会や現在高照会等はゆうちょダイレクト上でご利用いただけるサービスです。

本サービスのご利用が拡大することで、紙の使用量が削減されることなどから、2017年度に本サービスの口座数に応じた額を、環境保全活動と社会貢献の両面を有する活動に地域住民とともに取り組む全国13団体(特定非営利活動法人、認定NPO法人)へ「ゆうちょ エコ・コミュニケーション」と題して寄附し、2018年1月~12月の活動に活用していただきました。

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

(株)かんぽ生命保険は、2014年10月2日から、「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、かんぽ生命保険Webサイト上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」を確認することが可能になりました。お客さまに「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができます。

2018年7月には、2016年10月から2017年9月の1年間に「ご契約のしおり・約款」電子版をご利用いただいたお客さまの数に応じて、森林の育成に取り組む環境保護団体(合計33団体)に対して総額3,300万円の寄附を行いました。

ペーパーレス化の推進

日本郵政グループは、本社ビル移転前からペーパーレス化を推進してきましたが、本社移転を機に、その取り組みをさらに強化し、打合せスペース及び会議室にモニターを設置し、経営会議をはじめとした各種会議のペーパーレス化に取り組んでいます。また、オフィスの改善により、紙の削減だけでなく、社員の働き方そのものの見直しにつなげていくことを目指しています。



会議室にモニターを常設し紙の資料を削減

打合せスペースを確保しコミュニケーションを促進

→社会に与えるインパクト

紙使用量の削減、ワークスタイル改革

本社ビルLEED-CI(2009年版)ゴールド認証の取得



日本郵政(株)では、大手町プレイスウェストタワーへの本社移転にあたり、建築物の環境性能に対する格付け制度の国際標準であるLEED-CIにおいてゴールド認証を取得いたしました。

本件認証はオフィス入居者によるLEED認証取得としては日本最大規模であり、世界レベルの環境性能を備えたオフィススペースの建設を実現いたしました。

ESG投資方針



(株)ゆうちょ銀行は、国際分散投資を進める責任ある機関投資家として、ESG投資方針を策定・開示しています。ESG投資方針の詳細につきましては、(株)ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。

https://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_esg.html

(株)かんぽ生命保険は、長期的な資産の運用を行う機関投資家として、ESG投資方針に沿った資産運用を行っています。ESG投資方針の詳細につきましては、(株)かんぽ生命保険Webサイトをご覧ください。

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/csr/esg/index.html>

ESG投資活動



(株)かんぽ生命保険は、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすという観点から、社会が抱えるESG(環境・社会・ガバナンス)課題の解決に向けた取り組みを推進し、企業価値の持続的向上と社会の発展に積極的にチャレンジしています。

資産運用においては、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減を目指して、ESGの諸要素を投資判断の際に考慮しています。

■ ESG要素の投資プロセスへの組み込み

国内株式の自家運用における取り組み

財務情報に加えて、ESG要素を組み込んだESGインテグレーションを実施しており、以下の2つのファンドを運用しています。

- ・ 企業のESGに対する取り組みを総合的に評価し、中長期的に企業価値の向上が期待できる高配当企業に投資するファンド。
- ・ SDGsの目標達成や課題解決に資する企業の技術力や事業基盤の「業績への貢献度」や「成長性」を評価し、ESGを成長機会として捉えている企業に投資するファンド。

債券等の自家運用における取り組み

ESG要素を考慮する手法として、テーマ型投資を用いています。テーマ型投資を行う際には、広くSDGsの目標達成や課題解決に貢献できるようなテーマを選択し、ESG課題の解決に有用なプロジェクトに投資を行っています。

- 主なテーマ型投資事例
- ・ 太陽光発電事業への投資
 - ・ 「ジェンダーの平等」をテーマとするソーシャルボンドへの投資
 - ・ Climate Awareness Bond(気候変動への認知度を高める債券)への投資

外部委託運用における取り組み

運用受託機関やファンドマネージャーの選定時、およびファンドマネージャーとの面談時等に、ESGの取り組み内容を確認しています。

■ スチュワードシップ活動

投資先企業との建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)において、投資先企業とのリレーション構築を図り、投資先企業の状況を的確に把握するように努めています。

(株)かんぽ生命保険のスチュワードシップ活動の詳細につきましては、(株)かんぽ生命保険Webサイトをご覧ください。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/stewardship_taiou.pdf

■ 国連責任投資原則(国連PRI原則)への署名

日本郵政グループでは、かんぽ生命保険が、ESGを考慮した投資の発展、持続可能な社会の形成を実現させるために、2017年10月に国連PRI原則に署名しました。かんぽ生命保険は同原則に則って、機関投資家としての社会的責任を果たしており、その取り組み状況は国連PRIホームページ内でPRI Transparency Reportとして報告してまいります。

Signatory of:



人と共に

私たちは、グループの事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境の確保と、個々の従業員の自主性や創造性を発揮できる豊かな職場づくりを目指します。

日本郵政グループ人権方針の策定



日本郵政グループは、持続可能な社会の実現に向けて、グループの事業活動に関わる全ての人々の人権尊重が不可欠であると認識しています。

そのため、2019年4月に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などに基づき、「日本郵政グループ人権方

針」を制定しました。日本郵政グループは、グループ全体で人権尊重の取り組みを推進してまいります。

→社会に与えるインパクト
人権尊重、差別の解消

差別禁止・人権尊重に関する取り組み

日本郵政グループのグループ行動憲章では、多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指すとともに、人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保することを掲げています。

その実践の一環として、人権啓発およびハラスメントに関する実例を扱った管理者研修や冊子の配布等を行っているほか、社内外にハラスメントに関する相談窓口を設

置し、相談は匿名でも受け付けるなど、相談者のプライバシーを守って対応しております。

→社会に与えるインパクト
人権尊重、差別の解消

ダイバーシティマネジメントの推進



女性管理者登用目標

日本郵政グループは、女性従業員が個性や能力を十分に発揮し活躍できるよう、また、働きやすく働き甲斐があり働き続けられる職場環境整備など、さまざまな取り組みを実施しています。

日本郵政グループ各社では、管理者に占める女性割合について以下のとおり目標を掲げ、女性の管理職昇進意欲の向上に向けた研修、女性のキャリア形成支援、長時間労働抑制に向けた働き方改革の実施など、取り組みを進めています。

●管理者に占める女性割合目標<2021年4月1日までに>

日本郵便(株)	(株)ゆうちょ銀行	(株)かんぽ生命保険	日本郵政(株)
10%以上	14%以上	14%以上	11%以上

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同

日本郵政グループ各社社長は、内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同し、行動宣言の3項目「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」に沿って、輝く女性の活躍を積極的に推進していきます。



障がい者雇用の推進

日本郵政グループは、障がいのある方に適切な就業機会を提供することが、企業としての社会的責務であるとの認識のもと、障がい者雇用の推進に積極的に取り組んでおり、2019年4月現在、障がい者雇用率は法定雇用率(2.2%)を上回る2.29%となっています。さまざまな職場で障がいのある方が活躍しています。

高年齢層の活躍推進

日本郵政グループは、今後、少子高齢化による労働人口が減少する一方、高齢者がますます活躍する社会の到来に向け、2020年度に満60歳に到達する社員から65歳定年制を導入いたします。日本郵政グループは、高年齢層社員の活躍する環境を整えてまいります。

→社会に与えるインパクト

多様な発想の活用による組織イノベーション創出、
障がい者の雇用機会の創出
高齢社会への対応、従業員の働きがい向上

働きがいのある職場づくり



労働時間の適正管理

グループ各社では、各事業場における労働時間の適正管理に取り組むとともに、業務の効率化や職場風土改革による時間外労働削減に向けた各種取り組みを実施しています。

健康経営の取り組み

従業員一人ひとりが持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くためには、心身の健康が大切だと考えています。そこで、グループ各社では「従業員とその家族の健康、幸せ」、「さらなる生産性向上による社会への貢献」を実現するため、従業員と会社が一体となって「長時間労働の抑制」、「生活習慣病の予防・改善に向けた保健指導」、「メンタルヘルスケア」などの健康保持・増進施策に取り組んでいます。

またグループ各社では、ストレスチェックを、実施義務対象である50人以上の事業所だけでなく、全国に約19,000ある50人未満の事業所の約10万人の従業員にも実施し、メンタルヘルス不調の早期発見や職場環境の改善に活かしています。

育児・介護・病気等支援施策

育児・介護については、妊娠から出産、育児、また家族の介護が必要な時期に、男女とも離職することなく働き続けられるよう、法を上回る制度の整備や各種支援施策の実施を行っています。

また、病気等への対策については、万一病気になった場合でも安心して治療に専念できるよう、病気休暇や休職制度の充実、不妊治療のための休暇制度創設など、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを実施しています。

→社会に与えるインパクト

働きがいやクオリティ・オブ・ライフの向上

人材の育成



期待役割を果たす人材の育成

グループ各社では、キャリアパスに応じて期待役割を果たす人材の育成のため、実際の職場での仕事を通して指導・育成を行う「OJT」、職場を離れた研修・セミナーに参加して行う「Off-JT」(昇進時に階層別に実施する研修やフロントラインのリーダー等への研修など役職に応じた研修、営業力など特定の能力・スキルを高めるための研修等)により従業員の育成を行っています。併せて、資格取得の支援など従業員の「自己啓発」に対する支援を行っています。

さらに、本社スタッフを中心に経営スキルの向上を目指した研修を実施するなど、期待役割を果たす人材の育成に取り組んでいます。

グループ企業価値向上に貢献できる人材の育成

グループ一體的な事業運営およびグループ全体として最適な人員配置を行うため、グループ間の人事交流を積極的に実施しています。

また、グループとしての競争力向上を図る視点から、グループ一体感の醸成・シナジーの発揮に資するための研修を郵政大学校において実施しています。新任役員を対象とした研修のほか、総合職採用者への採用時合同研修やフロントラインから本社総合職にコース転換した者への研修など、グループ各社の役員・従業員に対する合同研修を行っています。

人事担当役員のコメント



日本郵政株式会社
専務執行役
衣川 和秀

日本郵政グループは、郵便局を通じて、郵便・貯金・保険の三事業を一体的に提供することにより、様々なライフスタイルに対応した商品・サービスの提供を行ってきました。グループの更なる発展のため、今後も、グループ各社の社員がそれぞれ協力してシナジーを発揮させていく必要があると考えています。

このような考え方のもと、日本郵政グループでは、グループ一體的な事業運営及びグループ全体として最適な人員配置を行うため、グループ間の人事交流を積極的に実施しているほか、グループ各社の役員・社員が合同で研修を行うなど、グループ一体感の醸成に努めています。

人力依存度の高い郵政事業にとって、社員は事業活動を行う上での源泉であり、一人ひとりが健康で活力あふれて働ける環境を作っていくことが重要です。

社員の能力を最大限引き出すために、現在、時間外労働の縮減、育児・介護・病気等への積極的な支援、ダイバーシティマネジメントの推進、期間雇用社員の処遇向上等、働き方改革に関する様々な取り組みを進めています。

とりわけ、社員と会社が一体となって健康保持・増進に取り組む健康経営を進めているほか、育児・介護・病気等について、仕事と生活を両立できる職場の実現を目指し、各種支援施策の充実を行い、経験を積んだ有為な人材の流出防止に努めています。

また、期間雇用社員の処遇向上については、非正規社員の処遇改善が社会全体の課題として求められているなか、グループの事業運営に不可欠で重要な戦力である期間雇用社員の処遇改善を行うことは、グループの成長・発展に資すると考え、働き方改革関連法(パートタイム・有期雇用労働法)の施行(2020年4月)に先立ち、同一労働同一賃金の観点も踏まえ、様々な処遇向上施策を展開しています。

引き続き、郵政グループで働く全ての社員に対し、生き生きと力を発揮できる環境づくりや人材育成支援など、働きがいのある職場づくりに取り組み、グループの成長・発展に努めて参ります。

東京2020オリンピック・パラリンピックへの協賛

～協賛への想い～「東京から日本のオリンピック・パラリンピックへ」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のオフィシャル郵便パートナーとして、地域に根差した全国約2万4,000の郵便局ネットワークや40万人を超える社員を活用することにより、東京2020の日本全国での盛り上げに貢献しています。



日本郵便は、東京2020オリンピック・パラリンピックのオフィシャルパートナー（郵便）です。

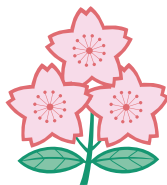
ラグビー日本代表への協賛



ラグビー日本代表のオフィシャルサポーターとして、ラグビー日本代表の支援を行っています。日本全国でのラグビーの普及浸透に貢献しています。



©JRFU,2018



3×3 バasketボール 日本代表等への協賛



日本郵政(株)は、日本バスケット協会の郵便・宅配・物品輸送カテゴリーのパートナーとして、3×3日本代表の活動やJBA主催試合の支援等を通じ、3×3種目の普及・浸透に貢献しています。



©JBA



一般社団法人日本ゴールボール協会への協賛



日本ゴールボール協会が運営する各種大会や体験会等への社員ボランティア派遣など、日本ゴールボール協会が行う活動を積極的にサポートすることを通じて、障がい者スポーツの普及・発展に貢献しています。



©RyoIChikAWA/JGBA



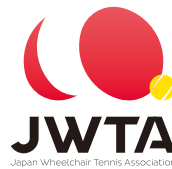
一般社団法人日本車いすテニス協会への協賛・大谷桃子選手との所属契約



(株)かんぼ生命保険は、車いすテニスの発展・普及に寄与したいという思いから、車いすテニスの体験会や若手選手を対象とした強化合宿、国内の大会等に協賛しています。また、2019年度は大谷桃子選手と所属契約を締結しています。



(株)かんぼ生命保険所属の大谷桃子選手



コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

日本郵政(株)は、日本郵政グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の考え方を基本としてグループのコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

- 1.郵便局ネットワークを通じてグループの主要3事業のユニバーサルサービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- 2.株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利および平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
- 3.お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。

4.経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果敢な意思決定・業務執行を行ってまいります。

また、日本郵政(株)は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する「日本郵政株式会社コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、コーポレートガバナンス体制を構築しております。

※詳細については以下のウェブサイトをご覧ください。
<https://www.japanpost.jp/corporate/management/governance/>

日本郵政(株)は、上記の基本的な考え方のもと、引き続き、業務の適正を確保するためグループ全体の内部統制の強化を推進し、コーポレートガバナンスのさらなる強化に向け、取り組んでまいります。

グループ運営態勢

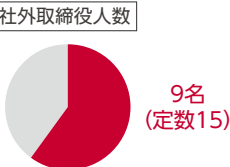
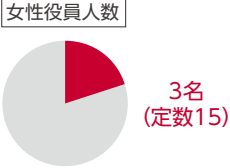
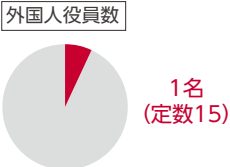
日本郵政(株)は、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険とグループ協定等を締結し、グループ共通の理念、方針、その他のグループ運営に係る基本的事項について合意しており、これによりグループ各社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する体制を構築しております。

また、日本郵便(株)に対しては、グループ運営を適切・円滑に行うために必要な事項や、法令等に基づく管理等が必要な事項について、事前承認または報告を求めています。一方、金融2社((株)ゆうちょ銀行および

(株)かんぽ生命保険)に対しては、金融2社の独立性を確保する観点から、事前協議または報告を求めることとし、グループ一体としての経営の推進、ガバナンスの確保を図っております。

さらに、日本郵政グループ協定に基づき、効率的かつ効果的なグループ運営を推進するため、グループ経営に関する重要事項を課題ごとに議論し、グループ会社の経営陣の認識の共有を図る場としてグループ運営会議を設置しております。

取締役会の特徴

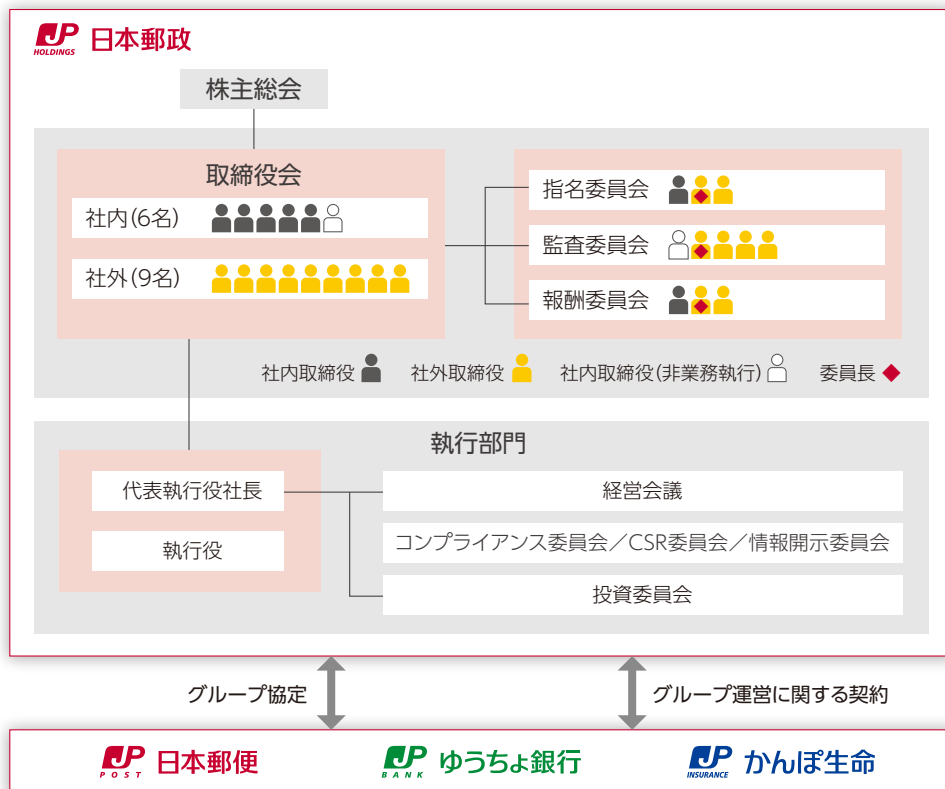
特徴①	特徴②	特徴③	特徴④
指名委員会等設置会社	社外取締役が過半数	ボードダイバーシティの実践	取締役会実効性評価の実施
2015年11月の上場以来、指名委員会等設置会社の体制を維持。指名・報酬・監査委員会は、委員3名以上で、その過半数は独立役員によって構成しております。	取締役会は、15名の取締役で構成され(定款で定める20名以内)、その過半数の9名は独立役員である社外取締役となっております。 	取締役会は、豊富な知識・経験と高い見識を有する多様な取締役にて構成します。  	取締役会は、毎年、各取締役に對して、取締役会等に関する意見を確認するなどして、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行い、その結果の概要を開示することで、取締役会の運営の改善等に活用しております。

会議体の概要

日本郵政(株)は、指名委員会等設置会社を選択しております。

	役割および構成	運営状況	2018年度開催回数 (平均出席率)
取締役会	取締役15名(うち社外取締役9名)で構成し、経営の基本方針等、法令で定められた事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項等を決定するとともに、取締役および執行役の職務の執行の監督を行っております。	2018年度においては、グループ中期経営計画の策定やコーポレートガバナンスに関する基本方針の改定に関する事項等について議論を行うとともに、「内部統制システム」の運用状況、グループの業績・重要課題、リスク管理、コンプライアンスおよび内部監査の状況等について報告を受けました。	12回 (97%)
指名委員会	取締役3名(うち社外取締役2名)で構成し、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定しております。なお、日本郵政株式会社法の規定により、日本郵政(株)の取締役の選任および解任の決議は、総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないこととされております。	2018年度においては、取締役候補者の決定を行うとともに、取締役兼代表執行役のサクセッションプランを聴取し、計画の内容について審議しました。そのほか、役員の新選解任基準の検証・議論等を行いました。	3回 (100%)
報酬委員会	取締役3名(うち社外取締役2名)で構成し、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、同方針に基づき、個人別の報酬等の内容を決定しております。	2018年度においては、取締役および執行役の個人別報酬ならびに執行役の業績連動報酬について決定したほか、日本郵政(株)の役員報酬制度についての検証・議論を行いました。	3回 (100%)
監査委員会	取締役5名(うち社外取締役4名)で構成し、取締役および執行役の職務執行の監査、計算書類等に係る会計監査人の監査の方法・結果の相当性の監査、監査報告の作成等を行い、また、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定することとしております。	2018年度においては、監査方針・監査計画を定め、会計監査人・内部監査部門等と連携するとともに、経営会議等の重要会議に出席するなどの方法により監査を実施しました。取締役会決議に基づき整備されている内部統制システムについては、取締役・執行役等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、コンプライアンス部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門など内部統制機能を所管する部門からも定期的に報告を受けました。 子会社については、子会社の取締役、監査委員、監査役と情報の交換等を図り、必要に応じ、事業の報告を受けました。 更に、監査委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況の報告、会社計算規則第131条に基づく通知等を受けるなどして、計算書類等について検討しました。	20回 (99%)

●コーポレートガバナンス体制図



※取締役会の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、原則として、その過半数は、独立役員により構成されるものとします。

取締役会の実効性評価

評価の方法

日本郵政(株)取締役会は取締役へのアンケートおよび社外取締役ミーティングでの意見等を踏まえ、2018年度の取締役会の実効性に関する評価を行いました。

評価結果の概要等

取締役会においては、多様な経験や専門性を備えたメンバーにより、それぞれの知見や経験等を生かした建設的な議論が活発に行われており、取締役会は総じて十分に機能していると評価しております。

前年度の評価においては、持株会社の取締役会として、グループ全体の経営の方向性、中長期的な成長戦略、その他重要な課題について、より十分な時間をかけて議論すべきであり、改善の余地があるとの課題が挙げ

られました。

その後、これらの課題に取り組んでまいりましたが、今回の評価においては、重要な課題について時間をかけた議論が行われるようになったものの、さらに各取締役が事業を取り巻く環境に関する共通理解を持った上で、中長期的なビジョンや戦略の方向付けについて議論を深めていくことが必要との課題が挙げられました。

さらに、経営上の重要事項については、取締役会において継続的なモニタリングやフォローアップが必要との意見も出されました。

今後、幅広い視野から、中長期的なスパンで事業の方向性についての議論を深め、グループガバナンスの視点に立って、持株会社の取締役会としての実効性をより高めてまいります。

社外取締役の独立性基準

社外取締役9名は全員、日本郵政(株)が定める「日本郵政株式会社独立役員指定基準」を充足しており、東京証券取引所の規定する、一般株主と利益相反が生じるおそ

れない社外取締役であると判断し、独立役員として指定しております。

日本郵政株式会社独立役員指定基準

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

1. 過去に当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者)

5. 当社の主要株主(法人(国を除く。)である場合には、当該法人の業務執行者等)
6. 次に掲げる者(重要でない者を除く。)の配偶者又は二親等内の親族
(1) 前記1から5までに掲げる者
(2) 当社の子会社の業務執行者
7. 当社グループの業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
8. 当社グループから多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者)

※詳細については以下のウェブサイトをご覧ください。

https://www.japanpost.jp/group/governance/pdf/02_08.pdf

取締役の研鑽・社外取締役へのサポート体制

取締役の研鑽

日本郵政(株)は、取締役に対し、その期待される役割・責務が適切に果たされるよう、日本郵政グループの施設等の視察等の施策を実施するなど、日本郵政グループの事業内容、課題、経営戦略等についての理解を深め、必要な知識を習得するための機会を設けております。

社外取締役へのサポート体制

日本郵政(株)は、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保、特に社外取締役による監督の実効性を高めるた

め、社外取締役に対して、時間的余裕をもった年間スケジュールの調整、必要に応じた情報的確な提供、議案の内容等の十分な事前説明ならびに事前の検討時間および取締役会における質疑時間の確保に配慮した運営体制を整備しております。また、取締役会における審議または報告プロセスの効率化、取締役会で決議された事項についての進捗状況の確認等、取締役会を効果的かつ効率的に実施するための運営支援ならびに社外取締役との連絡・調整等のため、取締役会事務局を設置しております。

取締役の選任方針

取締役候補者の規模・構成

指名委員会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を指名することとしています。取締役候補者の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、原則として、その過半数は、独立性を有する社外取締役候補者により構成することとしています。

社内取締役

指名委員会は、以下の条件を満たす者を日本郵政(株)の社内取締役候補者として指名することとしています。

- (1) 日本郵政(株)の業務に関し専門知識を有すること
- (2) 経営判断能力及び経営執行能力にすぐれていること
- (3) 指導力、決断力、先見性、企画力にすぐれていること

- (4) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (5) 社内取締役としての職務を遂行するにあたり健康上の支障がないこと

社外取締役

指名委員会は、以下の条件を満たす者を日本郵政(株)の社外取締役候補者として指名することとしています。

- (1) 経営、経理・財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を上げていること
- (2) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (3) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

社外取締役の指名理由については、下記の通りとなります。

氏名	取締役会
三村 明夫	三村明夫氏は、新日鐵住金株式会社(現日本製鉄株式会社)において、代表取締役社長、会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。
八木 柁	八木柁氏は、一般社団法人共同通信社において、名古屋支社長、常務監事等を歴任し、広く政治、経済等、企業経営を取り巻く事象についての深い知見を有しており、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。
石原 邦夫	石原邦夫氏は、東京海上日動火災保険株式会社等において、取締役社長、会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。
チャールズ・デイトマース・レイク二世	チャールズ・デイトマース・レイク二世氏は、アフラック生命保険会社代表取締役会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。
広野 道子	広野道子氏は、21LADY株式会社等において、代表取締役社長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。
岡本 毅	岡本毅氏は、東京ガス株式会社において、代表取締役社長、会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。
肥塚 見春	肥塚見春氏は、株式会社高島屋等において、代表取締役専務等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。
青沼 隆之	青沼隆之氏は、名古屋高等検察庁検事長を務めるなど長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。
秋山 咲恵	秋山咲恵氏は、株式会社サキコーポレーションにおいて、代表取締役社長として長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

役員報酬制度

日本郵政(株)の取締役及び執行役の報酬等につきましては、報酬委員会が以下のとおり「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定

めており、当該方針に則って報酬等の額を決定しております。

報酬体系

1. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。
2. 当社の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとします。
3. 当社の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬(確定金額報酬)及び業績連動型の株式報酬を支給するものとし、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとします。

また、当社の取締役又は執行役であってグループ会社の取締役、監査役、執行役又は執行役員を兼職する場合は、当該取締役又は執行役が主たる業務執行を行う会社においてその報酬を支給します。

業績連動型報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

執行役に対して支給する業績連動型の株式報酬については、執行役の職責に応じた基本ポイント及び職務の遂行状況等に基づく個人評価ポイントに、当事業年度の会社業績(経営計画の達成状況等)に応じて変動する係数を乗じて、付与ポイントを算定しております。

執行役の個人評価については、当該執行役が担当する業務における成果、取組状況等を個別に評価して決定しております。

会社業績に係る指標については、経営の達成度について総合的な判断を可能とするため、複数の異なるカテゴリから指標を設定することとし、日本郵政(株)の事業形態・内容に適したものととして、収益性指標である「親会社株主に帰属する連結当期純利益」、効率性指標である「連結経常利益率」及び株主還元指標である「1株当たり配当額」をその指標としております。

会社業績に係る指標	目標	2018年度実績
親会社株主に帰属する連結当期純利益	330,000百万円以上	479,419百万円
連結経常利益率	5.344%以上	6.503%
1株当たり配当額	50円以上	50円

なお、業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針は定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	27	27	—	1
執行役	768	627	141	26
社外役員	84	84	—	11

- (注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。
 2. 取締役3名は、主要な連結子会社の取締役及び執行役(員)を兼務しており、主要な連結子会社に属し専ら主要な連結子会社の業務執行を行った期間について、日本郵政(株)取締役としての報酬等は支給しておりません。なお、主要な連結子会社から受け取る3名の報酬総額は123百万円となります。
 3. 執行役7名は、主要な連結子会社の取締役又は執行役(員)を兼務し、うち6名は主要な連結子会社に属し専ら主要な連結子会社の業務執行を行った期間について、日本郵政(株)執行役としての報酬等は支給しておりません。なお、主要な連結子会社から受け取る6名の報酬総額は167百万円となります。
 4. 業績連動型株式報酬には、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
 5. 役員退職慰労金、役員賞与の支給はありません。

政策保有株式

政策保有株式の保有方針

- 1.当社は、業務提携の強化等純投資以外の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される上場企業の株式等(以下「政策保有株式」といいます。)を取得し保有することができるものとし、
- 2.当社が保有する政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を勘案の上、その保有の狙い・合理性について取締役会において毎年度検証するとともに、検証の内容を開示します。
- 3.政策保有株式の議決権行使について、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、当該企業の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどを個別に精査したうえで、議案への賛否を判断します。

政策保有株式の保有の合理性を検証する方法、取締役会等の検証内容結果

日本郵政(株)が保有する政策保有株式の検証に当たっては、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を勘案の上、その保有の狙い・合理性について取締役会において毎年度検証するとともに、検証の内容を開示することとしております。

2019年6月の取締役会において、上記主旨に則り、検証した結果、日本郵政(株)の保有する政策保有株式1銘柄について、継続保有が適当であることを確認いたしました。

主な規制等

日本郵政グループは業務を行うにあたり、以下のよう
な各種の法的規制等の適用を受けております。

① 郵便法等に基づく規制

郵便法上、郵便事業は当社の連結子会社である日本郵便が独占的に行うこととされておりますが、郵便約款の変更や業務委託の認可制、全国一律料金制度、定形郵便物の料金制限、郵便料金の届出制(第三種郵便物及び第四種郵便物については認可制)といった、本事業特有の規制又は他の事業や他社とは異なる規制を受けております。

② 銀行法及び保険業法に基づく規制

当社グループの銀行業及び生命保険業においては、これらの事業に一般的に適用される銀行法及び保険業法といった金融業規制を受けております。

(a) ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険に対する規制

銀行業を営む当社の連結子会社であるゆうちょ銀行及び生命保険業を営む当社の連結子会社であるかんぽ生命保険(両社について、以下「金融2社」と総称します。)は、それぞれ銀行法及び保険業法に基づき、金融庁の監督を受けており、内閣総理大臣からの委任を受けた金融庁長官による、法令違反等による免許取消し並びに業務の健全性かつ適切な運営を確保する等のために必要があると認めるときの業務停止及び立入検査等を含む広範な監督に服しております。

ゆうちょ銀行は、銀行法及び関連業規制に基づき、法令により定められた業務以外の業務を営むことができず、また、自己資本の充実度合いを計る基準である自己資本比率について、自己資本比率(国内基準)を4.0%以上に維持すること等が必要とされています。また、かんぽ生命保険は、保険業法及び関連業規制に基づき、法令に基づき定められた業務以外の業務を行うことができず、また、大災害や株価の大暴落など、通常の予測を

超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する指標の一つであるソルベンシー・マージン比率を200%以上に維持すること等が必要とされています。2019年3月31日現在、ゆうちょ銀行の連結自己資本比率は15.80%、かんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率は1,189.8%であり、いずれも法令上の規制比率に比べ相当程度高い水準を確保しております。

(b) 日本郵便に対する規制

日本郵便は、当社グループの金融窓口事業に関連して、ゆうちょ銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、また、かんぽ生命保険を所属保険会社等とする生命保険募集人として、銀行法及び保険業法に基づき、金融庁の監督に服しております。

また、日本郵便は、銀行代理業者として、内閣総理大臣の承認を得ない限り、法令により定められた業務以外の業務を営むことができず、また、分別管理義務、銀行代理業務を行う際の顧客への説明義務、断定的判断の提供等の一定の禁止行為等の規制を受けております。また、生命保険募集人として、顧客に対する説明義務、虚偽説明等の一定の禁止行為等の規制を受けております。

(c) 当社に対する規制

当社自身も銀行持株会社及び保険持株会社として、銀行法及び保険業法に基づき金融庁の監督に服するとともに、当社の連結自己資本比率(国内基準)を4.0%以上に維持すること及び当社の連結ソルベンシー・マージン比率を200%以上に維持すること等が必要とされるほか、顧客の利益保護のための体制の整備や事業年度毎の規制当局に対する業務報告書等の提出の義務等を負っております。なお、2019年3月31日現在、当社の連結自己資本比率は17.73%、連結ソルベンシー・マージン比率は670.7%であり、いずれも法令上の規制比率に比べ相当程度高い水準を確保しております。

(d) 事業の前提となる許認可

当社グループは、主として以下のような許認可等を受けております。

許認可等の名称	根拠条文	会社名	有効期限	許認可等の取消事由等
銀行持株会社の認可	銀行法第52条の17第1項	日本郵政株式会社	なし	同法第52条の34第1項
保険持株会社の認可	保険業法第271条の18第1項	日本郵政株式会社	なし	同法第271条の30第1項
銀行代理業の許可	銀行法第52条の36第1項	日本郵便株式会社	なし	同法第52条の56第1項

許認可等の名称	根拠条文	会社名	有効期限	許認可等の取消事由等
生命保険募集人の登録	保険業法第276条	日本郵便株式会社	なし	同法第307条第1項
銀行業の免許	銀行法第4条第1項	株式会社ゆうちょ銀行	なし	同法第26条第1項、第27条、第28条
生命保険業の免許	保険業法第3条第4項	株式会社かんぽ生命保険	なし	同法第132条第1項、第133条、第134条

③ 当社グループ固有に適用される規制等

当社及び日本郵便は、郵政民営化法等に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持する法律上の義務を負っています(かかる義務に基づき郵便局ネットワークを通じて行われる役務提供を、以下「ユニバーサルサービス」といいます。)

ユニバーサルサービスについては、2013年10月に、総務大臣が「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」について、その諮問機関である情報通信審議会郵政政策部に諮問を行い、同審議会において、2015年9月28日に答申が出されました。

答申において、ユニバーサルサービスの確保について、短期的には、「日本郵政及び日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、「また、国は、ユニバーサルサービス確保に向けたインセンティブとなるような方策について検討することが必要である」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービスの確保の方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」とされています。

答申を受けて実施される政府の施策の内容によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、情報通信審議会は郵政事業のユニバーサルサービスコストの試算を行っておりますが、審議会が独自に試算したものであり、当社グループが作成したものではありません。

また、当社及び日本郵便は、それぞれ日本郵政株式会社法及び日本郵便株式会社法に基づき、新規業務、株式の募集、取締役の選解任(当社のみ)、事業計画の策定、定款の変更、合併、会社分割、解散等を行う場合には、総務大臣の認可(ただし、日本郵便の新規業務については総務大臣への届出)が必要とされています。また、金融2社は、銀行法又は保険業法に基づく規制に加え、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するため、郵政民営化に基づき、新規業務、子会社対象金融機関等(ゆうちょ銀行・子会社対象会社(かんぽ生命保険)の保有、合併、会社分割、事業の譲渡・譲受け等を行う場合には、内閣総理大臣及び総務大臣の認可が必要とされているほか、ゆうちょ銀行においては銀行を、かんぽ生命保険においては保険会社等を子会社として保有することはできません。さらに、銀行業における預入限度額規制、生命保険業における加入限度額規制が課される等、同業他社とは異なる規制が課されております。

(参考) ゆうちょ銀行における預入限度額

ゆうちょ銀行は、郵政民営化法により、当座預金に相当する振替貯金を除き、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。(法第107条、郵政民営化法施行令第2条)

イ. 通常貯金、定期貯金、定期貯金等(口を除く。)…あわせて1,300万円

ロ. 財形定期貯金、財形年金定期貯金、財形住宅定期貯金…あわせて550万円

ただし、イ.及びロ.の限度額には、郵政民営化前に預入した郵便貯金(郵政管理・支援機構に引き継がれたもの)も含まれます。

なお、2019年3月13日に公布された郵政民営化法施行令の一部を改正する政令に基づき、同政令の施行日である2019年4月1日から預入限度額が下記のとおり変更となりました。また、預金保険制度による貯金の保護の範囲については変更ありません。

イ. 通常貯金…1,300万円

ロ. 定期性貯金(定期貯金及び定期貯金等。郵政民営化前に預入した郵便貯金(郵政管理・支援機構に引き継がれたもの)を含み、ハ.を除く。)…1,300万円

ハ. 財形定期貯金、財形年金定期貯金、財形住宅定期貯金…あわせて550万円

(参考) かんぽ生命保険における加入限度額

かんぽ生命保険の保険契約については、郵政民営化法及び関連法令により、被保険者1人について加入できる保険金額などの限度(加入限度額)が定められております。(法第137条、郵政民営化法施行令第6条、第7条及び第8条)

なお、被保険者が郵政民営化前の簡易生命保険契約に加入している場合には、加入限度額は、以下の金額から簡易生命保険契約の保険金額等を差し引いた額となります。

イ. 基本契約の保険金額の加入限度額

i. 被保険者が満15歳以下のとき 700万円

ii. 被保険者が満16歳以上のとき 1,000万円(特定養老保険の保険金額は500万円、被保険者が満55歳以上の場合の特別養老保険の保険金額は、加入している普通定期保険とあわせて800万円)

ただし、被保険者が満20歳以上55歳以下の場合は、一定の条件(加入後4年以上経過

した保険契約がある場合など)のもとに、累計で2,000万円まで

ロ. 年金額(介護割増年金額を除きます。)の加入限度額

年額90万円(初年度の基本年金額)(夫年金保険及び夫婦年金保険付夫婦保険の配偶者である被保険者に係る額を除きます。)

ハ. 特約保険金額の加入限度額

i. 疾病にかかったこと、傷害を受けたこと又は疾病にかかったことを原因とする人の状態、傷害を受けたことを直接の原因とする死亡及びこれらに類するものに対する保障…あわせて1,000万円

ii. 上記に掲げるものに関し、治療を受けたことに対する保障…1,000万円

(注)特約の保険金額は、当該特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。ただし、2019年4月から販売を開始している引受基準緩和型無配当総合医療特約の保険金額については、当該特約を付加する基本契約の加入年齢等が5倍型又は2倍型に加入できる加入年齢等の範囲内であるときは、基本契約の保険金額の5倍又は2倍が限度となります。先進医療特約の保険金額については、当該特約を付加する基本契約の保険金額を超えることができ、一律300万円となっております。

ニ. 払込保険料総額の加入限度額

財形積立貯蓄保険及び財形住宅貯蓄保険…あわせて550万円(財形商品については、他に、関連法令による払込保険料総額等の制限があります。)

④ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要及び金融2社との業務委託契約への影響

2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、2019年4月1日に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の名称が「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」といいます。))に変更されることとなり、また、郵政管理・支援機構の目的として、「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を交付することにより、郵政事業に係る基本的な役務の提供の確保を図り、もって利用者の利便の確保及び国民生活の安定に寄与すること」が追加されることとなりました。

郵便局ネットワーク維持に要する費用は、従来、日本郵便と関連銀行・関連保険会社との間の契約に基づく委託手数料により賄われていたましたが、当該費用のうち、日本郵便が負担すべき額を除く基礎的費用は、本法に基づき、2020年3月期から、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便に交付される交付金で賄われることとなります。

当該基礎的費用の算定方法は、直近の郵便局ネットワークの維持の状況を基礎とした次の費用の合計額となります。

ア. あまねく全国において郵便局でユニバーサルサービスが利用できるようにすることを確保するものとなるように郵便局ネットワークを最小限度の規模の郵便局により構成するものとした場合における人件費、賃借料、工事費その他の郵便局の維持に要する費用、現金の輸送及び管理に要する費用、並びに固定資産税及び事業所税

イ. 簡易郵便局で郵政事業に係る基本的な役務が利用できるようにすることを確保するための最小限度の委託に要する費用

当該基礎的費用及び交付金・拠出金の算定等に係る郵政管理・支援機構の事務経費は、郵便窓口業務、銀行窓口業務又は保険窓口業務において見込まれる利用者による郵便局ネットワークの利用の度合等に応じて按分され、銀行窓口業務に係る按分額をゆうちょ銀行が、保険窓口業務に係る按分額をかんぽ生命保険が拠出金として拠出することとなり、拠出金の額は郵政管理・支援機構が年度ごとに算定し、総務大臣の認可を受けることとされております。なお、2020年3月期にゆうちょ銀行が支払う拠出金の額は2,378億円、かんぽ生命保険が支払う拠出金の額は575億円です。

また、2020年3月期から、郵便局ネットワークの維持に要する基礎的費用は、日本郵便が負担すべき額を除き、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便に交付される交付金で賄われることとなり、これを契機にゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険が業務委託契約等に基づいて日本郵便に支払っている委託手数料についても2020年3月期から見直しを行っております。銀行代理業務手数料は、郵便局ネットワーク維持に係る「窓口基本手数料」を廃止するなど、保険代理業務手数料は、保有契約件数等に応じて支払われる「維持・集金手数料」のうち、郵便局数等に応じて支払われる手数料を対象に減額するなどの見直しを行いました。

⑤ WTO(World Trade Organization:世界貿易機関)による政府調達ルール

公社を承継した機関として、当社、日本郵便、金融2社が政府調達協定その他の国際約束の適用を受ける物品等を調達する場合には、国際約束に定める手続の遵守が求められます。

株主との対話

日本郵政グループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主、投資家等の皆さまに対して、正確かつ公平に、情報を開示するとともに、建設的な

対話に努め、対話を通じていただいたご要望などを経営陣が共有し、経営改善に活かしております。

●IR年間スケジュール

第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期末決算発表			第1四半期決算発表			第2四半期決算発表			第3四半期決算発表		
株主総会			統合報告書発行			中間ディスクロージャー誌発行					

●2018年度の活動実績

第14回 定時株主総会	開催日時：2019年6月19日 ご出席者数：918人
2018年度個人投資家向け説明会	開催回数：23回 ご参加者数：約1,460人
2018年度決算説明会・スモールミーティング（機関投資家・アナリスト向け）	開催回数：7回
機関投資家・アナリストとの対話回数（2018年度）	対話回数：約200回 （うち海外投資家との個別面談 約120回）
国内外のIRカンファレンスへの参加回数（2018年度）	参加回数：6回



2019年6月19日 第14回定時株主総会



2019年5月22日 2018年度決算説明会

適切な情報開示

金融商品取引法その他の関係法令および東京証券取引所が定める有価証券上場規程等に基づく開示については、「EDINET」、「TDnet」、当社Webサイト等定められ

た手段を通じて行っています。また、前記の方法により開示した情報以外の情報の開示については、当社Webサイトに掲載すること等により行っています。

〈株主総利回り(2016年3月末日基準)〉

	日本郵政(配当込み)	TOPIX(配当込み)
2017年3月末	▲3.7%	14.7%
2018年3月末	▲7.6%	32.9%
2019年3月末	▲3.3%	26.2%

サステナビリティ 取締役の紹介



ながと まさつぐ
長門 正貢

取締役兼代表執行役社長
指名委員 報酬委員

持株数 3,800株
取締役在任年数 4年
取締役会出席状況 11/12回
(91.7%)
指名委員会出席状況 3/3回
(100%)
報酬委員会出席状況 3/3回
(100%)

重要な兼職の状況

日本郵便(株)取締役、(株)ゆうちょ銀行取締役、(株)かんぽ生命保険取締役

略歴

2000年6月(株)日本興行銀行執行役員 2001年6月
同社常務執行役員 2002年4月(株)みずほ銀行常務
執行役員 2003年4月(株)みずほコーポレート銀行
常務執行役員 2006年6月 富士重工業(株)専務執行
役員 2007年6月 同社取締役兼専務執行役員
2010年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 シ
ティバンク銀行(株)取締役副会長 2012年1月 同社
取締役会長 2015年5月(株)ゆうちょ銀行取締役兼
代表執行役社長 2015年6月 日本郵政(株)取締役
2016年4月 同社取締役兼代表執行役社長(現任) 日本
郵便(株)取締役(現任) (株)ゆうちょ銀行取締役(現任)
2016年6月(株)かんぽ生命保険取締役(現任)



すずき やすお
鈴木 康雄

取締役兼代表執行役上級
副社長
内部統制総括担当

持株数 8,800株
取締役在任年数 6年
取締役会出席状況 12/12回
(100%)

重要な兼職の状況

日本郵便(株)取締役

略歴

2005年5月 総務省郵政行政局長 2006年7月 同
省情報通信政策局長 2007年7月 同省総務審議官
(郵政・通信担当) 2009年7月 同省総務事務次官
2010年1月 同省顧問 2010年10月(株)損害保
険ジャパン顧問 2013年6月 日本郵政(株)取締役
兼代表執行役副社長 日本郵便(株)取締役(現任)
2015年6月 日本郵政(株)取締役兼代表執行役上級
副社長(現任)



いけだ のりと
池田 憲人

取締役

持株数 1,100株
取締役在任年数 3年
取締役会出席状況 12/12回
(100%)

重要な兼職の状況

(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長、
(株)ファンケル社外取締役

略歴

1996年6月(株)横浜銀行取締役 2001年4月 同
社代表取締役 2003年6月 同社取締役 横浜キャピ
タル(株)代表取締役会長 2003年12月(株)足利
銀行頭取(代表取締役) 2004年6月 同社頭取(代
表執行役) 2008年9月 A.T.カーニー特別顧問
2012年2月(株)東日本大震災事業者再生支援機構
代表取締役社長 2016年4月(株)ゆうちょ銀行代
表執行役社長 2016年6月 同社取締役兼代表執行
役社長(現任) 日本郵政(株)取締役(現任)



よこやま くに お
横山 邦男

取締役

持株数 2,300株
取締役在任年数 3年
取締役会出席状況 12/12回
(100%)

重要な兼職の状況

日本郵便(株)代表取締役社長兼執行役員社長

略歴

2006年2月 日本郵政(株)執行役員 2007年10月
同社専務執行役員 2009年10月(株)三井住友銀行
執行役員 2011年4月 同行常務執行役員 2013
年5月 三井住友アセットマネジメント(株)副社長執行
役員 2013年6月 同社取締役副社長兼副社長執行
役員 2014年4月 同社代表取締役社長兼CEO
2016年6月 日本郵便(株)代表取締役社長兼執行役
員社長(現任) 日本郵政(株)取締役(現任)



うえひら みつひこ
植平 光彦

取締役

持株数 700株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 11/12回(91.7%)

重要な兼職の状況

(株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長

略歴

2012年6月 東京海上ホールディングス(株)執行役
員 2013年6月(株)かんぽ生命保険常務執行役員
2015年6月 同社専務執行役員 2017年6月 同社取
締役兼代表執行役社長(現任) 日本郵政(株)取締役
(現任)



あおい りき
向井 理希

取締役

監査委員(常勤)

持株数 1,500株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 12/12回
(100%)
監査委員会出席状況 20/20回
(100%)

重要な兼職の状況

なし

略歴

2007年4月 日本郵政公社執行役員 2007年10月
(株)ゆうちょ銀行常務執行役員 2017年6月 日本郵
政(株)取締役(現任)



みむら あきお
三村 明夫

社外取締役
指名委員

持株数 一株
取締役在任年数 6年
取締役会出席状況 10/12回
(83.3%)
指名委員会出席状況 3/3回
(100%)

重要な兼職の状況

日本製鉄(株)社友名誉会長、日本商工会議所会頭、東
京商工会議所会頭、(株)日本政策投資銀行社外取締
役、(株)INCJ社外取締役、東京海上ホールディングス
(株)社外取締役、(株)日清製粉グループ本社社外取
締役

略歴

1993年6月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))取締
役 1997年4月 同社常務取締役 2000年4月 同
社代表取締役副社長 2003年4月 同社代表取締役
社長 2008年4月 同社代表取締役会長 2012年
10月 新日鐵住金(株)(現日本製鉄(株))取締役相談
役 2013年6月 日本郵政(株)取締役(現任) 新日
鐵住金(株)(現日本製鉄(株))相談役 2013年11月
同社相談役名誉会長 2018年6月 同社社友名誉会
長 2019年4月 日本製鉄(株)社友名誉会長(現任)



やぎ ただし
八木 柁

社外取締役
監査委員長
報酬委員

持株数 5,400株
取締役在任年数 6年
取締役会出席状況 12/12回(100%)
監査委員会出席状況 20/20回
(100%)
報酬委員会出席状況 3/3回(100%)

重要な兼職の状況

(株)共同通信社顧問

略歴

2008年1月 社団法人共同通信社(現一般社団法人
共同通信社)名古屋支社長(理事待遇) 2010年6月
同社常務監事 2012年6月 同社特別顧問 2013
年6月 日本郵政(株)取締役(現任) (株)共同通信
会館監査役 2015年6月(株)共同通信社監査役
2016年6月(株)共同通信社顧問(現任)



いしはら くに お
石原 邦夫

社外取締役
指名委員

持株数 6,200株
取締役在任年数 4年
取締役会出席状況 12/12回
(100%)
指名委員会出席状況 3/3回
(100%)

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険(株)相談役、東京急行電鉄(株)社外監査役、(株)ニコン社外取締役

略歴

1995年6月 東京海上火災保険(株)取締役 1998年6月 同社常務取締役 2000年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社取締役社長 2002年4月 (株)ミレアホールディングス取締役社長 2004年10月 東京海上日動火災保険(株)取締役社長 2007年6月 同社取締役会長 (株)ミレアホールディングス取締役会長 2008年7月 東京海上ホールディングス(株)取締役会長 2013年6月 東京海上日動火災保険(株)相談役(現任) 2015年6月 日本郵政(株)取締役(現任)



チャールズ・デイトマース・レイク二世

社外取締役

持株数 一株
社外取締役在任年数 3年
取締役会出席状況 12/12回(100%)

重要な兼職の状況

アフラック生命保険(株)代表取締役会長、アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長、東京エレクトロン(株)社外取締役

略歴

1992年8月 米国通商代表部(USTR)日本部長 1993年7月 同代表部日本部長兼次席通商代表付法律顧問 1995年1月 デューイ・レバンタイン法律事務所米国弁護士 1999年6月 アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(アメリカンファミリー生命保険会社)日本支社執行役員・法律顧問 2001年7月 同社副社長 2003年1月 同社日本における代表者・社長 2005年4月 同社日本における代表者・副会長 2008年7月 同社日本における代表者・会長 2014年1月 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長(現任) 2016年6月 日本郵政(株)取締役(現任) 2018年4月 アフラック生命保険(株)代表取締役会長(現任)



ひろの みちこ
広野 道子
(**藤井 道子**)

社外取締役

持株数 2,300株
社外取締役在任年数 3年
取締役会出席状況 12/12回(100%)

重要な兼職の状況

なし

略歴

1997年5月 (株)ポッククリエイト専務取締役 1998年7月 (株)エムヴィシー上級副社長 1998年7月 タリーズコーヒージャパン(株)取締役副社長 2000年3月 21LADY(株)設立 代表取締役社長(現任) 2002年6月 (株)洋菓子のヒロタ代表取締役 2010年3月 (株)イルムスジャパン代表取締役社長 2011年11月 (株)洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長 2014年6月 日本郵便(株)社外取締役 2016年6月 日本郵政(株)取締役(現任)



おかもと つよし
岡本 毅

社外取締役

報酬委員長

持株数 600株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況 10/10回
(100%)
報酬委員会出席状況 2/2回
(100%)

重要な兼職の状況

東京ガス(株)相談役、旭化成(株)社外取締役、三菱地所(株)社外取締役

略歴

2002年6月 東京ガス(株)執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年6月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長執行役員 2014年4月 同社取締役会長 2016年6月 (株)ゆうちょ銀行社外取締役 2018年4月 東京ガス(株)取締役相談役 2018年6月 日本郵政(株)取締役(現任) 2018年7月 東京ガス(株)相談役(現任)



こえづか みはる
肥塚 見春

社外取締役
監査委員

持株数 400株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況 10/10回
(100%)
監査委員会出席状況 15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

(株)高島屋顧問、(株)岡山高島屋取締役、Dear Mayuko(株)顧問、南海電気鉄道(株)社外取締役

略歴

2007年5月 (株)高島屋執行役員 2009年3月 同社上席執行役員 2010年2月 (株)岡山高島屋代表取締役社長 2013年5月 (株)高島屋取締役 2013年9月 同社代表取締役専務 (株)岡山高島屋取締役(現任) 2016年3月 (株)高島屋取締役 2016年5月 同社顧問(現任) 2016年10月 Dear Mayuko(株)代表取締役社長 2018年3月 同社顧問(現任) 2018年6月 日本郵政(株)取締役(現任)



あおぬま たかゆき
青沼 隆之

社外取締役
監査委員

持株数 一株

重要な兼職の状況

弁護士、ユニーファミリーマートホールディングス(株)社外監査役

略歴

2005年4月 大阪地方検察庁公判部長 2010年1月 最高検察庁検事 2010年12月 法務省保護局長 2014年7月 東京地方検察庁検事正 2015年12月 最高検察庁次長検事 2016年9月 名古屋高等検察庁検事長 2018年2月 シティユーワ法律事務所弁護士(現任) 2019年6月 日本郵政(株)取締役(現任)



あきやま さきえ
秋山 咲恵

社外取締役
監査委員

持株数 一株

重要な兼職の状況

(株)サキコーポレーションファウンダー(顧問)、ソニー(株)社外取締役、オリックス(株)社外取締役

略歴

1994年4月 (株)サキコーポレーション設立 代表取締役社長 2018年9月 同社ファウンダー(顧問)(現任) 2019年6月 日本郵政(株)取締役(現任)



社外取締役
三村 明夫

日本製鉄株式会社社友名誉会長
日本商工会議所会頭

取締役会の現状について、どのようにお考えでしょうか。

日本郵政株式会社は、指名委員会等設置会社として独立社外取締役が取締役の過半数を占める取締役会構成となっており、業務執行については、執行役社長以下で実施し、取締役会は業務執行の監督を行う、という役割分担です。

したがって、取締役会に上がってくる案件は、基本的には執行部で十分検討されたものですが、社外取締役に期待されている役割は、それぞれの持つ専門分野での知見や経験を踏まえて、重要な案件の審議を行い、また客観的な立場から業務執行全般を監督することです。

当社取締役会においては、審議の活発化のために、社外取締役が意見を述べやすい雰囲気は確保されていますし、取締役懇談会も一定の機能を果たしていると思います。また、社外取締役からの質問や、取締役会実効性評価で出された意見についても、真摯に対応されていると感じています。

ガバナンスには「これさえやっておけばOK」という絶対的な正解はありませんので、絶えず工夫を重ねて実効性を確保することが重要です。当社が置かれている経営環境や課題を踏まえて、今後も不断の努力を続けてほしいと思いますし、私自身も社外取締役として、引き続きそれに貢献していきたいと考えています。

日本郵政グループの現状(特徴、強み等)についてどのようにお考えか、お聞かせください。

まず足元の日本が置かれている状況は、アベノミクスによって長らく続いたデフレからようやく脱し、経済は正常化しつつあります。一方で、経済全体としては供給力不足の中で、人手不足が最大の課題となっています。また、金融緩和が長く続く中で、金融機関の経営も厳しくなっているのが実態だと思います。さらに中長期的には、人口減少の中でも生産性向上、地方創生、社会保障の持続性確保を実現していかなければなりません。

こうした中で、日本郵政グループの果たすべき役割は極めて大きいと考えています。そもそも郵政事業は、明治4年の郵便業務の開始以来、我が国の最重要インフラの一つとして、郵便・貯金・保険の充実したサービスの提供を通じて、豊かな国民生活や地域社会の実現に貢献してきました。

その過程で全国に整備された郵便局を通じたネットワークとそれに対する信頼は、日本郵政の持つ最大の資産であり、今後は、これらを有効に活用して、公共性と収益性の両立、人手不足の中での生産性向上、他ステークホルダーと連携した価値創造や地方創生等の課題に取り組んでいくことが問われていると思います。

日本郵政グループが企業価値を高めるために、どのようなことが必要だとお考えでしょうか。

日本郵政グループの持つ、全国に張り巡らされた郵便局のネットワーク、顧客基盤、人材、土地等の持てる資産と強みをフル活用し、それぞれの事業において、世の中の課題を解決しつつ、それを自らの収益基盤とする取り組みが必要だと思います。

とりわけ生産性の向上については、AI、IT、IoT等のデジタル技術や自動運転等、最新技術の具体的なシーズが出てきている一方で、民間企業においても人手不足の中でどうやって事業の持続可能性を維持していくのか、また地方においても人口減少の中で必要なサービスをどう維持していくのか、といったニーズが高まっています。

私も参画している未来投資会議などでの検討を経て、

政府も規制緩和などでこうした動きを後押ししており、東京オリンピック・パラリンピックの開催される2020年を主なターゲット・イヤーとして、各分野で実証実験等の具体的な取り組みが多数始まっています。

日本郵政グループとしても、既に自動運転や配送ロボット等の活用の試みを開始していますが、より本格的な社会実装に向け、さらに積極的に取り組んでいくべきだと思います。また、事業ごとに互いの強みを持ち寄り、相互補完的な役割を發揮できる社外のパートナーとの連携を強化していくことも重要です。

指名委員長として、取締役選任についてどのようにお考えか、お聞かせください。

その時々々の事業特性・経営環境・経営課題などを踏まえ、最適な経営者を選任することは、どの会社にとっても最も重要な事項です。日本郵政では、社内取締役・社外取締役ともに、あるべき人材像について取締役候補者指名基準を定めた上で、具体的な人選については、年2〜3回開催される指名委員会において審議の上、決議しています。

社内取締役については、幅広い事業分野を有する日本郵政の取締役としてふさわしい人物を計画的に育成していくことが重要であり、指名委員である執行役社長と社外取締役が真摯に意見を交わしつつ、中長期的な視野で育成・選任にあたるべきだと考えています。

社外取締役についても、取締役会等を通じた監督責任が果たせるよう、多様な分野の専門性と優れた識見を持ち寄り、率直で闊達な意見交換ができることが重要です。社外取締役の一つの役割は、情報量では執行部門にかないませんから、あまり枝葉の議論に終始するのではなく、いわゆる「社内の常識」とは異なる視点から、議案の本質を突くような「良い質問」を投げかけ、経営に気づきを与えることです。

今後も、執行部門や他の社外取締役と意見交換しながら、当社に最適な取締役および取締役会のあり方について、率直に意見を申し上げたいと思います。

日本郵政(株)は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題のひとつであると認識し、グループリスク管理における基本方針を定めて、グループ各社の共通の認識のもと、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

グループのリスク管理態勢

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分などリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を定め、グループのリスク管理を実施しています。

グループ会社の取締役または執行役は、リスク管理の重要性について認識し、リスク管理の方針について社員に通知しリスク管理態勢の整備及びその適正な運用に努める役割を担っております。

また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社のリスク管理に関する事項の報告を受け、または協議を行うことを通じて、グループ全体のリスクを的確に把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に取締役会及び経営会議にリスクを担当する執行役が報告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。また、

取締役会は、業務執行を行う執行役に対する適切な監督を行っております。

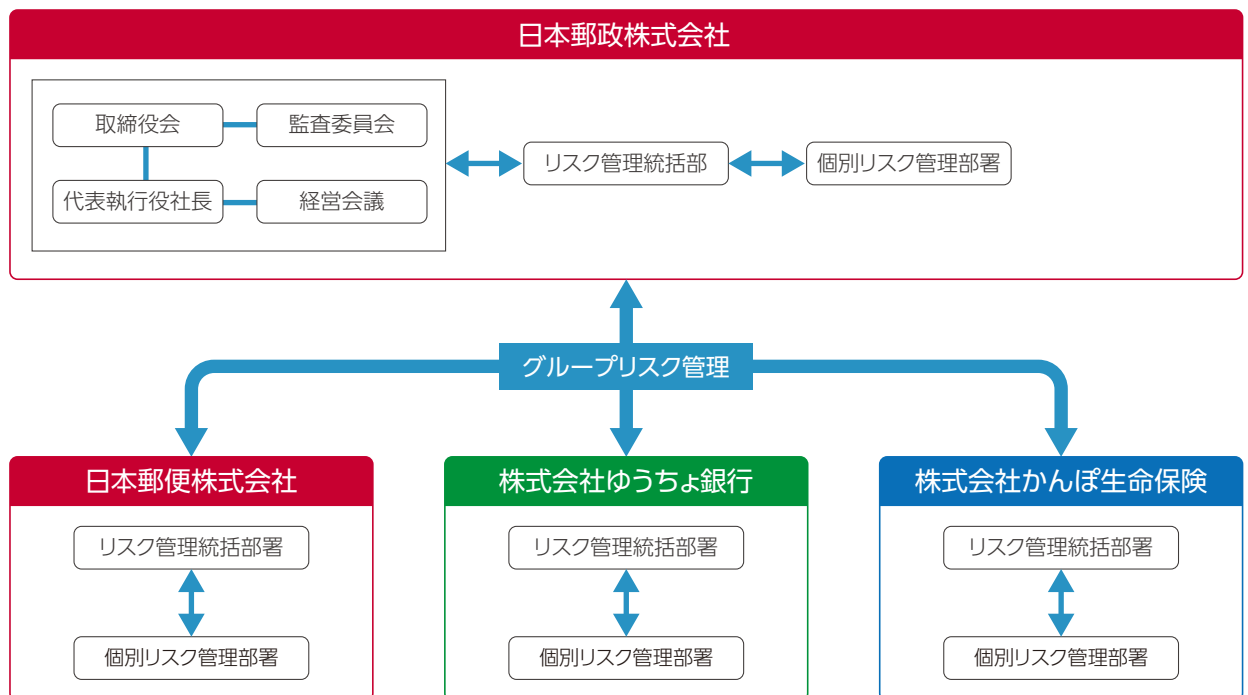
リスク管理にかかわる組織、役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュエーション・アット・リスク)^{*}などにより計測しています。

日本郵政(株)は、個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスク量を管理しています。

また、通常のリスク計測では捉えられないリスクを把握するために各社が行うストレステストの実施状況を確認し、取締役会及び経営会議に報告しています。加えて、日本郵政(株)及び日本郵政グループは、バーゼル規制

●日本郵政グループにおけるリスク管理の枠組み



をはじめとする国内外の金融規制に従い自己資本比率やソルベンシー・マージン比率等による管理を行うとともに、規制当局からの求めに応じたレポートの提出等、必要な対応、開示を行っております。

さらに、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行及び(株)かん

ぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナルリスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※VaR(Value at Risk):保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

グループ各社のリスク管理態勢

グループ各社においては、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、それぞれ、グループリスク管理の基本方針に基づき、各々の事業内容に沿ったリスクを特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、自律的な

リスク管理を実施しています。各社ともリスク管理を統括する部署を設置・設定し、個別リスクの管理部署とともに、牽制機能を確保した態勢を構築しています。

●グループリスクの区分と定義

リスク区分	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク。なお、資産運用リスクは次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなる。
①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク

リスク区分	定義
流動性リスク	①財務内容の悪化などにより必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達もしくは著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク） ②市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナルリスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとする。
①事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	システム障害や不適切な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。特に、料金不適正収納や郵便物等の放棄・隠匿などの不祥事再発防止やマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策等については、最重要課題のひとつとして取り組みを一層推進・管理してまいります。

グループ各社は事業の公共的特性に配慮した実効性のあるコンプライアンス態勢の整備に努めています。

グループのコンプライアンス態勢

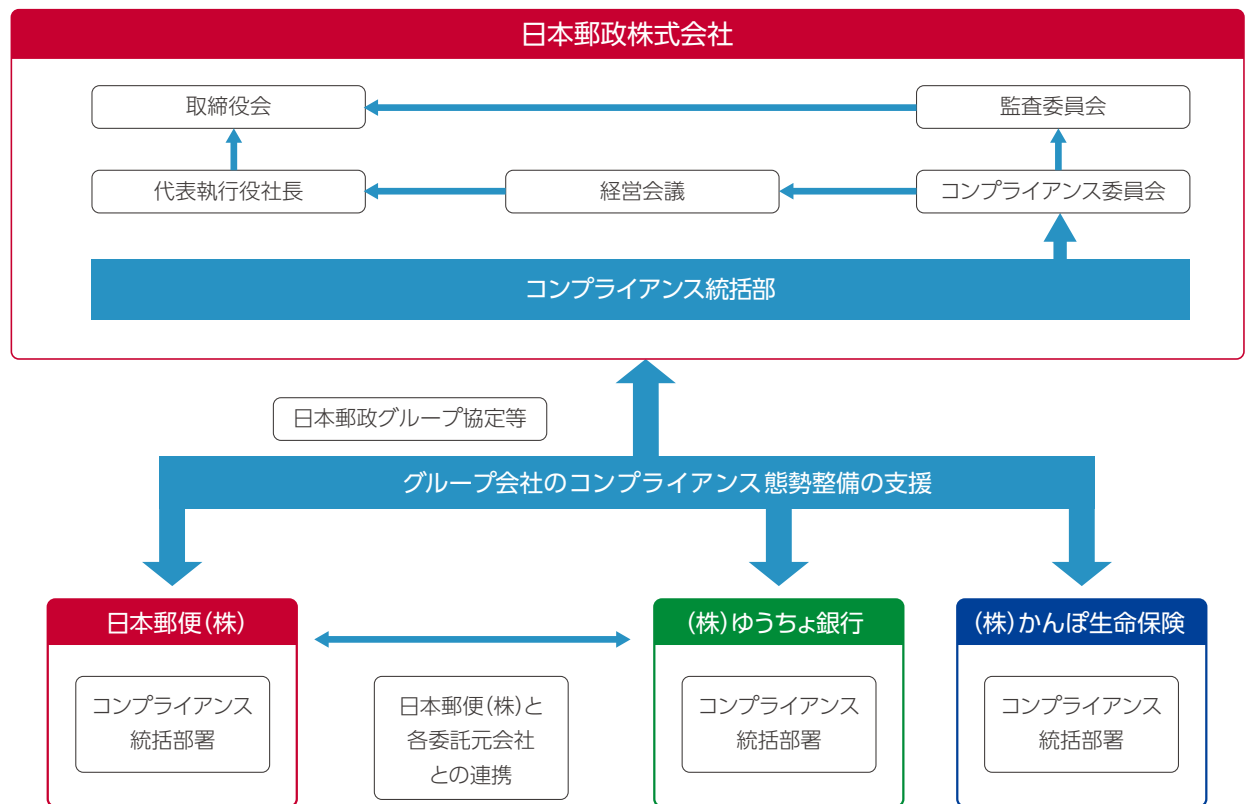
コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会において審議した重要な事項は、コンプライアンス担当役員が経営会議、取締役会等へ報告しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政(株)がグループ協定等に基づき、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

●日本郵政グループにおけるコンプライアンスの枠組み



グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取

り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

1.コンプライアンス態勢

●コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署などにその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・郵便局・支店などにコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス・ラインを整備しています。

●コンプライアンス違反への対応

グループ各社においては、贈答の授受、飲食の接待などの贈収賄等の不祥事を含めたコンプライアンス違反及

びその疑いがある事実が発覚した場合、事実関係、発生原因などの調査・解明を行い、再発防止策を推進します。

●内部通報制度の浸透

グループ各社においては、コンプライアンス違反の発生、その拡大の未然防止及び早期解決を図るため、社員などを対象とした内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署及び社外の弁護士事務所に設けています。

内部通報制度の運用にあたっては、通報者に対する不利益な取り扱いを禁止するなど通報者保護を徹底するとともに、匿名での通報も受け付けるなど内部通報をしやすい環境整備に取り組んでいます。

2.コンプライアンスの推進

●コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その取り組み状況を定期的に確認しています。

●コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとして贈答の授受、飲食の接待などの贈収賄等の不祥事防止を含めたコンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定め、取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

●コンプライアンス・マニュアルなどの作成、配付

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢やコンプライアンス項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」、及びマニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配付し、役員及び社員への研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

●コンプライアンス研修の実施

グループ各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、集合研修やDVD、eラーニング等によりコンプライアンス項目に係る各種研修を、実施しています。

3.マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取り組み

近年のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に向けた内外の要請の高まりも踏まえ、グループ各社においては、各社間で適切に連携の上、グループ一体としてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を実

施するための態勢を整備し、それぞれの事業の特性を踏まえて、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に取り組んでいます。

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項をグループ協定等に定めています。

グループ各社は、この協定等に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ

全体の内部監査態勢向上の観点から、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

グループ各社の内部監査態勢

1.各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務を担当する部門から独立した組織として監査部門を設置し、経営活動の実行状況や相

互けん制が機能しているかといった内部管理態勢を検証しています。

2.実効性のある内部監査の実施

グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類と程度を評価し、それに応じて監査の頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行うなど、内部監査の実施に当たっては、内部監査人協会(IIA)の「内部監査の専門職的実施の国際基準」等に則り監査を行っています。

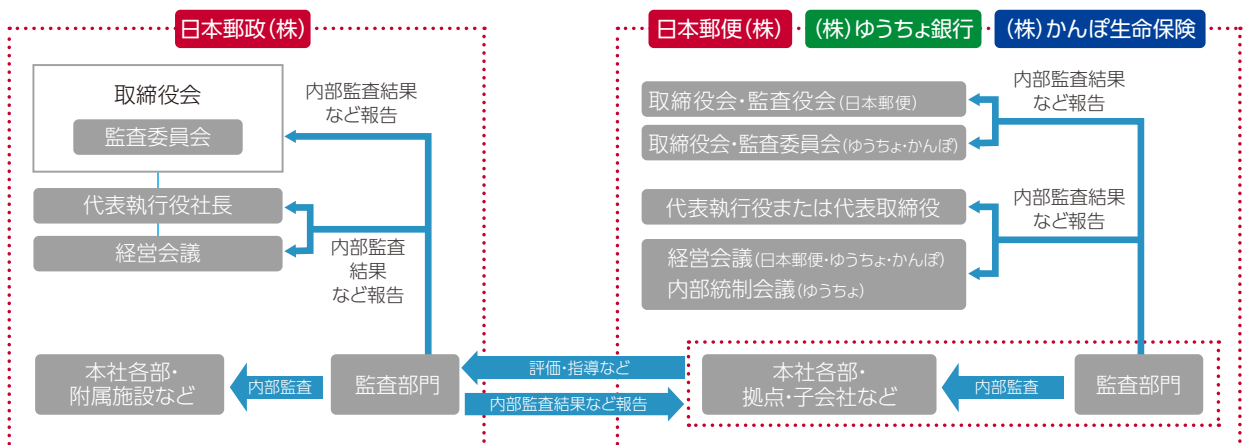
また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行うほか、社内外のセミナー等を通じて監査法人や専門家の知見を取り入れるなど、監査品質向上に取り組み、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

3.内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を業務執行部門に通知するとともに、取締役会、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の是正改善状

況を定期的に取りまとめて、代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。



IT技術の革新と広がり、企業価値を大きく左右する要素となるとともに、経営上の大きなリスクとして認識されています。日本郵政グループでは、こうした環境に適切に対応するために、実効性の高いITガバナンス態勢を確立しています。

グループのITガバナンス態勢

日本郵政グループでは、ITガバナンス態勢を構築・整備するための基本的事項を、日本郵政グループ協定等で定めています。

グループ各社は、この協定等に基づき、IT戦略の策定・

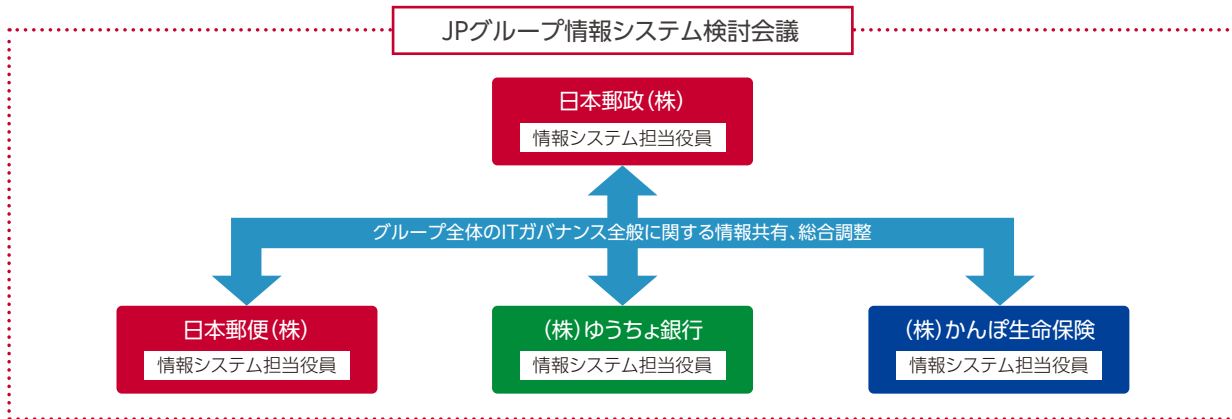
実行を通じて生産性の向上、経営の効率化や情報技術の利用に伴い生じるリスクを極小化し、グループの経営の健全性を確保することにより、企業価値の最大化を図るためのITガバナンスを実現しています。

実効性のあるITガバナンスの実施

日本郵政グループでは、グループ全体のITガバナンス全般に関する情報共有、総合調整を目的として、グループ各社のCIO等を構成員とするJPグループ情報システム検討会議を設置し、主に右の検討事項および報告事項を議案として、実効性のあるITガバナンスを実施しています。

- ・JPグループ全体のITガバナンスに関する方針・方策の検討
- ・主要な情報システム開発についての方向性検討や影響確認、開発スケジュールの調整
- ・グループ全体およびグループ4社のITガバナンス活動状況
- ・主要な情報システムの運用状況の報告・情報共有
- ・その他、検討会議メンバーが必要と認める事項

●日本郵政グループにおけるITガバナンスの体制図



グループ経営を支えるIT戦略

日本郵政グループでは、以下の3つのIT戦略を掲げ、お客さまニーズをはじめとする事業環境の変化に対応し、ITを活用したビジネス変革の推進に努めています。

1. 将来にわたる成長に向けた新たな事業展開を支えるITの推進
 - －社会・お客さまのニーズの変化に対応し、生活をトータルにサポートする商品・サービスを提供
2. 働き方改革・生産性向上の推進

- －最新技術を積極的に取り入れ、社員の力を最大限に発揮できるIT環境を整備
- －業務と技術に精通し、次の世代のシステムを支えるIT人材を育成
- 3. 持続的成長を支える経営基盤の強化
 - －グループでITインフラを段階的に集約し、グループのITコストを削減
 - －サイバーセキュリティを強化し、ITサービスを安定的に提供

サステナビリティ サイバーセキュリティ対策

サイバー攻撃が日々高度化・巧妙化していることに鑑み、日本郵政グループではサイバー攻撃の脅威を重大なリスクとして捉え、リスクに対応できる態勢を整備しています。サイバー攻撃等に起因する情報の流出・紛失などの被害から、重要な情報を守り、安全に管理することに取り組んでいます。

グループサイバーセキュリティ体制

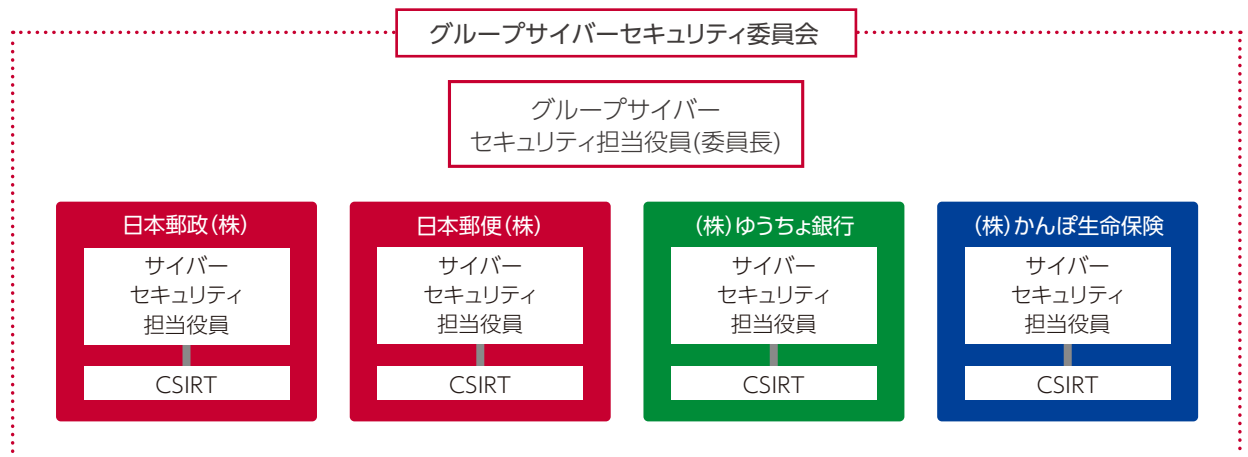
持株会社である日本郵政(株)のガバナンスの下で、グループのサイバーセキュリティ管理態勢の整備を行っています。

日本郵政グループ主要4社のサイバーセキュリティ担当役員から構成されるグループサイバーセキュリティ委員会を設置し、グループのサイバーセキュリティ戦略策定のほか、グループ各社のサイバーセキュリティ対策の

取組状況の把握・評価を行っています。

日本郵政(株)のサイバーセキュリティ担当役員が、グループのサイバーセキュリティに関し、グループガバナンスを統括する体制としています。

サイバーセキュリティの取組状況について、定期的に経営に報告しています。



日本郵政のサイバーセキュリティ対策の取り組み

多層防御	社外からのマルウェア攻撃や内部からの不正な情報持ち出しのリスクを低減するため、不正アクセスや不正プログラムに対する検知・防御の仕組みを複数導入し、多段階の対策(多層防御)を行っています。防御の有効性について、第三者による評価を定期的に行っています。
インシデント対応体制	CSIRTを中心とした対応体制を整備しており、サイバー攻撃などが発生した時に原因の把握を迅速に行い、被害を最小化すると同時に、経営に対し迅速に報告します。平時よりセキュリティ・インシデントを想定した対応訓練を実施しており、インシデント対応体制が有効に機能するか点検するとともに、CSIRT要員ほか社員のインシデント対応能力向上に努めています。
教育・訓練	役員・社員を対象にサイバーセキュリティに関する教育・訓練を行っており、役員・社員のセキュリティ意識向上に努めています。
外部連携	JPCERT/CC、日本CSIRT協議会、警視庁等の外部組織と連携して攻撃情報や対策動向の共有等を行っており、日々高度化するサイバー攻撃に迅速に対応できるよう努めています。

運輸安全への基本的考え方

日本郵便は、経営トップ自ら安全衛生の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員が安心して働ける健全な職場の実現に向け、一丸となって取り組んでいます。

「安全衛生に関するマネジメント体制の維持・改善・向

上」、「法令及び社内規程の遵守」、「集配、渉外活動中及び局内作業の安全衛生確保に向けた取組強化」、「安全衛生確保に関する全社員に対する教育の実施及び効果検証・改善」の四つを安全衛生に関する基本方針として掲げています。

運輸安全への取り組み

車両を運転する社員への安全教育

郵便局を出発する前に、日頃、通行している道路や交差点の写真等を使用して、どのような危険が潜んでいるかをイメージする「危険予知トレーニング(SKYT)」を行って危険感受性を高めています。

また、乗務する車両に応じて、二輪車は積載荷量に応じたバランス感覚を得るために一定の幅の板の上を真っ直ぐに走行する訓練、四輪車は車両感覚を得るために車両の幅に引かれた二本線に沿って走行、停止する訓練を実施しています。

定期的に指導役の社員が、二輪車の後方から伴走し、また、四輪車の助手席に同乗することにより、車両を運転する社員の運転状況の確認・指導を行っています。さらに四輪車には、加速度センサーが付いたドライブレコーダーを装備し、走行時のデータを活用した事故防止のための指導を行っています。



日常訓練の様様

安全運転指導員の配置

日本郵便では、集配を受け持つ郵便局に安全運転技術指導を担う安全運転指導員を配置しています。

安全運転指導員のレベルアップを図るため、二輪車および四輪車の高度な運転技能・知識・指導力を競う「安全運転コンテスト」を開催しています。(2018年度は二輪車63名、四輪車65名の合計128名が参加)



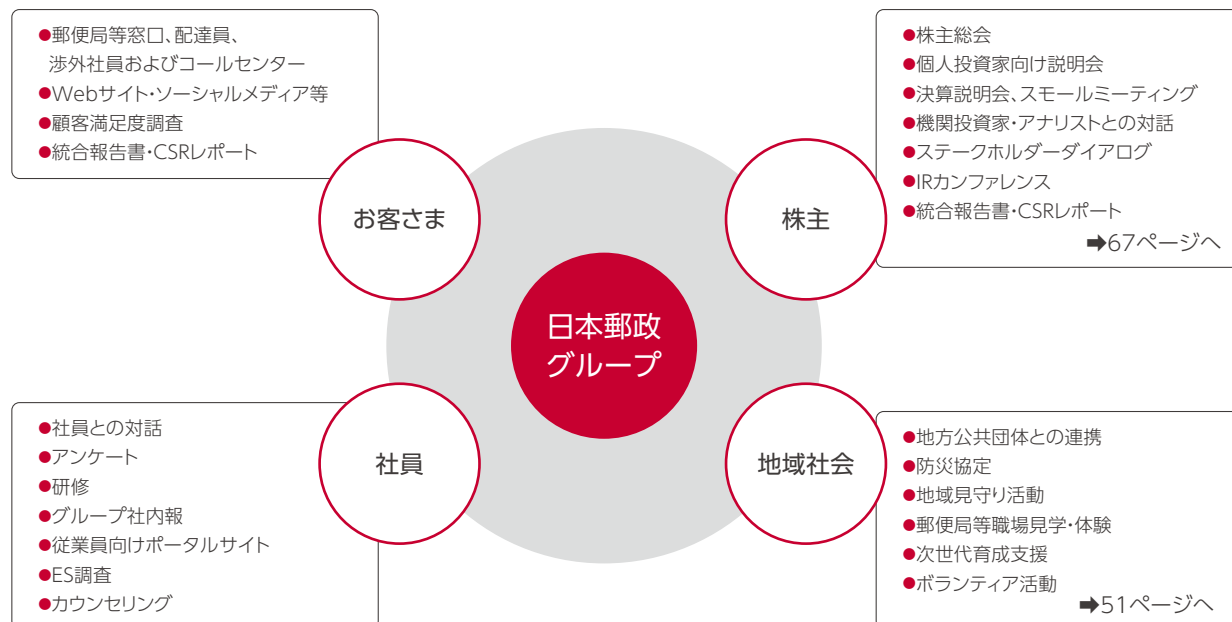
安全運転コンテスト

●運輸安全に係る目標値及び実績値

目標	重大事故発生件数	0件
達成状況	2016年度	5件(死傷事故4件、車両故障1件)
	2017年度	2件(死傷事故1件、車両故障1件)
	2018年度	1件(健康起因事故1件)

サステナビリティ ステークホルダーとの対話

日本郵政グループのステークホルダー



主な取り組み お客さまとの対話

お客さま満足向上に向けた取り組み

日本郵政グループでは、お客さま満足の向上のため、郵便局等を通じた「対応スキルの向上」や「お客さまから感謝・賞賛をいただいた好事例の情報共有」などに取り組んでいます。

●「お客さま満足度No.1」対応コンテスト全国大会の様子



●特殊詐欺による被害を未然に防止



郵便局等の窓口においては、昨今の社会問題となっている振り込め詐欺被害を未然に防止し、感謝状をいただきました。

お客さま本位の業務運営

日本郵政グループは、お客さま本位の業務運営の更なる推進に向け、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定((株)かんぽ生命保険:2017年4月、(株)ゆうちょ銀行:2017年6月、日本郵政(株)・日本郵便(株):2018年3月)しました。

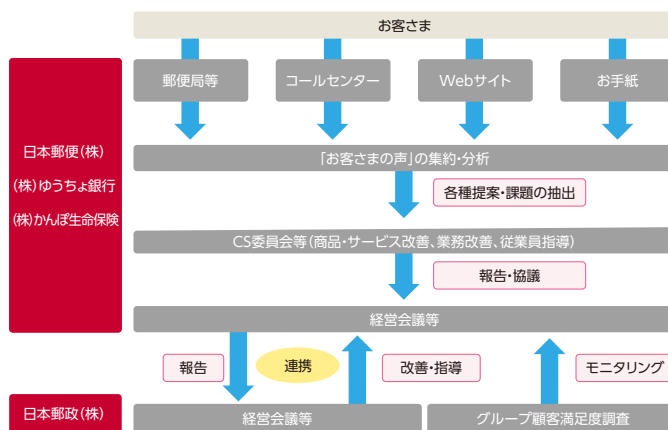
日本郵政グループでは、「郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。」との経営理念を掲げ、お客さま本位の業務運営に取り組んでいます。

※詳しくは、弊社Webサイト(<https://www.japanpost.jp/corporate/values/fiduciary.html>)をご参照ください。

「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

日本郵政グループでは、お客さまの声を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商品・サービスなどの提供に取り組んでいます。

●お客さまの声を経営に活かす取り組み～体制図～



●お客さまの声をもとにした改善事例

会社	お客さまの声	改善内容
日本郵便(株)	地方版の年賀はがきを毎年楽しみにしていたので復活してほしい。	地域の公式マスコットキャラクターなどが描かれた19種類の寄附金付絵入り年賀葉書(地方版)を地域限定で発行しました。(2018年11月1日～)
(株)ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行ATMの利用できる時間を延ばしてほしい。	ゆうちょ銀行ATMの入金のご利用時間を延長し、入出金のご利用時間を同じ時間としました。
(株)かんぽ生命保険	高齢なので、他の家族に連絡が行くようにしてほしい。	「ご家族登録制度」を新たに導入しました。登録されたご家族に対して、契約者さまと同範囲で契約内容を開示できるようにし、ご家族による保険契約の維持・管理のサポートがしやすくなるようにしました。(2018年4月～)

グループ顧客満足度調査

お客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズなどに対応するため、お客さまの満足度や利用意向などの評価について調査を実施しています。

日本郵政グループでは、より一層のお客さま満足の向上のため、今後とも定点観測を行うとともに、このグループ顧客満足度調査で得られた結果を経営に活かしてまいります。

●グループ総合満足度

あなたは、郵便局等に関して、総合的*にどの程度満足していますか。

※窓口・電話対応や郵便局等で取り扱っている商品・サービスの種類の多さや内容、営業曜日・時間、設備面を総称して「総合的」といいます。

(満足:79.5% 不満:4.4%)



※グループの各サービスに関する調査結果は、<https://www.japanpost.jp/group/pdf/cs2018.pdf>をご参照ください。

資料編 INDEX

1. 日本郵政株式会社の概要		6. 日本郵政グループ連結財務データ	
1. 会社概要	84	連結貸借対照表	100
2. 株式について	84	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	101
3. 従業員数	84	連結株主資本等変動計算書	102
4. 役員一覧	85	連結キャッシュ・フロー計算書	104
5. 会社組織図	86	主な注記事項	105
6. 日本郵政(株)の主要な関係会社	87	自己資本充実の状況等について	110
2. 日本郵便株式会社の概要		報酬等に関する開示事項	127
1. 会社概要	89	保険持株会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	129
2. 経営理念	89	株式会社かんぽ生命保険(単体)ソルベンシー・マージン比率	130
3. 株式について	89	7. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー	
4. 従業員数	89	1. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー	131
5. 役員一覧	90	2. 日本郵政グループにおけるお客さまの 個人データの共同利用について	131
6. 会社組織図	91	8. グループの調達活動に関する考え方	
3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要		グループの調達活動に関する考え方	132
1. 会社概要	92	9. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針	
2. 経営理念	92	日本郵政グループにおける利益相反管理方針	133
3. 株式について	92	10. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言	
4. 従業員数	92	日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言	133
5. 役員一覧	93	11. 反社会的勢力との関係遮断に関する 経営トップの宣言	
6. 会社組織図	94	反社会的勢力との関係遮断に関する 経営トップの宣言	134
4. 株式会社かんぽ生命保険の概要		12. ディスクロージャーポリシー	
1. 会社概要	95	ディスクロージャーポリシー	134
2. 経営理念・経営方針	95	13. 開示項目一覧	
3. 株式について	95	保険業法施行規則、銀行法施行規則、金融庁告示に 基づく開示項目と掲載ページ	135
4. 従業員数	96		
5. 役員一覧	96		
6. 会社組織図	97		
5. 主要な経営指標等の推移			
日本郵政グループ(連結)	98		
日本郵政株式会社(単体)	98		
日本郵便株式会社(連結)	98		
[郵便・物流事業セグメント(連結)]	99		
[金融窓口事業セグメント(連結)]	99		
[国際物流事業セグメント(連結)]	99		
株式会社ゆうちょ銀行(連結)	99		
株式会社かんぽ生命保険(連結)	99		

① 会社概要

名 称	日本郵政株式会社
英 文 会 社 名	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
本 社 所 在 地	〒100-8791 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電 話 番 号	03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資 本 金	3兆5,000億円
設 立 年 月 日	2006年1月23日
設 置 根 拠 法	日本郵政株式会社法(平成17年10月21日法律第98号)
事 業 内 容	グループの経営戦略策定

② 株式について

(2019年3月31日 現在)

1. 株式数

発行可能株式総数	18,000,000,000株
発行済株式数	4,500,000,000株
株主数	623,985名

2. 大株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
財務大臣	2,559,524,700株	63.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	93,685,200株	2.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	65,445,700株	1.61%
日本郵政社員持株会	60,379,100株	1.49%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	33,702,449株	0.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	30,736,700株	0.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	27,873,000株	0.68%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	26,023,166株	0.64%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	21,216,261株	0.52%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	20,427,400株	0.50%

※当社は自己株式として456,139,201株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 ※持株比率につきましては、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

③ 従業員数

2,106名(2019年3月31日 現在)

注：従業員数は、日本郵政(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。
 また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

④ 役員一覧

(2019年7月5日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長	長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵便(株)取締役 (株)ゆうちょ銀行取締役 (株)かんぽ生命保険取締役
取締役兼代表執行役上級副社長	鈴木 康雄(すずき やすお)	※日本郵便(株)取締役
取締役	池田 憲人(いけだ のりと)	※(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
取締役	横山 邦男(よこやま くにお)	※日本郵便(株)代表取締役社長兼執行役員社長
取締役	植平 光彦(うえひら みつひこ)	※(株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長
取締役	向井 理希(むかい りき)	
取締役(社外役員)	三村 明夫(みむら あきお)	※日本製鉄(株)社友名誉会長
取締役(社外役員)	八木 柁(やぎ ただし)	※(株)共同通信社顧問
取締役(社外役員)	石原 邦夫(いしはら くにお)	※東京海上日動火災保険(株)相談役
取締役(社外役員)	チャールズ・デイトマース・レイク二世	※アフラック生命保険(株)代表取締役会長
取締役(社外役員)	広野 道子(ひろの みちこ)	
取締役(社外役員)	岡本 毅(おかもと つよし)	※東京ガス(株)相談役
取締役(社外役員)	肥塚 見春(こえづか みはる)	※(株)高島屋顧問
取締役(社外役員)	青沼 隆之(あおぬま たかゆき)	※弁護士
取締役(社外役員)	秋山 咲恵(あきやま さきえ)	※(株)サキコーポレーション ファウンダー(顧問)

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

代表執行役副社長	小松 敏秀(こまつ としひで)	常務執行役	根岸 一行(ねぎし かずゆき)
代表執行役副社長	岩崎 芳史(いわさき よしふみ)	常務執行役	田中 進(たなか すずむ)
専務執行役	谷垣 邦夫(たにがき くにお)	常務執行役	加藤 進康(かとう のぶやす)
専務執行役	市倉 昇(いちくら のぼる)	執行役	櫻井 誠(さくらい まこと)
専務執行役	衣川 和秀(きぬがわ かずひで)	執行役	正村 勉(しょうむら つとむ)
専務執行役	池田 篤彦(いけだ あつひこ)	執行役	泉 真美子(いずみ まみこ)
専務執行役	稲澤 徹(いなさわ とおる)	執行役	木下 範子(きのした のりこ)
常務執行役	福本 謙二(ふくもと けんじ)	執行役	志摩 俊臣(しま としたか)
常務執行役	奥 公彦(おく きみひこ)	執行役	大高 光三(おおたか こうぞう)
常務執行役	宮崎 良治(みやざき よしはる)	執行役	鶴田 信夫(つるだ のぶお)
常務執行役	河本 泰彰(かわもと ひろあき)	執行役	風祭 亮(かざまつり まこと)
常務執行役	小方 憲治(おがた けんじ)	執行役	目黒 健司(めぐろ けんじ)
常務執行役	古里 弘幸(ふるさと ひろゆき)	執行役	浅井 智範(あさい とものり)
常務執行役	小塚 健一(こづか けんいち)	執行役	荒若 仁(あらかわ ひとし)
常務執行役	諫山 親(いさやま ちかし)		

3. 指名委員会

委員長	三村 明夫(みむら あきお)
委員	石原 邦夫(いしはら くにお)
委員	長門 正貢(ながと まさつぐ)

5. 報酬委員会

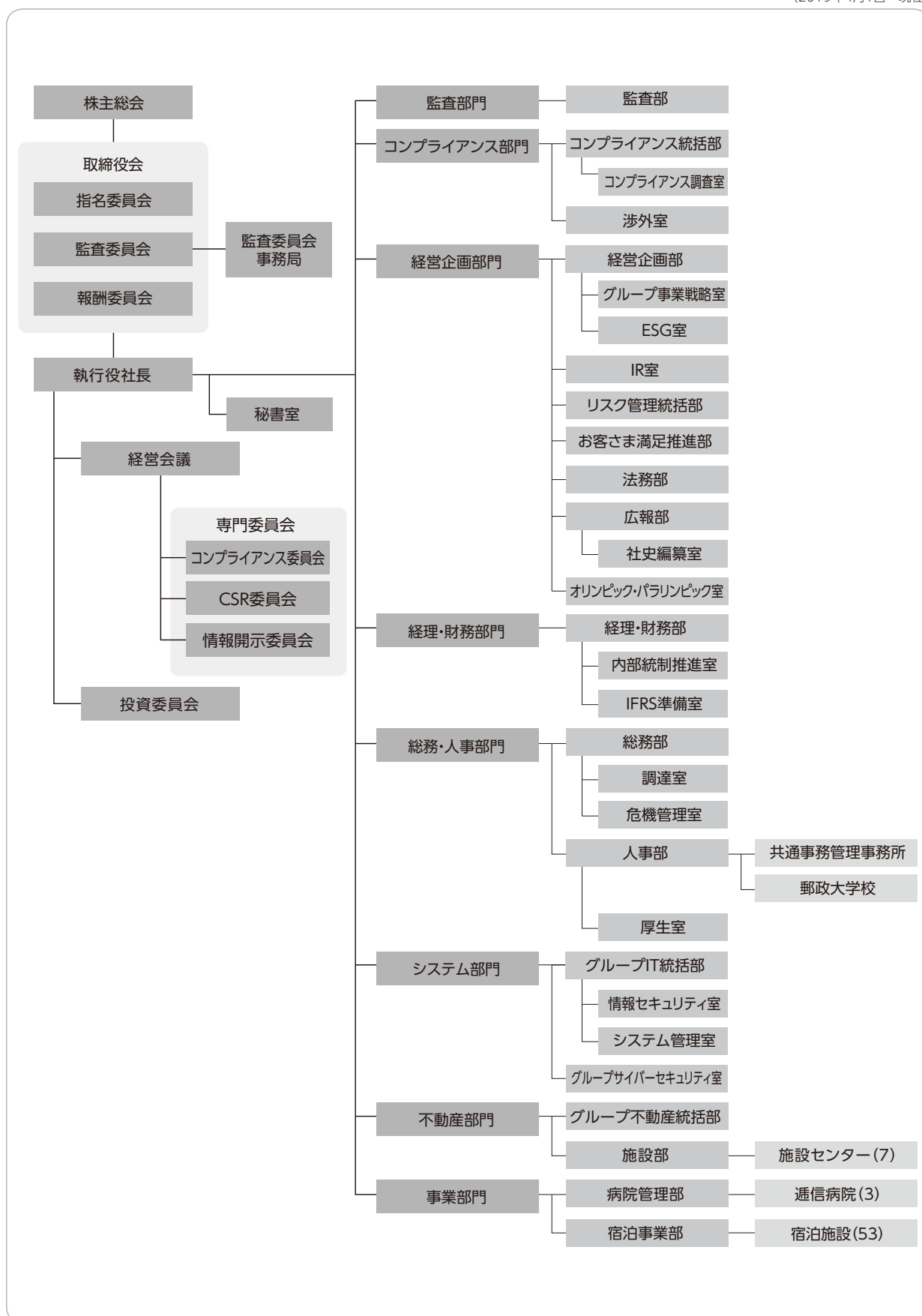
委員長	岡本 毅(おかもと つよし)
委員	八木 柁(やぎ ただし)
委員	長門 正貢(ながと まさつぐ)

4. 監査委員会

委員長	八木 柁(やぎ ただし)
委員	肥塚 見春(こえづか みはる)
委員	青沼 隆之(あおぬま たかゆき)
委員	秋山 咲恵(あきやま さきえ)
委員	向井 理希(むかい りき)

⑤ 会社組織図

(2019年4月1日 現在)



⑥ 日本郵政(株)の主要な関係会社

(2019年3月31日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
連結子会社	日本郵便(株)	東京都千代田区	400,000 百万円	郵便・物流事業、金融窓口事業	2007年10月1日	100.0%
	日本郵便輸送(株)	東京都港区	18,250 百万円	郵便・物流事業(貨物自動車運送事業)	2007年11月30日	100.0% (100.0%)
	日本郵便メンテナンス(株)	東京都江東区	50百万円	郵便・物流事業(自動車整備事業、機械保守事業、商品販売事業、車両保守管理業務)	1991年3月31日	100.0% (100.0%)
	JPサンキュウグローバルロジスティクス(株)	東京都中央区	300百万円	郵便・物流事業(国際航空貨物運送に関する貨物利用運送事業)	2008年7月1日	60.0% (60.0%)
	JPビズメール(株)	東京都足立区	100百万円	郵便・物流事業(郵便物の作成及び差出)	2006年2月1日	58.5% (58.5%)
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	300百万円	郵便・物流事業(ダイレクトメールの企画、開発、販売事業、商品発送代行事業)	2008年2月29日	51.0% (51.0%)
	東京米油(株)	東京都目黒区	22百万円	郵便・物流事業(石油販売事業)	1949年3月10日	79.8% (79.8%)
	(株)郵便局物販サービス	東京都江東区	100百万円	金融窓口事業(物販事業、物販業務受託事業)	2007年9月11日	100.0% (100.0%)
	JPビルマネジメント(株)	東京都千代田区	150百万円	金融窓口事業(賃貸用建物の運営管理)	2011年4月1日	100.0% (100.0%)
	JPコミュニケーションズ(株)	東京都港区	350百万円	金融窓口事業(郵便局等における広告の掲出等に関する業務)	2014年8月8日	100.0% (100.0%)
	日本郵便オフィスサポート(株)	東京都港区	100百万円	金融窓口事業(物品販売事業、施設管理事業及び受託業務)	1971年3月16日	100.0% (100.0%)
	JP損保サービス(株)	東京都千代田区	20百万円	金融窓口事業(各種損害保険及び自動車損害賠償責任保険の代理店事業)	1950年8月7日	70.0% (70.0%)
	(株)JP三越マーチャンダイジング	東京都江東区	50百万円	金融窓口事業(通信販売業、卸売業等)	2014年4月1日	60.0% (60.0%)
	(株)ゆうゆうギフト	神奈川県横浜市西区	20百万円	金融窓口事業(カタログ販売業務、通信販売業務及び酒類の販売媒介)	1996年4月23日	51.0% (51.0%)
	JP東京特選会(株)	東京都台東区	30百万円	金融窓口事業(カタログ販売業務、通信販売業務)	2015年3月2日	51.0% (51.0%)
	Toll Holdings Limited	豪州メルボルン	2,978 百万豪ドル	国際物流事業(エクスプレス事業、フォワーディング事業、ロジスティクス事業)	1986年6月20日	100.0% (100.0%)
	J P トールロジスティクス(株)	東京都千代田区	100百万円	国際物流事業(フォワーディング事業、ロジスティクス事業)	2009年9月16日	100.0% (100.0%)
	トールエクスプレスジャパン(株)	大阪府茨木市	10百万円	国際物流事業(エクスプレス事業)	2002年1月29日	100.0% (100.0%)
	(株)ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000 百万円	銀行業	2006年9月1日	89.0%
	JPインベストメント(株)	東京都千代田区	750百万円	銀行業(有価証券等に関する投資運用業務)	2018年2月9日	75.0% (75.0%) [25.0%]
	(株)かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000 百万円	生命保険業	2006年9月1日	89.0%
	かんぽシステムソリューションズ(株)	東京都品川区	500百万円	生命保険業(情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託)	1985年3月8日	100.0% (100.0%)
	日本郵政スタッフ(株)	東京都港区	640百万円	その他(人材派遣業、請負業)	2007年7月3日	100.0%
	ゆうせいチャレンジド(株)	東京都世田谷区	5百万円	その他(ビル清掃業)	2007年11月20日	100.0%
	JPホテルサービス(株)	埼玉県さいたま市中央区	39百万円	その他(ホテルの運営受託)	1996年12月25日	100.0%
	日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)	東京都新宿区	3,150 百万円	その他(通信ネットワークの維持・管理)	1987年1月30日	100.0%
	日本郵政キャピタル(株)	東京都千代田区	1,500 百万円	その他(投資業務、経営及び財務に関するコンサルティング業務)	2017年11月1日	100.0%
	日本郵政不動産(株)	東京都千代田区	1,500 百万円	その他(不動産の所有、貸借及び管理、宅地・商業用地等の開発)	2018年4月2日	100.0%
	(株)システムトラスト研究所	東京都品川区	99百万円	その他(各種事業システム及び基盤技術のコンサルティング・企画・開発)	1989年8月1日	100.0% (100.0%)
	JPツーウェイコンタクト(株)	大阪府大阪市西区	182百万円	その他(テレマーケティングサービス)	1988年4月18日	82.9% (82.9%)
他 235社						

属性	会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
持分法適用関連会社	セゾン投信(株)	東京都豊島区	1,000百万円	金融窓口事業(第二種金融商品取引業務及び投信運用業務等)	2006年6月12日	40.0%(40.0%)
	(株)ジェイエフーズおおい	大分県杵築市	493百万円	金融窓口事業(果実・野菜農産物の加工及び販売等)	1991年12月2日	20.0%(20.0%)
	リンベル(株)	東京都中央区	354百万円	金融窓口事業(カタログギフトの企画・制作・販売等)	1987年7月3日	20.0%(20.0%)
	JP投信(株)	東京都中央区	500百万円	銀行業(投資運用業、第二種金融商品取引業)	2015年8月18日	50.0%(50.0%)
	SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000百万円	銀行業(住宅ローン等の事務代行業)	1980年5月28日	45.0%(45.0%)
	日本ATMビジネスサービス(株)	東京都港区	100百万円	銀行業(現金自動入出金機等の現金装填及び回収並びに管理業務)	2012年8月30日	35.0%(35.0%)
	他 16社					

注1:「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称のほか、()内に該当する会社が営む事業の概要を記載しております。

注2:上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険であります。

注3:上記関係会社のうち、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は有価証券報告書を提出しております。

注4:「議決権の所有割合(%)」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

注5:2019年4月、当社は、かんぽ生命保険普通株式の第2次売出しを実施いたしました。本売出し及びかんぽ生命保険による自己株式取得の実施により、当社におけるかんぽ生命保険の議決権の所有割合は、約64%となりました。

注6:上記関係会社のうち、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えている会社は、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険であり、日本郵便の主要な損益情報等については、以下のとおりであります。なお、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険については、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

名称	主要な損益情報等(百万円)				
	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
日本郵便	3,119,646	177,105	133,581	706,102	4,695,990

① 会社概要

名称	日本郵便株式会社
英文会社名	JAPAN POST Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8792 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電話番号	03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資本金	4,000億円
設立年月日	2007年10月1日
設置根拠法	日本郵便株式会社法 (平成17年10月21日法律第100号)
事業内容	郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業及び損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業 など

② 経営理念

経営理念

「日本郵便は、全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用して、地域のニーズにあったサービスを安全、確実、迅速に提供し、人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現に貢献します。」

- ・郵便、貯金、保険の郵政の基幹サービスを将来にわたりあまねく全国で提供します。
- ・社会の変化に的確に対応し生活を豊かにする革新的なサービス提供に挑戦します。
- ・企業ガバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
- ・お客さまから愛され、地域から信頼、尊敬されるよう、社員一人ひとりが成長し続けます。

③ 株式について

(2019年3月31日 現在)

1. 株式数

発行済株式数	10,000,000株
--------	-------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	10,000,000株	100%

④ 従業員数

192,889名 (2019年3月31日 現在)

注：従業員数は、日本郵便(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

⑤ 役員一覧

(2019年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役会長	高橋 亨(たかはし とおる)	
代表取締役社長兼執行役員社長	横山 邦男(よこやま くにお)	※日本郵政(株)取締役
代表取締役副社長兼執行役員上級副社長	米澤 友宏(よねざわ ともひろ)	
取締役副社長兼執行役員副社長	諫山 親(いさやま ちかし)	※日本郵政(株)常務執行役
取締役	鈴木 康雄(すずき やすお)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役上級副社長
取締役	長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)	田中 里沙(たなか りさ)	※事業構想大学院大学学長、 (株)宣伝会議取締役メディア・情報統括
取締役(社外役員)	佐々木かをり(ささき かをり)	※(株)イー・ウーマン代表取締役社長
取締役(社外役員)	杉山 美邦(すぎやま よしくに)	※(株)よみうりランド代表取締役社長
取締役(社外役員)	諏訪 貴子(すわ たかこ)	※ダイヤ精機(株)代表取締役
取締役(社外役員)	高部 豊彦(たかべ とよひこ)	※(元)東日本電信電話(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)	軒名 彰(のきな あきら)	※北洋証券(株)代表取締役会長

2. 監査役

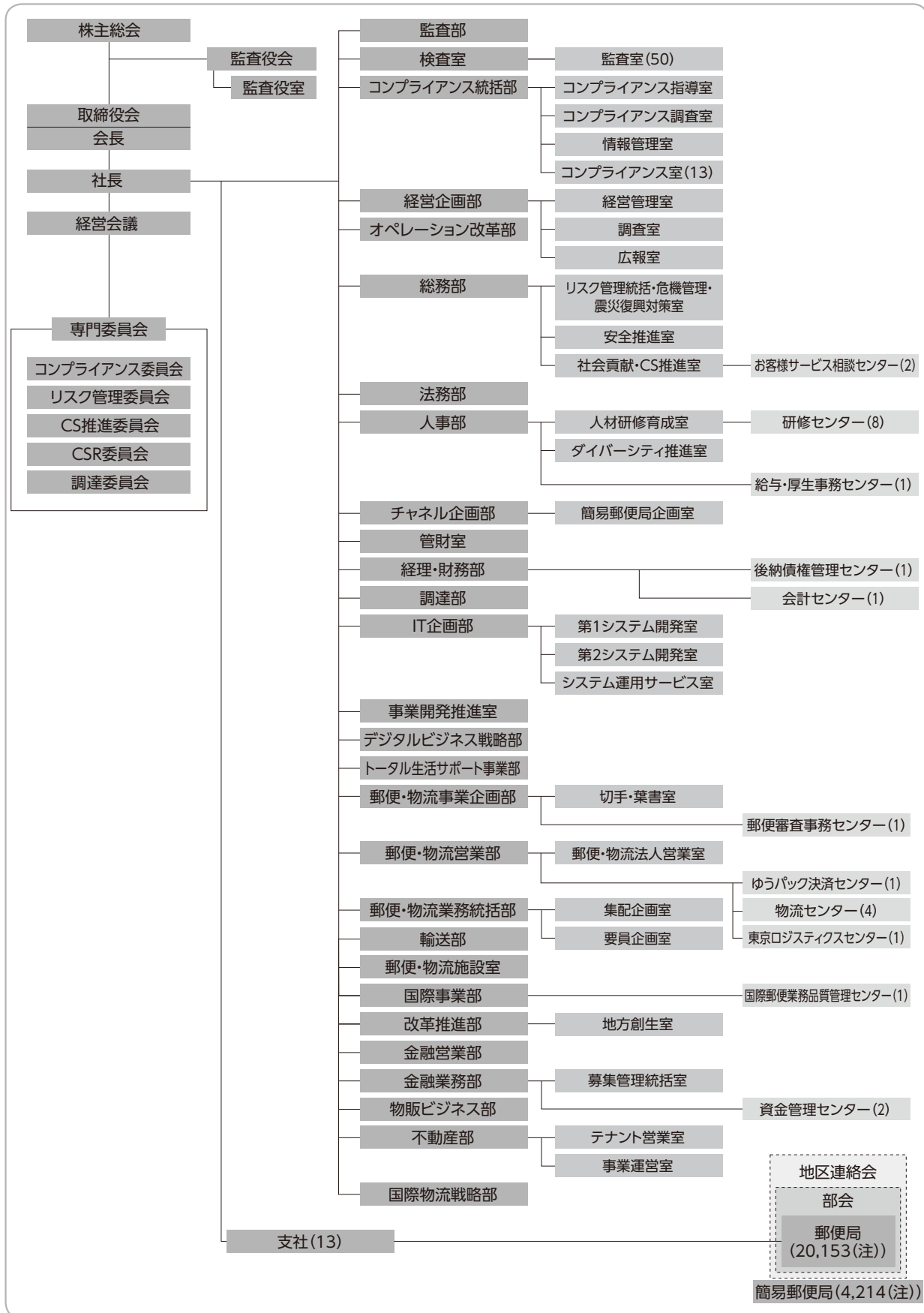
監査役	山本 満幸(やまもと みつゆき)	監査役	幣原 廣(しではら ひろし)
監査役	高野 紀元(たかの としゆき)	監査役	小黒 祐康(おぐろ まさやす)

3. 執行役員

執行役員副社長	大澤 誠(おおさわ まこと)	執行役員	荒若 仁(あらわか ひとし)
専務執行役員	小野 種紀(おの たねき)		※日本郵政(株)執行役
専務執行役員	鈴木 義伯(すずき よしのり)	執行役員	目時 政彦(めとき まさひこ)
専務執行役員	樋口 良行(ひぐち よしゆき)	執行役員	淵江 淳(ふちえ あつし)
常務執行役員	立林 理(たてばやし さとる)	執行役員	浅見加奈子(あさみ かなこ)
常務執行役員	若櫻 徳男(わかさ のりお)	執行役員	上尾崎幸治(かみおざき こうじ)
常務執行役員	宮崎 良治(みやざき よしはる)	執行役員	山崎 勝代(やまざき かつよ)
	※日本郵政(株)常務執行役	執行役員	西口 彰人(にしぐち あきひと)
常務執行役員	東小蘭 聡(ひがしこぞの さとし)	執行役員	安田 裕明(やすだ ひろあき)
常務執行役員	佐野 公紀(さの きみかず)	執行役員	高橋 康弘(たかはし やすひろ)
常務執行役員	金子 道夫(かねこ みちお)	執行役員	長谷川 篤(はせがわ あつし)
常務執行役員	根岸 一行(ねぎし かずゆき)	執行役員	小池 信也(こいけ しんや)
	※日本郵政(株)常務執行役	執行役員	小川 真郷(おがわ まさと)
常務執行役員	山崎 雅明(やまざき まさあき)	執行役員	出西 信治(でにし しんじ)
		執行役員	中井 克紀(なかい かつのり)
		執行役員	行木 司(なみき つかさ)
		執行役員	浦瀬 孝之(うらせ たかゆき)
		執行役員	五十畑昭彦(いそはた あきひこ)

⑥ 会社組織図

(2019年4月1日 現在)



(注)直営郵便局および簡易郵便局の数は、2019年3月31日現在です。

① 会社概要

名 称	株式会社ゆうちょ銀行
英 文 会 社 名	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
本 社 所 在 地	〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電 話 番 号	03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資 本 金	3兆5,000億円
設 立 年 月 日	2006年9月1日 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事 業 内 容	銀行業
金融機関コード	9900

② 経営理念

経営理念

お客様の声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変革」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効率」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

③ 株式について

(2019年3月31日 現在)

1. 株式数

発行済株式数	4,500,000,000株
--------	----------------

2. 大株主の状況

順位	株主の氏名または名称	持株数(千株)	持株比率(%)
1	日本郵政株式会社	3,337,032	88.99
2	日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,077	0.74
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	22,968	0.61
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	10,968	0.29
5	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,084	0.26
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,250	0.22
7	ゆうちょ銀行社員持株会	8,102	0.21
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	7,258	0.19
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	6,790	0.18
10	JP MORGAN CHASE BANK 385151	6,495	0.17

注1: (株)ゆうちょ銀行は自己株式として750,524千株(発行済株式数に占める持株数の割合16.67%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、自己株式には、株式給付信託が保有する(株)ゆうちょ銀行株式(683千株)を含めておりません。

注2: 持株比率は、自己株式(750,524千株)を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

④ 従業員数

12,800人(2019年3月31日 現在)

注: 従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。

また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

⑤ 役員一覧

(2019年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長……………	池田 憲人(いけだ のりと)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長……………	田中 進(たなかすすむ)	※日本郵政(株)常務執行役
取締役……………	長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役……………	中里 良一(なかざと りょういち)	
取締役(社外役員)……………	有田 知徳(ありた ともよし)	※弁護士
取締役(社外役員)……………	野原佐和子(のほら さわこ)	※(株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
取締役(社外役員)……………	町田 徹(まちだ てつ)	※経済ジャーナリスト
取締役(社外役員)……………	明石 伸子(あかし のぶこ)	※NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
取締役(社外役員)……………	池田 克朗(いけだ かつあき)	※元MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)監査役
取締役(社外役員)……………	中鉢 良治(ちゅうばち りょうじ)	※国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長
取締役(社外役員)……………	竹内 敬介(たけうち けいすけ)	※元日揮株式会社相談役
取締役(社外役員)……………	海輪 誠(かいわ まこと)	※東北電力株式会社取締役会長
取締役(社外役員)……………	栗飯原理咲(あいはら りさ)	※アイランド株式会社代表取締役社長

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

執行役副社長	萩野 善教(はぎの よしのり)	執行役	牧野 洋子(まきの ようこ)
執行役副社長	田原 邦男(たはら くにお)	執行役	天羽 邦彦(あまは くにひこ)
専務執行役	村島 正浩(むらしま まさひろ)	執行役	新村 真(しんむら まこと)
専務執行役	志々見寛一(ししみ ひろいち)	執行役	尾形 哲(おがた さとる)
専務執行役	矢野 晴巳(やの はるみ)	執行役	大野 利治(おおの としはる)
常務執行役	西森 正広(にしもり まさひろ)	執行役	櫻井 重行(さくらい しげゆき)
常務執行役	小野寺敦子(おのでら あつこ)	執行役	奈倉 忍(なぐらしのぶ)
常務執行役	玉置 正人(たまき まさと)	執行役	福岡 伸博(ふくおか のぶひろ)
常務執行役	小藤田 実(ことうだ みのる)	執行役	山田亮太郎(やまだ りょうたろう)
常務執行役	矢崎 敏幸(やざき としゆき)	執行役	月岡 治親(つきおか はるちか)
常務執行役	田中 隆幸(たなか たかゆき)	執行役	中尾 英樹(なかお ひでき)
		執行役	岸 悦子(きし えつこ)

3. 指名委員会

委員長	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	有田 知徳(ありた ともよし)
委員	中鉢 良治(ちゅうばち りょうじ)
委員	海輪 誠(かいわ まこと)

5. 報酬委員会

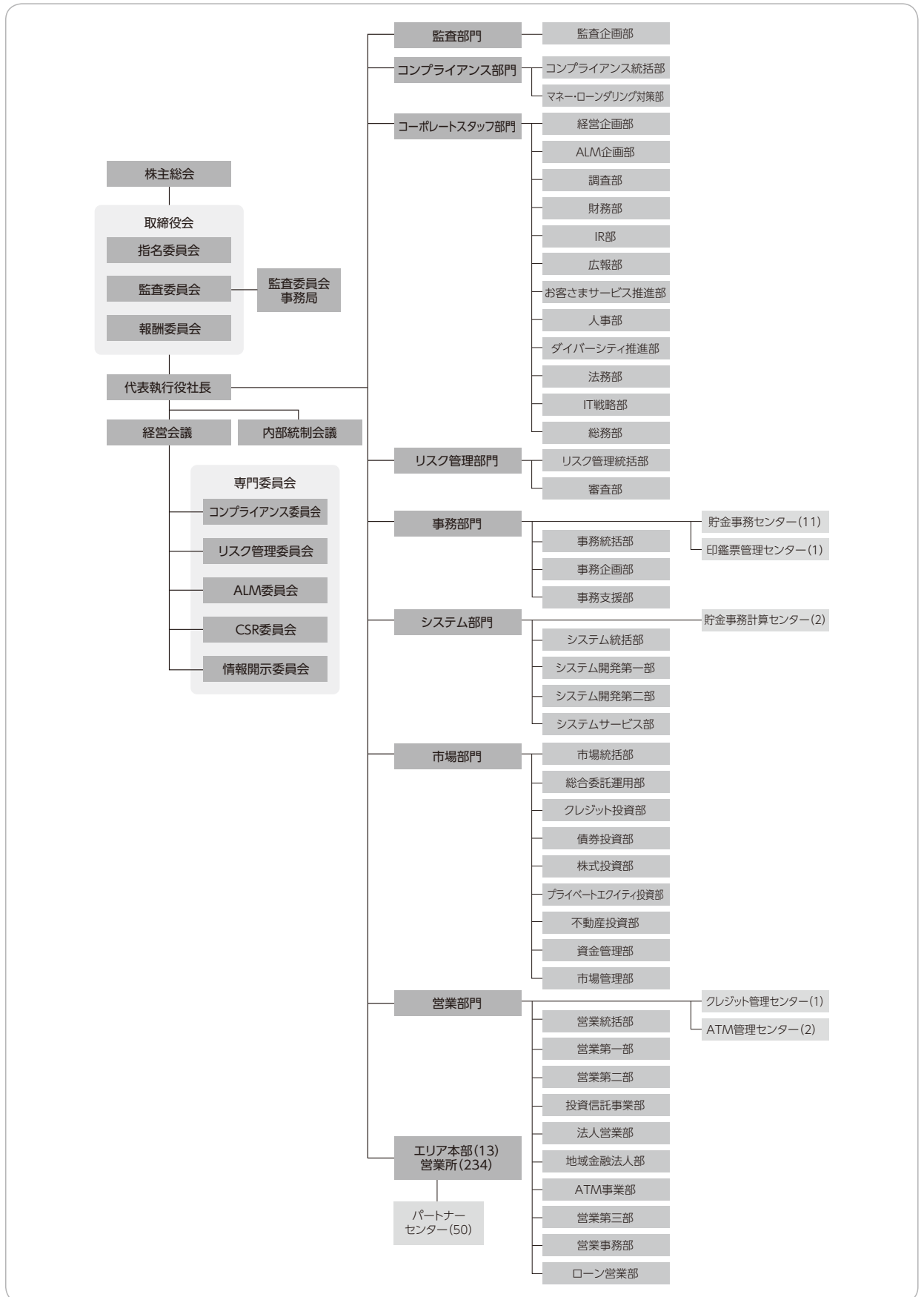
委員長	中鉢 良治(ちゅうばち りょうじ)
委員	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	池田 克朗(いけだ かつあき)
委員	竹内 敬介(たけうち けいすけ)

4. 監査委員会

委員長	有田 知徳(ありた ともよし)
委員	中里 良一(なかざと りょういち)
委員	野原佐和子(のほら さわこ)
委員	町田 徹(まちだ てつ)
委員	池田 克朗(いけだ かつあき)

⑥ 会社組織図

(2019年7月1日 現在)



① 会社概要

名称 株式会社かんぽ生命保険
 英文会社名 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.
 本社所在地 〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
 電話番号 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)
 資本金 5,000億円
 設立年月日 2006年9月1日
 2007年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
 事業内容 生命保険業

② 経営理念・経営方針

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
 すべての人生を、守り続けたい。

経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

③ 株式について

(2019年3月31日 現在)

1. 株式数

発行済株式総数	600,000,000株
---------	--------------

注：2019年5月15日開催の(株)かんぽ生命保険取締役会の決議に基づき、2019年5月31日付けで株式の消却を行い、発行済株式が37,400,000株減少しています。

2. 大株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	534,000,000株	89.00%
THE BANK OF NEW YORK – JASDECNON – TREATY ACCOUNT	4,483,478株	0.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,585,700株	0.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,579,200株	0.60%
かんぽ生命保険社員持株会	2,252,000株	0.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,787,200株	0.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,460,900株	0.24%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	993,780株	0.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	970,000株	0.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	913,100株	0.15%

注1：持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入し小数点第2位まで表示しております。

注2：株式の第2次売出しおよび自己株式の取得(2019年4月)により、(株)かんぽ生命保険発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する日本郵政(株)の所有割合は従来の89%から64%程度まで低下しています。

④ 従業員数

7,617名(2019年3月31日 現在)

注：従業員数は、(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。
また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

⑤ 役員一覧

(2019年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長	植平 光彦(うえひら みつひこ)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長	堀金 正章(ほりがね まさあき)	
取締役	長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)	鈴木 雅子(すずき まさこ)	※(株)パソナグループ特別顧問
取締役(社外役員)	斎藤 保(さいとう たもつ)	※(株)IHI代表取締役会長
取締役(社外役員)	尾崎 道明(おざき みちあき)	※弁護士
取締役(社外役員)	山田メユミ(やまだ めゆみ)	※(株)アイスタイル取締役
取締役(社外役員)	小室 淑恵(こむろ よしえ)	※(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長
取締役(社外役員)	原田 一之(はらだ かずゆき)	※京浜急行電鉄(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)	佐竹 彰(さたけ あきら)	

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

代表執行役副社長	千田 哲也(せんだ てつや)	執行役	大西 徹(おおにし とおる)
専務執行役	堀家 吉人(ほりいえ よしと)	執行役	阪本 秀一(さかもと ひでかず)
常務執行役	立花 淳(たちばな あつし)	執行役	横山 政道(よこやま まさみち)
常務執行役	加藤 進康(かとう のぶやす) ※日本郵政(株)常務執行役	執行役	飯田 隆士(いいだ たかし)
常務執行役	廣中 恭明(ひろなか やすあき)	執行役	藤井 慎介(ふじい しんすけ)
常務執行役	奈良 知明(なら ともあき)	執行役	藤森 敬裕(ふじもり のりひろ)
常務執行役	内木場信篤(うちばな のぶあつ)	執行役	齋藤 肇(さいとう はじめ)
常務執行役	鈴川 泰三(すずかわ やすみ)	執行役	宮本 進(みやもとすすむ)
常務執行役	宮西 嘉樹(みやにし よしき)	執行役	室 隆志(むろ たかし)
常務執行役	松田 紀子(まつだ みちこ)	執行役	春名 貴之(はるな たかゆき)
常務執行役	小野木喜恵子(おのき きえこ)	執行役	久米 毅(くめ たけし)
常務執行役	古家 潤子(こいえ じゅんこ)		
常務執行役	田中 元則(たなか もとのり)		

3. 指名委員会

委員長	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	斎藤 保(さいとう たもつ)
委員	原田 一之(はらだ かずゆき)

4. 監査委員会

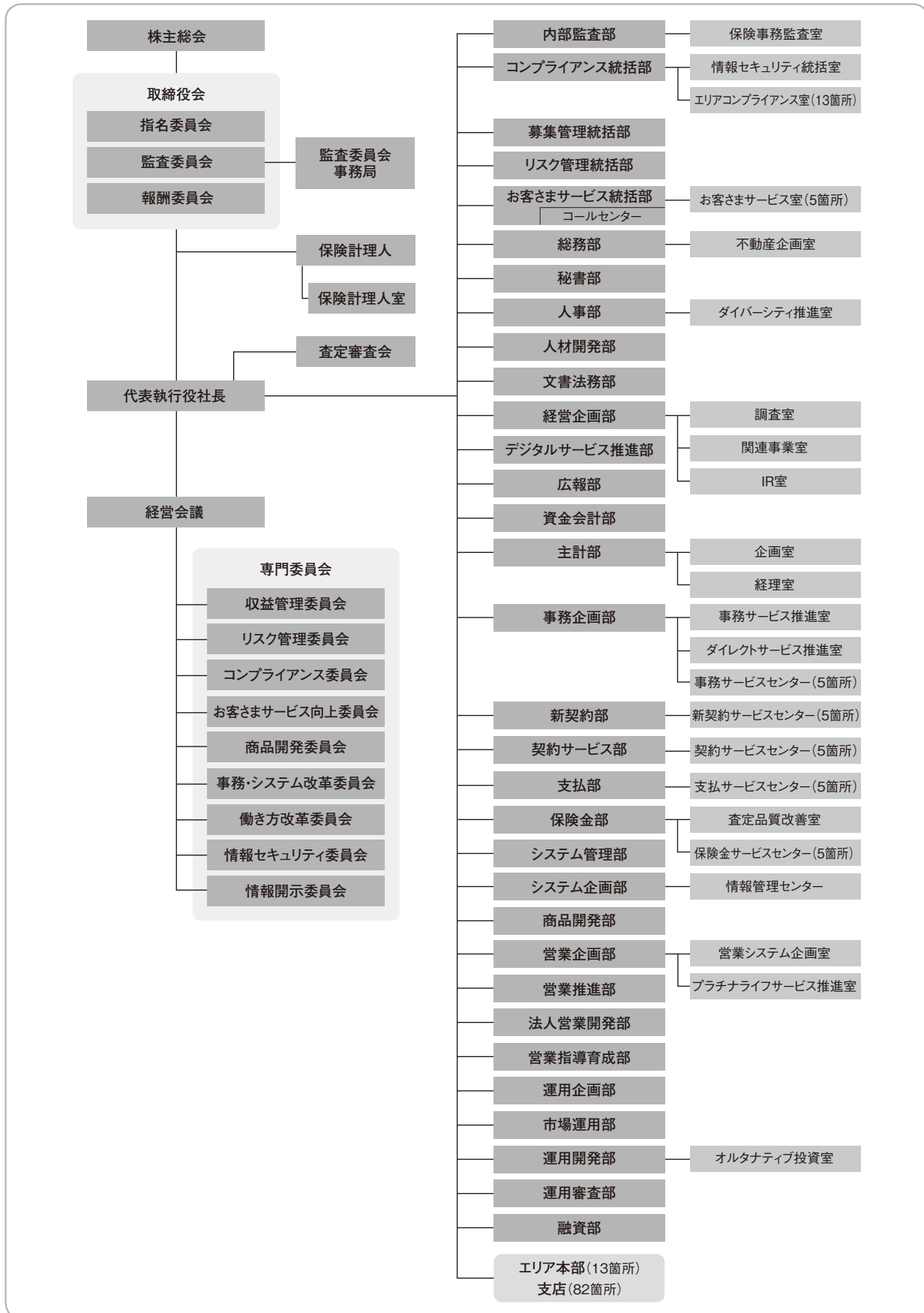
委員長	尾崎 道明(おざき みちあき)
委員	鈴木 雅子(すずき まさこ)
委員	山田メユミ(やまだ めゆみ)
委員	佐竹 彰(さたけ あきら)

5. 報酬委員会

委員長	斎藤 保(さいとう たもつ)
委員	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	原田 一之(はらだ かずゆき)

⑥ 会社組織図

(2019年4月1日 現在)



資料編 5. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	14,258,842	14,257,541	13,326,534	12,920,375	12,774,999
経常利益	1,115,823	966,240	795,237	916,144	830,696
当期純利益	482,682	425,972	△ 28,976	460,623	479,419
包括利益	2,212,035	△ 177,994	8,867	118,564	291,836
純資産額	15,301,561	15,176,088	14,954,581	14,743,234	14,788,654
総資産額	295,849,794	291,947,080	293,162,545	290,640,154	286,170,709
連結自己資本比率(国内基準)	40.40%	27.47%	23.80%	19.11%	17.73%
連結ソルベンシー・マージン比率	1,621.1%	1,087.4%	922.0%	722.7%	670.7%

(注1)2015年度以降の「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。

(注3)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

日本郵政株式会社(単体)

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	251,919	309,975	303,808	280,850	274,551
営業利益	147,187	231,417	226,964	218,727	213,623
経常利益	149,298	232,919	228,831	219,729	215,900
当期純利益	131,181	94,311	207,015	196,232	220,791
純資産額	8,744,456	8,057,703	8,057,856	7,950,122	7,940,442
総資産額	9,107,178	8,418,459	8,261,109	8,127,442	8,079,602

日本郵便株式会社(連結)

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	—	3,638,847	3,758,970	3,881,943	3,960,669
営業利益	—	39,105	53,430	86,564	182,021
経常利益	—	42,336	52,221	85,459	179,865
当期純利益	—	47,247	△ 385,235	58,476	126,614
純資産額	—	1,244,984	794,244	831,253	915,130
総資産額	—	5,651,387	5,091,375	5,098,926	5,182,809

(注1)2015年度から連結により数値を記載することにしたため、単体で数値を掲載していた2014年度の数値は「—」により表記しております(各セグメントも同様)。

(注2)営業外収益、営業外費用に含まれていた郵便局等の賃貸取引について、2016年度より営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、2015年度は表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

(注3)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注4)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度の関連する主要な経営指標等について組替えを行っております。

[郵便・物流事業セグメント(連結)]

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	-	1,929,444	1,929,928	2,022,526	2,114,950
営業利益	-	10,323	12,053	41,903	121,388

(注)営業外収益、営業外費用に含まれていた郵便局等の賃貸取引について、2016年度より営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、2015年度は表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

[金融窓口事業セグメント(連結)]

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	-	1,360,344	1,386,456	1,358,798	1,362,579
営業利益	-	39,299	63,334	39,771	59,619

(注)営業外収益、営業外費用に含まれていた郵便局等の賃貸取引について、2016年度より営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、2015年度は表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

[国際物流事業セグメント(連結)]

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	-	544,062	644,416	704,302	700,650
営業利益	-	17,231	5,642	10,254	10,300

(注)国際物流事業セグメントの営業利益は、営業利益ベースの数値(EBIT)を記載しております。

株式会社ゆうちょ銀行(連結)

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	-	-	-	2,044,940	1,845,413
経常利益	-	-	-	499,654	373,978
当期純利益	-	-	-	352,775	266,189
純資産額	-	-	-	11,521,680	11,362,365
総資産額	-	-	-	210,629,821	208,974,134
連結自己資本比率(国内基準)	-	-	-	17.43%	15.80%

(注1)2017年度から連結決算を実施したため、単体で数値を掲載していた2016年度以前の数値は「-」により表記しております。

(注2)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注3)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	-	9,605,743	8,659,444	7,952,951	7,916,655
経常利益	-	411,504	279,755	309,233	264,870
当期純利益	-	84,897	88,596	104,487	120,480
純資産額	-	1,882,982	1,853,203	2,003,126	2,135,137
総資産額	-	81,545,182	80,336,760	76,831,261	73,905,017
連結ソルベンシー・マージン比率	-	1,570.3%	1,290.6%	1,131.8%	1,189.8%

(注1)2015年度から連結により数値を記載することにしたため、単体で数値を掲載していた2014年度の数値は「-」により表記しております。

(注2)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注3)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

資料編 6. 日本郵政グループ連結財務データ

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の

2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

後掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

		(単位：百万円)			
科 目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)	科 目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	50,782,381	52,244,467	貯金	178,489,035	179,625,834
コールローン	745,000	550,000	売現先勘定	1,985,285	11,569,371
買現先勘定	－	8,368,139	保険契約準備金	69,948,383	67,093,751
債券貸借取引支払保証金	11,520,376	2,792,202	支払備金	548,196	519,568
買入金銭債権	454,635	650,638	責任準備金	67,777,297	65,060,549
商品有価証券	32	2	契約者配当準備金	1,622,889	1,513,634
金銭の信託	7,056,398	6,778,335	債券貸借取引受入担保金	17,475,671	5,896,268
有価証券	199,363,017	195,647,107	コマーシャル・ペーパー	191,481	28,029
貸出金	13,772,684	12,083,499	外国為替	309	628
外国為替	87,487	80,396	社債	－	100,000
その他資産	2,365,569	2,419,069	その他負債	3,350,756	2,755,370
有形固定資産	3,154,613	3,155,062	賞与引当金	126,869	122,665
建物	1,195,097	1,172,950	退職給付に係る負債	2,256,418	2,236,273
土地	1,544,016	1,538,589	従業員株式給付引当金	809	839
建設仮勘定	83,165	113,808	役員株式給付引当金	727	1,033
その他の有形固定資産	332,333	329,714	睡眠貯金払戻損失引当金	86,114	88,332
無形固定資産	329,880	321,964	特別法上の準備金	916,743	897,492
ソフトウェア	309,572	299,378	価格変動準備金	916,743	897,492
のれん	2,885	2,718	繰延税金負債	1,068,313	966,160
その他の無形固定資産	17,421	19,867	負債の部合計	275,896,920	271,382,054
退職給付に係る資産	43,694	50,214	〈純資産の部〉		
繰延税金資産	970,601	1,035,930	資本金	3,500,000	3,500,000
貸倒引当金	△ 6,217	△ 6,323	資本剰余金	4,135,462	4,135,429
			利益剰余金	3,551,054	3,799,974
			自己株式	△ 831,945	△ 831,887
			株主資本合計	10,354,570	10,603,516
			その他有価証券評価差額金	2,688,219	2,580,765
			繰延ヘッジ損益	2,784	△ 55,415
			為替換算調整勘定	△ 85,870	△ 89,350
			退職給付に係る調整累計額	294,238	253,992
			その他の包括利益累計額合計	2,899,371	2,689,992
			非支配株主持分	1,489,292	1,495,145
			純資産の部合計	14,743,234	14,788,654
資産の部合計	290,640,154	286,170,709	負債及び純資産の部合計	290,640,154	286,170,709

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	12,920,375	12,774,999
郵便事業収益	2,676,204	2,767,219
銀行事業収益	2,042,980	1,843,742
生命保険事業収益	7,952,894	7,916,596
その他経常収益	248,296	247,440
経常費用	12,004,230	11,944,302
業務費	8,971,688	9,014,985
人件費	2,629,701	2,613,671
減価償却費	279,165	269,382
その他経常費用	123,674	46,263
経常利益	916,144	830,696
特別利益	92,141	29,410
固定資産処分益	88,182	7,230
負ののれん発生益	568	-
特別法上の準備金戻入額	-	19,251
価格変動準備金戻入額	-	19,251
移転補償金	190	2,345
受取補償金	176	-
受取和解金	1,001	-
事業譲渡益	2,005	-
その他の特別利益	15	583
特別損失	181,358	52,811
固定資産処分損	4,762	8,310
減損損失	17,964	12,927
特別法上の準備金繰入額	128,031	-
価格変動準備金繰入額	128,031	-
老朽化対策工事に係る損失	25,213	18,315
その他の特別損失	5,387	13,258
契約者配当準備金繰入額	117,792	111,806
税金等調整前当期純利益	709,134	695,487
法人税、住民税及び事業税	357,503	255,828
法人税等調整額	△ 160,395	△ 82,829
法人税等合計	197,107	172,999
当期純利益	512,027	522,488
非支配株主に帰属する当期純利益	51,404	43,069
親会社株主に帰属する当期純利益	460,623	479,419

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
当期純利益	512,027	522,488
その他の包括利益	△ 393,462	△ 230,651
その他有価証券評価差額金	△ 468,530	△ 120,913
繰延ヘッジ損益	119,718	△ 65,392
為替換算調整勘定	△ 5,111	△ 3,888
退職給付に係る調整額	△ 39,544	△ 40,455
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△ 2
包括利益	118,564	291,836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	105,804	270,054
非支配株主に係る包括利益	12,759	21,782

連結株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,135,414	3,294,130	△ 731,992	10,197,552
当期変動額					
剰余金の配当			△ 204,013		△ 204,013
親会社株主に帰属する 当期純利益			460,623		460,623
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		47			47
自己株式の取得				△ 99,999	△ 99,999
自己株式の処分				46	46
連結範囲の変動			314		314
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	47	256,923	△ 99,953	157,018
当期末残高	3,500,000	4,135,462	3,551,054	△ 831,945	10,354,570

科 目	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,105,162	△ 103,790	△ 80,730	333,571	3,254,213	1,502,815	14,954,581
当期変動額							
剰余金の配当							△ 204,013
親会社株主に帰属する 当期純利益							460,623
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							47
自己株式の取得							△ 99,999
自己株式の処分							46
連結範囲の変動							314
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 416,943	106,575	△ 5,140	△ 39,333	△ 354,842	△ 13,522	△ 368,365
当期変動額合計	△ 416,943	106,575	△ 5,140	△ 39,333	△ 354,842	△ 13,522	△ 211,347
当期末残高	2,688,219	2,784	△ 85,870	294,238	2,899,371	1,489,292	14,743,234

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,135,462	3,551,054	△ 831,945	10,354,570
当期変動額					
剰余金の配当			△ 230,500		△ 230,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			479,419		479,419
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△ 32			△ 32
自己株式の取得					-
自己株式の処分				58	58
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 32	248,919	58	248,945
当期末残高	3,500,000	4,135,429	3,799,974	△ 831,887	10,603,516

科 目	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,688,219	2,784	△ 85,870	294,238	2,899,371	1,489,292	14,743,234
当期変動額							
剰余金の配当							△ 230,500
親会社株主に帰属する 当期純利益							479,419
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△ 32
自己株式の取得							-
自己株式の処分							58
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 107,454	△ 58,199	△ 3,479	△ 40,245	△ 209,379	5,853	△ 203,525
当期変動額合計	△ 107,454	△ 58,199	△ 3,479	△ 40,245	△ 209,379	5,853	45,419
当期末残高	2,580,765	△ 55,415	△ 89,350	253,992	2,689,992	1,495,145	14,788,654

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度		2018年度		科 目	2017年度		2018年度	
	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		
営業活動によるキャッシュ・フロー					投資活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	709,134	695,487	コールローンの取得による支出	△ 8,090,000	△ 8,535,000				
減価償却費	279,165	269,382	コールローンの償還による収入	7,975,000	8,650,000				
減損損失	17,964	12,927	買入金銭債権の取得による支出	△ 429,999	△ 1,319,999				
のれん償却額	167	287	買入金銭債権の売却・償還による収入	281,242	1,141,145				
持分法による投資損益(△は益)	△ 348	△ 699	債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	224,499	504,020				
負ののれん発生益	△ 568	-	債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 1,225,519	△ 240,736				
支払備金の増減額(△は減少)	△ 29,180	△ 28,628	有価証券の取得による支出	△ 29,433,620	△ 26,180,484				
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,397,936	△ 2,716,748	有価証券の売却による収入	4,623,202	4,011,552				
契約者配当準備金積立利息繰入額	7	7	有価証券の償還による収入	26,568,676	26,578,983				
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	117,792	111,806	金銭の信託の増加による支出	△ 726,363	△ 810,563				
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,491	170	金銭の信託の減少による収入	78,158	943,016				
賞与引当金の増減額(△は減少)	25,138	△ 4,728	貸付けによる支出	△ 911,162	△ 891,512				
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△ 30,736	△ 26,564	貸付金の回収による収入	1,343,823	1,731,609				
従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)	809	30	有形固定資産の取得による支出	△ 204,687	△ 221,079				
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	473	306	有形固定資産の売却による収入	122,726	10,069				
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	84,018	2,218	無形固定資産の取得による支出	△ 82,949	△ 83,146				
価格変動準備金の増減額(△は減少)	128,031	△ 19,251	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 425	-				
受取利息及び受取配当金	△ 1,153,170	△ 1,086,614	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	30				
支払利息	6,409	7,536	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	△ 656				
資金運用収益	△ 1,502,747	△ 1,357,775	その他	△ 13,588	△ 101,204				
資金調達費用	331,781	347,157	投資活動によるキャッシュ・フロー	99,012	5,186,043				
有価証券関係損益(△)	62,931	50,858	財務活動によるキャッシュ・フロー						
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 146,122	△ 156,619	借入れによる収入	103,644	86,054				
為替差損益(△は益)	14,473	△ 578,515	借入金の返済による支出	△ 64,360	△ 47,715				
固定資産処分損益(△は益)	△ 83,462	1,089	社債の発行による収入	-	99,398				
貸出金の純増(△)減	△ 2,083,094	846,288	自己株式の取得による支出	△ 99,999	-				
貯金の純増減(△)	484,716	1,136,799	子会社の自己株式の取得による支出	△ 449	△ 542				
借入金の純増減(△)	2,400	1,500	子会社の自己株式の処分による収入	25	54				
コールローン等の純増(△)減	△ 36,222	△ 8,300,349	配当金の支払額	△ 203,633	△ 230,383				
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	494,752	8,224,153	非支配株主への配当金の支払額	△ 25,589	△ 25,150				
コールマネー等の純増減(△)	978,911	9,584,086	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 132	△ 4				
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	151,156	△ 163,451	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	8,647				
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	117,829	△ 11,338,666	その他	△ 1,545	△ 1,613				
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 8,840	7,090	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 292,041	△ 111,256				
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 97	318	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 944	774				
資金運用による収入	1,556,245	1,372,572	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,531,367	1,465,761				
資金調達による支出	△ 823,888	△ 781,463	現金及び現金同等物の期首残高	53,225,675	50,694,528				
その他	△ 234,571	△ 302,883	連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	220	-				
小計	△ 2,968,166	△ 4,190,883	現金及び現金同等物の期末残高	50,694,528	52,160,289				
利息及び配当金の受取額	1,179,552	1,170,653							
利息の支払額	△ 5,589	△ 6,574							
契約者配当金の支払額	△ 267,178	△ 220,769							
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 277,031	△ 367,228							
その他	1,018	5,001							
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,337,394	△ 3,609,800							

主な注記事項

リスク管理債権

(単位:百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
破綻先債権	-	-
延滞債権	0	-
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合計	0	-

1株当たり情報

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1株当たり純資産額 3,287円 86銭
1株当たり当期純利益 118円 57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

2018年度末(2019年3月31日)
純資産の部の合計額 14,788,654百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 1,495,145 //
うち非支配株主持分 1,495,145 //
普通株式に係る期末の純資産額 13,293,508 //
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 4,043,203千株

3. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の2018年度末株式数は、656,800株であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益 479,419百万円
普通株主に帰属しない金額 - //
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 479,419 //
普通株式の期中平均株式数 4,043,196千株

5. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の2018年度における期中平均株式数は、664,352株であります。

重要な後発事象

(子会社株式の売却)

当社は、当社が保有する連結子会社である株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部につき、以下のとおり売却を実施しました。

1. 株式売却の理由

郵政民営化法において、当社は、株式会社かんぽ生命保険及び株式会社ゆうちょ銀行(以下「金融2社」)の株式について、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況とユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとするかとされています。この趣旨に沿って、まずは、保有割合が50%程度となるまで段階的に売却していく方針であります。

上記方針に従い、株式会社かんぽ生命保険の株価、当社の資金需要、当社の連結業績への影響等を勘案した上で、株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部の売出し(以下「本売出し」)を実施しました。

また、これに先立ち、株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じて、当社が保有する株式会社かんぽ生

命保険の普通株式の一部を売却(以下「株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売却」)しました。

2. 売却の時期

- (1) 本売出し
2019年4月23日
(2) 株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売却
2019年4月8日

3. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称：株式会社かんぽ生命保険
事業内容：生命保険業
当社との取引内容：ブランド価値使用料の当社への支払等

4. 売却株式数及び売却価額

- (1) 本売出し
売却株式数：136,670,900株
売却価額：322,347百万円
(2) 株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売却
売却株式数：34,596,700株
売却価額：92,476百万円

5. 売却による影響及び売却後の持分

売却による影響：本株式売却に伴い、翌連結会計年度において、資本剰余金が3,726百万円増加する見込みです。
売却後の持分：64.50%

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別(日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、金融窓口事業セグメントに分類)に行っているため、これらを事

業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「金融窓口事業」、トール社を中心とした「国際物流事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・物流事業	金融窓口事業	国際物流事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	1,973,809	190,356	704,890	2,042,980	7,952,894	12,864,930	53,606	12,918,537
セグメント間の内部経常収益	51,727	1,170,319	—	1,948	57	1,224,053	288,641	1,512,695
計	2,025,536	1,360,676	704,890	2,044,929	7,952,951	14,088,984	342,248	14,431,232
セグメント利益	43,736	40,983	6,544	499,642	309,233	900,141	220,154	1,120,295
セグメント資産	1,971,534	2,692,432	441,941	210,629,793	76,831,261	292,566,963	8,200,394	300,767,358
その他の項目								
減価償却費	90,544	45,831	26,502	37,447	61,321	261,646	17,701	279,348
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	167	167
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	18	249	594	1,502,747	1,152,306	2,655,916	1	2,655,917
支払利息又は資金調達費用	614	7	4,336	331,781	1,450	338,191	0	338,191
持分法投資利益	—	194	70	83	—	348	—	348
特別利益	1,001	3,047	2,368	—	86,053	92,471	2,144	94,616
固定資産処分益	0	2,842	1,482	—	86,053	90,378	61	90,440
負ののれん発生益	—	—	568	—	—	568	—	568
価格変動準備金戻入額	—	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	2,487	9,657	4,074	731	130,372	147,323	33,600	180,923
固定資産処分損	1,147	1,687	363	713	337	4,250	62	4,312
減損損失	1,317	7,970	408	17	2,003	11,716	6,256	17,973
価格変動準備金繰入額	—	—	—	—	128,031	128,031	—	128,031
老朽化対策工事に係る損失	—	—	—	—	—	—	25,213	25,213
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—	117,792	117,792	—	117,792
税金費用	8,279	6,179	1,566	146,192	42,634	204,852	△ 7,745	197,107
持分法適用会社への投資額	—	1,691	12,125	1,552	—	15,369	—	15,369
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	84,615	24,618	50,902	58,835	34,637	253,609	21,622	275,231

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(198,891百万円)が含まれております。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・物流事業	金融窓口事業	国際物流事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	2,069,865	190,539	701,256	1,843,742	7,916,596	12,722,000	51,348	12,773,349
セグメント間の内部経常収益	49,467	1,173,218	—	1,668	59	1,224,413	292,410	1,516,824
計	2,119,332	1,363,757	701,256	1,845,411	7,916,655	13,946,414	343,759	14,290,173
セグメント利益	124,457	59,840	5,094	373,976	264,870	828,239	214,368	1,042,607
セグメント資産	2,051,470	2,665,917	467,359	208,974,103	73,905,017	288,063,868	8,162,382	296,226,251
その他の項目								
減価償却費	88,337	44,987	27,486	33,693	58,076	252,581	17,014	269,596
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	287	287
受取利息、利息及び配当金収入 又は資金運用収益	29	1	605	1,357,775	1,085,969	2,444,382	8	2,444,390
支払利息又は資金調達費用	593	4	5,871	347,157	1,064	354,691	2	354,694
持分法投資利益	—	152	321	225	—	699	—	699
特別利益	370	2,222	7,041	—	19,251	28,885	7,292	36,177
固定資産処分益	173	12	7,039	—	—	7,225	6,769	13,994
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—	—	—
価格変動準備金戻入額	—	—	—	—	19,251	19,251	—	19,251
特別損失	1,247	10,357	11,677	4,107	1,709	29,099	23,827	52,926
固定資産処分損	988	2,166	98	3,556	620	7,430	886	8,317
減損損失	214	7,354	1,327	550	1,088	10,535	2,392	12,928
価格変動準備金繰入額	—	—	—	—	—	—	—	—
老朽化対策工事に係る損失	—	—	—	—	—	—	18,315	18,315
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—	111,806	111,806	—	111,806
税金費用	28,711	9,418	2,159	104,090	50,125	194,506	△ 21,507	172,999
持分法適用会社への投資額	—	1,831	10,927	1,568	—	14,327	—	14,327
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	33,940	69,500	61,004	49,351	56,787	270,583	31,851	302,434

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(203,163百万円)が含まれております。

3. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	2017年度	2018年度
報告セグメント計	14,088,984	13,946,414
「その他」の区分の経常収益	342,248	343,759
セグメント間取引消去	△ 1,512,695	△ 1,516,824
調整額	1,838	1,649
連結損益計算書の経常収益	12,920,375	12,774,999

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	2017年度	2018年度
報告セグメント計	900,141	828,239
「その他」の区分の利益	220,154	214,368
セグメント間取引消去	△ 199,813	△ 204,465
調整額	△ 4,337	△ 7,445
連結損益計算書の経常利益	916,144	830,696

(注)「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	2017年度	2018年度
報告セグメント計	292,566,963	288,063,868
「その他」の区分の資産	8,200,394	8,162,382
セグメント間取引消去	△ 10,127,203	△ 10,055,542
連結貸借対照表の資産合計	290,640,154	286,170,709

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
減価償却費	261,646	252,581	17,701	17,014	△ 182	△ 214	279,165	269,382
のれんの償却額	—	—	167	287	—	—	167	287
受取利息、利息及び配当金収入 又は資金運用収益	2,655,916	2,444,382	1	8	—	—	2,655,917	2,444,390
支払利息又は資金調達費用	338,191	354,691	0	2	—	—	338,191	354,694
持分法投資利益	348	699	—	—	—	—	348	699
特別利益	92,471	28,885	2,144	7,292	△ 2,475	△ 6,767	92,141	29,410
固定資産処分益	90,378	7,225	61	6,769	△ 2,258	△ 6,764	88,182	7,230
負ののれん発生益	568	—	—	—	—	—	568	—
価格変動準備金戻入額	—	19,251	—	—	—	—	—	19,251
特別損失	147,323	29,099	33,600	23,827	435	△ 114	181,358	52,811
固定資産処分損	4,250	7,430	62	886	449	△ 6	4,762	8,310
減損損失	11,716	10,535	6,256	2,392	△ 9	△ 0	17,964	12,927
価格変動準備金繰入額	128,031	—	—	—	—	—	128,031	—
老朽化対策工事に係る損失	—	—	25,213	18,315	—	—	25,213	18,315
契約者配当準備金繰入額	117,792	111,806	—	—	—	—	117,792	111,806
税金費用	204,852	194,506	△ 7,745	△ 21,507	—	—	197,107	172,999
持分法適用会社への投資額	15,369	14,327	—	—	—	—	15,369	14,327
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	253,609	270,583	21,622	31,851	△ 5,062	△ 6,682	270,169	295,751

(関連情報)

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

「セグメント情報 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

「セグメント情報 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・物流事業	金融窓口事業	国際物流事業	銀行業	生命保険業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	167	167
当期末残高	-	-	-	-	-	-	2,885	2,885

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・物流事業	金融窓口事業	国際物流事業	銀行業	生命保険業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	287	287
当期末残高	-	-	-	-	-	-	2,718	2,718

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

国際物流事業セグメントにおいて、トール社傘下の連結子会社による港湾運送事業の取得により、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、568百万円であります。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当ありません。

(関連当事者情報)

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

自己資本充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2017年度末 (2018年3月31日)	経過措置に よる不算入額	2018年度末 (2019年3月31日)	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,689,139		9,902,849	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,653,156		7,653,103	
うち、利益剰余金の額	3,007,643		3,193,040	
うち、自己株式の額(△)	831,945		831,887	
うち、社外流出予定額(△)	139,714		111,407	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	146,846		161,715	
うち、為替換算調整勘定	△ 85,870		△ 89,350	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	217,324		242,596	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	338		314	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	338		314	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	752,093		741,821	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,805,741		11,049,297	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	93,859	22,743	118,078	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	2,885	—	2,718	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	90,974	22,743	115,360	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	260	65	38	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	24,250	6,062	34,836	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	54	13	9	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	

(単位：百万円)

項 目	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)	
		経過措置に よる不算入額	経過措置に よる不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	118,424		152,963
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,687,317		10,896,334
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	52,361,109		58,099,111
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	17,503		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,380		-
うち、上記以外に該当するものの額	13		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,552,526		3,354,318
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	55,913,636		61,453,429
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	19.11%		17.73%

(注1) 「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。

(注2) 持株自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

〔銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準〕(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)第15条に基づき、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」といいます。)に属する連結子会社は、263社となっております。主な子会社の名称等はP.87～88をご参照ください。持株自己資本比率告示第15条第3項の規定に基づき、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険は連結の範囲に含めておりません。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた264社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.36～37、P.95～97をご参照願います。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株自己資本比率告示上の持株会社グループは、前述のとおり当社と263社で構成されております。

また、主要な連結子会社は、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.28～35、P.89～94をご覧ください。

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

- ① 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当ありません。

- ② 持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

株式会社かんぽ生命保険

株式会社かんぽ生命保険の総資産及び純資産の額については本誌P.99、主要な業務の内容については本誌P.36～37をご覧ください。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達しております。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、持株自己資本比率告示に基づいて算出した2019年3月末時点の連結自己資本比率は17.73%と、国内基準である4%を上回って

おります。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

※ 持株自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しております。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.72～73の「日本郵政グループのリスク管理」をご参照ください。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しております。

また、信用集中リスクを抑えるために、個社・企業グループ及び国・地域ごとにエクスポージャーの上限を設定し、モニタリング・管理等を実施しています。

さらに、信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しております。リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っております。審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

また、ゆうちょ銀行では、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としております。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

さらに、個別の信用供与先については、信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしております。また、業績悪化による格付引下げ懸念先、株価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施すること

としております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)の4社及び経済協力開発機構(OECD)を使用しております。

なお、このほか持株会社グループの連結自己資本比率算出に際しては、フィッチレーティングスリミテッドを使用しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めております。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。)の規定に則り、付与された格付等のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付等を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
地方三公社向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
金融機関向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
法人等向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
証券化		R&I, JCR, Moody's, S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

■ 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しております。

約款等により担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しております。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

ゆうちょ銀行では、貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基

づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、2019年3月末現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

■ 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

ゆうちょ銀行において、主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等でありませ

ます。また、クレジット・デリバティブの取引相手は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。

■ 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

ゆうちょ銀行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップ等の派生商品取引については、その効果を勘案しております。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

ゆうちょ銀行において、主要な信用リスク削減手法は、現金及び自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しております。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様であります。

(2) 与信限度及びリスク資本の割当方法に関する方針

ゆうちょ銀行において、派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度を設定し、日次でのモニタリングを実施しております。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価及び将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、他の取引と同様であります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

ゆうちょ銀行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容等を十分に検討した上で、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しております。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化等のモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議等へ報告しております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

- (2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 ゆうちょ銀行は、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっております。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしております。
 なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 該当ありません。
- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 日本郵政グループでは、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。
- (7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
 証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しております。
 株式会社格付投資情報センター(R&I)
 株式会社日本格付研究所(JCR)
 ムーディーズ・インベスターズ・サービズ・インク(Moody's)
 S&Pグローバル・レーティング(S&P)
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
 (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。
 ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しております。
 ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、

業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリング及び削減を行うことを基本にリスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度等によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しております。

また、ゆうちょ銀行は、業務プロセス、商品、システム等に内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する[RCSA(Risk & Control Self-Assessment)]を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしております。

ゆうちょ銀行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

ゆうちょ銀行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を用いております。

9. 出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、銀行勘定で保有する出資又は株式等エクスポージャーに関して、市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内にリスク量が収まるよう、リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

10. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利の変動により、資産、負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

ゆうちょ銀行では、銀行勘定の金利リスクのモニタリングの一環として、金利感応度(10BPV)を日次で計測するとともに、 ΔEVE (金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの)を月次で計測し、自己資本の充実度を評価しています。

- (2) 金利リスクの算定手法の概要

ゆうちょ銀行の銀行勘定の金利リスク(ΔEVE)の算出の主な前提は、以下のとおりです。

- 流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っております。なお、金利改定の平均満期は3.5年、最長の金利改定満期は10年です。
- 定額貯金については、早期解約率を考慮したモデルにより推定した将来キャッシュフローによる計測を行っております。
- 複数の通貨の集計は、円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出された ΔEVE を各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出された ΔEVE のうち正となる通貨のみ単純合算して算出しております。
- スプレッド水準を割引金利やキャッシュフローに含めております。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	2018年度末 (2019年3月31日)
1 現金	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	7,399
4 国際決済銀行等向け	-
5 我が国の地方公共団体向け	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,368
7 国際開発銀行向け	-
8 地方公共団体金融機構向け	3,027
9 我が国の政府関係機関向け	12,328
10 地方三公社向け	493
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	75,599
12 法人等向け	213,334
13 中小企業等向け及び個人向け	4
14 抵当権付住宅ローン	-
15 不動産取得等事業向け	80
16 三月以上延滞等	823
17 取立未済手形	-
18 信用保証協会等による保証付	-
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-
20 出資等	5,965
うち、出資等のエクスポージャー	5,965
うち、重要な出資のエクスポージャー	-
21 上記以外	260,714
うち、他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	30,950
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	105,802
うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-
うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-
うち、上記以外のエクスポージャー	123,962
22 証券化	12,572
うち、STC要件適用分	-
うち、非STC要件適用分	12,572
23 再証券化	49
24 リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	1,683,716
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-
合 計	2,281,478

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

- (2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	2018年度末 (2019年3月31日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	-
3 短期の貿易関連偶発債務	-
4 特定の取引に係る偶発債務	-
うち、経過措置を適用する元本補填信託契約	-
5 NIF又はRUF	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	182
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	16,848
うち、借入金の保証	-
うち、有価証券の保証	-
うち、手形引受	-
うち、経過措置を適用しない元本補填信託契約	-
うち、クレジット・デリバティブのプロテクション提供	13,508
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-
控除額(△)	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	20,347
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,028
カレント・エクスポージャー方式	2,028
派生商品取引	2,028
外為関連取引	3,828
金利関連取引	866
金関連取引	-
株式関連取引	4
貴金属(金を除く)関連取引	-
その他のコモディティ関連取引	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	18
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,690
長期決済期間取引	0
12 未決済取引	-
13 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	-
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-
合 計	39,408

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年度末 (2019年3月31日)
連結総所要自己資本額	2,458,137
信用リスクに対する所要自己資本の額	640,247
標準的手法が適用されるポートフォリオ	624,547
証券化エクスポージャー	12,622
CVAリスク相当額	3,042
中央清算機関関連エクスポージャー	35
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	1,683,716
マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額	—
オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額	134,172
基礎的手法	134,172

(注1) 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額であります。

(注2) 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注3) オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスク

(1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分		2017年度末 (2018年3月31日)				合 計
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	
国 内	ソブリン向け	54,510,659	75,611,042	－	71,151	130,192,853
	金融機関向け	27,550,278	10,845,606	557,518	918,083	39,871,486
	法人等向け	435,652	6,369,777	－	331,447	7,136,877
	中小企業等・個人向け	－	－	－	249	249
	その他	7,437,524	5,263,995	4,457	3,060,981	15,766,957
	国 内 計	89,934,114	98,090,421	561,975	4,381,913	192,968,424
国 外 計		62,345	－	－	346,230	408,575
投資信託等		447,511	43,891,082	－	－	44,338,594
合 計		90,443,971	141,981,503	561,975	4,728,143	237,715,594

(単位：百万円)

区 分		2018年度末 (2019年3月31日)				合 計
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	
国 内	ソブリン向け	56,122,074	71,252,620	－	89,934	127,464,628
	金融機関向け	24,778,804	12,058,964	361,970	23,080	37,222,820
	法人等向け	419,855	5,827,850	－	378,906	6,626,612
	中小企業等・個人向け	－	－	－	200	200
	その他	3,326,437	5,514,239	2,664	3,122,725	11,966,067
	国 内 計	84,647,171	94,653,674	364,635	3,614,848	183,280,329
国 外 計		55,928	11,031	－	273,829	340,788
投資信託等		3,292,691	41,132,393	－	－	44,425,085
合 計		87,995,791	135,797,099	364,635	3,888,677	228,046,203

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「有価証券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ及び通貨スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注10) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	2017年度末 (2018年3月31日)				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	31,456,215	13,425,874	34,974	457,656	45,374,719
1年超3年以下	799,311	27,045,947	92,433	2	27,937,694
3年超5年以下	751,327	29,533,048	224,306	32	30,508,715
5年超7年以下	695,632	11,934,382	198,534	-	12,828,549
7年超10年以下	649,365	9,904,376	11,728	-	10,565,470
10年超	437,180	6,216,419	-	-	6,653,600
期間の定めのないもの	55,207,425	30,371	-	4,270,452	59,508,250
投資信託等	447,511	43,891,082	-	-	44,338,594
合 計	90,443,971	141,981,503	561,975	4,728,143	237,715,594

(単位：百万円)

区 分	2018年度末 (2019年3月31日)				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	29,736,545	14,284,657	11,713	441,786	44,474,702
1年超3年以下	721,304	26,478,058	30,161	-	27,229,524
3年超5年以下	872,048	28,302,943	200,406	40	29,375,438
5年超7年以下	683,267	5,399,932	122,354	-	6,205,553
7年超10年以下	321,770	10,170,551	-	-	10,492,322
10年超	532,170	8,989,077	-	-	9,521,248
期間の定めのないもの	51,835,993	1,039,484	-	3,446,850	56,322,328
投資信託等	3,292,691	41,132,393	-	-	44,425,085
合 計	87,995,791	135,797,099	364,635	3,888,677	228,046,203

(注1) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注2) 「有価証券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注3) 「デリバティブ」は、金利スワップ及び通貨スワップなどにより構成されております。

(注4) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注5) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度末 (2018年3月31日)					2018年度末 (2019年3月31日)				
	貸出金・ 預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・ 預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法人等向け	-	-	-	6	6	-	-	-	6
	中小企業等・ 個人向け	-	-	-	76	76	-	-	-	58
	その他	-	-	-	2,177	2,177	-	-	-	2,254
	国 内 計	-	-	-	2,259	2,259	-	-	-	2,319
国 外 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資信託等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	2,259	2,259	-	-	-	2,319	2,319

- (注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。
(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。
(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。
(注4) 「有価証券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。
(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ及び通貨スワップなどにより構成されております。
(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。
(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。
(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。
(注9) 一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)扱いとしております。
(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。
(注11) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高

(単位：百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
一般貸倒引当金	138	124
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

期中増減

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日)
一般貸倒引当金	11	△ 14
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

- (注1) 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しております。
(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

貸出金償却はありません。

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	2017年度末 (2018年3月31日)		2018年度末 (2019年3月31日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	134,626,622	27,193,345	120,269,723	31,114,561
2%	—	11,728	—	43,817
4%	—	—	—	—
10%	169,340	4,176,537	575,247	3,838,976
20%	13,376,215	54,990	14,960,624	61,629
35%	—	—	—	—
50%	5,747,423	2,076	5,284,896	2,088
75%	—	173	—	142
100%	1,466,745	5,165,449	1,875,326	4,216,463
150%	1	180	10,670	230
250%	144,026	1,242,146	54,545	1,312,175
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
投資信託等	—	44,338,594	—	44,425,085
合 計	155,530,374	82,185,220	143,031,033	85,015,169

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。

(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注3) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

(注4) 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しております。

(注5) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。なお、加重平均のリスク・ウェイトは2018年度期末94.75%(2017年度期末は80.48%)であります。

4. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

項 目	2017年度末 (2018年3月31日)		2018年度末 (2019年3月31日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	27,488,378	89.53%	22,224,031	89.54%
保証及びクレジット・デリバティブ	3,213,299	10.47%	2,595,329	10.46%
合 計	30,701,677	100.00%	24,819,360	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などであります。

(注3) クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関であります。

(注4) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含んでおりません。

5. 派生商品取引・長期決済期間取引
派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
グロス再構築コストの額	437,947	296,366
グロスのアドオンの額	373,943	497,217
グロスの与信相当額	811,891	793,584
外国為替関連取引	589,679	535,991
金利関連取引	216,608	254,631
株式関連取引	1,596	554
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	3,958	2,359
長期決済期間取引	48	46
ネットिंगによる与信相当額削減額(△)	249,867	428,902
ネットの与信相当額	562,024	364,681
担保の額	397,026	150,084
有価証券	169,340	127,588
現金	227,686	22,496
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	562,024	364,681

- (注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。
(注2) 派生商品取引及び長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しております。
(注3) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含んでおりません。
(注4) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
(注5) 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案しておりません。
(注6) ネットिंगによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものであります。

・クレジット・デリバティブの想定元本

(単位：百万円)

項 目	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
トータル・リターン・スワップ	108,007	116,293
プロテクションの購入	108,007	116,293
うち信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	28,844	73,284
プロテクションの提供	-	-

(注) 投資信託等のファンドに含まれるクレジット・デリバティブは含んでおりません。

6. 証券化エクスポージャー

当持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度末 (2019年3月31日)
住宅ローン債権	242,895
オートローン債権	135,952
リース料債権	2,023
売掛債権	27,533
法人向けローン債権	1,188,309
その他	-
合 計	1,596,713

- (注1) オフ・バランス取引はありません。
(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(2) 再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度末 (2019年3月31日)
住宅ローン債権	1,247
オートローン債権	-
リース料債権	-
売掛債権	-
法人向けローン債権	-
その他	-
合 計	1,247

- (注1) オフ・バランス取引はありません。
(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(3)証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2018年度末 (2019年3月31日)	
	残 高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	1,596,713	12,572
20%超45%以下	—	—
45%超70%以下	—	—
70%超140%以下	—	—
140%超225%以下	—	—
225%超420%以下	—	—
420%超1,250%未満	—	—
1,250%	—	—
合 計	1,596,713	12,572

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(4)再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2018年度末 (2019年3月31日)	
	残 高	所要自己資本の額
100%	1,247	49
100%超1,250%未満	—	—
1,250%	—	—
合 計	1,247	49

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(注3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

(注4) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

7. マーケット・リスクに関する事項

当持株会社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャー

(1)連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日)		2018年度末 (2019年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー(注1)	28,785	28,785	96,904	96,904
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー(注2)	1,384		4,888	
合 計	30,169		101,792	

(注1) 時価のある株式等について記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる株式について記載しております。

(注3) 銀行子会社とその子会社が保有している株式等を記載しております。また、投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じであります。

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

損 益	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
		195
売却益	195	177
売却損	—	1,527
償 却	—	6,734

(注) 連結損益計算書における株式等損益について記載しております。

(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	396	5,124

(注) 時価のある株式等について記載しております。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの算出方法別の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

算出方式	リスクウェイト	2018年度末 (2019年3月31日)	
		残高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	-	44,026,008	1,524,470
マンドート方式	-	-	-
蓋然性方式	250%	94,185	9,418
	400%	7,704	1,232
フォールバック方式	1,250%	297,190	148,595
合 計		44,425,088	1,683,716

(注1) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

(注2) リスク・ウェイトは、持株自己資本比率告示で定めるものです。

(注3) ルック・スルー方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第2項に規定されるものです。

(注4) マンドート方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第6項に規定されるものです。

(注5) 蓋然性方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第9項に規定されるものです。

(注6) フォールバック方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第10項に規定されるものです。

10. 金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2018年度末 (2019年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
1	上方パラレルシフト	538,125			
2	下方パラレルシフト	2,446,896			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,446,896			
		ホ		ヘ	
		2018年度末 (2019年3月31日)		2017年度末 (2018年3月31日)	
8	自己資本の額	10,896,334			

(注1) 当局の開示定義に従い、経済価値及び金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。

(注2) ΔEVEで計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。

(注3) 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合) 監督上の対応を要するに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

参考情報

1. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 (オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目	2017年度末 (2018年3月31日)
1 現金	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	13,702
4 国際決済銀行等向け	-
5 我が国の地方公共団体向け	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,257
7 国際開発銀行向け	0
8 地方公共団体金融機構向け	3,194
9 我が国の政府関係機関向け	12,201
10 地方三公社向け	439
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	199,813
12 法人等向け	931,310
13 中小企業等向け及び個人向け	5
14 抵当権付住宅ローン	-
15 不動産取得等事業向け	54,661
16 三月以上延滞等	137,680
17 取立未済手形	-
18 信用保証協会等による保証付	-
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-
20 出資等	66,451
うち、出資等のエクスポージャー	66,451
うち、重要な出資のエクスポージャー	-
21 上記以外	351,826
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	117,519
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	106,189
うち、上記以外のエクスポージャー	128,117
22 証券化(オリジネーターの場合)	-
うち、再証券化	-
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	18,486
うち、再証券化	24
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	135,061
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,155
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 455
合 計	1,932,792

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額 (オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目	2017年度末 (2018年3月31日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	-
3 短期の貿易関連偶発債務	-
4 特定の取引に係る偶発債務	-
うち、経過措置を適用する元本補填信託契約	-
5 NIF又はRUF	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	64,942
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	29,740
うち、借入金の保証	-
うち、有価証券の保証	-
うち、手形引受	-
うち、経過措置を適用しない元本補填信託契約	-
うち、クレジット・デリバティブのプロテクション提供	26,140
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-
控除額(△)	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	20,116
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	14,058
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	12,963
カレント・エクスポージャー方式	12,963
派生商品取引	12,960
外為関連取引	11,334
金利関連取引	2,100
金関連取引	0
株式関連取引	980
貴金属(金を除く)関連取引	0
その他のコモディティ関連取引	259
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	128
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	1,845
長期決済期間取引	2
12 未決済取引	0
13 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-
合 計	141,822

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	2017年度末 (2018年3月31日)
連結総所要自己資本額	2,236,545
信用リスクに対する所要自己資本の額	2,094,444
資産(オン・バランス)項目	1,932,792
オフ・バランス取引等項目	141,822
CVAリスク相当額	19,441
中央清算機関関連エクスポージャー	388
マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額	-
オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額	142,101
基礎的手法	142,101

(注1) 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額であります。

(注2) 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注3) オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

2. 証券化エクスポージャー

当持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

原資産の種類	2017年度末 (2018年3月31日)
住宅ローン債権	303,996
オートローン債権	121,735
リース料債権	3,655
売掛債権	6,420
法人向けローン債権	571,627 (23,266)
その他	-
合計	1,007,435 (23,266)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2017年度末 (2018年3月31日)	
	残高	所要自己資本の額
20%未満	49,477	197
20%	934,691	7,477
50%	-	-
100%	-	-
350%	-	-
1,250%	23,266 (23,266)	11,633 (11,633)
合計	1,007,435 (23,266)	19,308 (11,633)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注4) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの原資産の種類は「法人向けローン債権」であります。

(2) 保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	2017年度末 (2018年3月31日)
住宅ローン債権	1,533
オートローン債権	-
リース料債権	-
売掛債権	-
法人向けローン債権	- (-)
その他	-
合計	1,533 (-)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2017年度末 (2018年3月31日)	
	残高	所要自己資本の額
40%未満	-	-
40%	1,533	24
100%	-	-
225%	-	-
650%	-	-
1,250%	- (-)	- (-)
合計	1,533 (-)	24 (-)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(注3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

(注4) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

報酬等に関する開示事項

1.当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年（2012年）3月29日金融庁告示第21号）」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」といいます。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を開示の対象となる「対象従業員等」としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には3事業子会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者で、当社ではグループ共通の基準額を28百万円に設定しております。当該基準額は、当社及び株式会社ゆうちょ銀行の役員の過去3年間ににおける基本報酬額の平均（各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。）をもとに設定し、グループ共通の基準額としておりますが、当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものではないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、日本郵政グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、主要な連結子法人等の役員及び取締役会決議に基づき部門等の業務の執行の権限を有する執行役員並びに株式会社ゆうちょ銀行のプロフェッショナル職（同社の市場部門において特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する職務を行うものとして、プロフェッショナル職給与規定に基づく業績連動型の報酬制度を適用する管理社員をいいます。以下同じ。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に

基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する主要な連結子法人等の役員の報酬等の決定については次のとおりです。

(ア) 日本郵便株式会社

役員の報酬等については、株主総会において役員報酬の総額等を決定する仕組みとなっております。

株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については、取締役会の決議に基づき決定しております。監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

また、執行役員の報酬等については、取締役会の決議に基づき決定しております。

(イ) 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険

役員報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

また、株式会社ゆうちょ銀行においては、プロフェッショナル職の報酬等について、業務推進部門から独立した人事部がプロフェッショナル職給与規程に基づく業績連動型の報酬制度を設計しております。この制度に基づく報酬は、同社の代表執行役社長等の執行役で構成される評価委員会において審議の上、決定しております。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対する達成度及び職務行動を評価しており、リスク管理態勢や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

会社名	会議体の名称	開催回数
		(2018年4月～2019年3月)
日本郵政株式会社	報酬委員会	3回
	株主総会	1回
日本郵便株式会社	取締役会	2回
	監査役会	1回
株式会社ゆうちょ銀行	報酬委員会	3回
	評価委員会	7回
株式会社かんぽ生命保険	報酬委員会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2.当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等を基本報酬としております。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社の対象従業員等の報酬決定において、取締役及び監査役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役及び執行役員等の報酬等については、執行役又は執行役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な報酬制度といたしましては、報酬等を、基本報酬としております。

また、職員の報酬決定については、目標に対する達成度及び職務行動を反映するために人事考課に基づき決定されることになっており、具体的な職員報酬制度といたしましては、給与規程により定めております。

3.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、日本郵便株式会社の取締役及び監査役については、株主総会の決議に基づき決定され、執行役員については、取締役会の決議に基づき決定される仕組みとなっております。株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の役員については、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。株式会社ゆうちょ銀行のプロフェッショナル職の報酬等の決定に当たっては、評価委員会において、報酬決定の仕組みを審議の上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。その他の職員の報酬等については、給与規程に基づき決定される仕組みになっております。

なお、対象役員及び対象従業員等の報酬等について、人事考課の状況並びに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

4.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)					退職慰労金	その他	
		固定報酬の総額		変動報酬の総額					
		基本報酬		賞与	株式報酬				
対象役員 (除く社外役員)	36	1,148	946	946	202	0	202	0	0
対象従業員等	60	2,365	1,504	1,504	860	456	486	0	6

(注1)対象役員の報酬等には、主要な連結子会社等の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(注2)株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

(注3)取締役、監査役、執行役及び執行役員等の退職慰労金制度を2013年6月に廃止しておりますので、退職慰労金は該当ありません。

5.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

保険持株会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目		2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額	(A)	19,026,975	19,013,897
資本金等		11,696,279	11,979,784
価格変動準備金		916,743	897,492
危険準備金		2,114,348	1,962,755
異常危険準備金		-	-
一般貸倒引当金		399	360
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)		3,414,011	3,164,450
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		80,067	162,606
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)		298,658	257,681
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分		506,467	589,649
保険料積立金等余剰部分		506,467	489,649
負債性資本調達手段等		-	100,000
不算入額		-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額		-	-
控除項目		-	△ 882
その他		-	-
リスクの合計額	$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	5,265,094	5,669,162
保険リスク相当額	R ₁	147,403	142,209
一般保険リスク相当額	R ₅	-	-
巨大災害リスク相当額	R ₆	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	63,087	59,172
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R ₉	-	-
予定利率リスク相当額	R ₂	150,450	141,866
最低保証リスク相当額	R ₇	-	-
資産運用リスク相当額	R ₃	4,802,912	5,233,052
経営管理リスク相当額	R ₄	307,261	290,473
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	722.7%	670.7%

(注) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

株式会社かんぽ生命保険(単体)ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目		2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額	(A)	5,591,395	5,649,027
資本金等		1,554,861	1,632,636
価格変動準備金		916,743	897,492
危険準備金		2,114,348	1,962,755
一般貸倒引当金		60	45
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)		501,809	568,785
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		△ 2,896	△ 2,336
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		506,467	489,649
負債性資本調達手段等		—	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	989,104	950,952
保険リスク相当額	R1	147,403	142,209
第三分野保険の保険リスク相当額	R8	63,087	59,172
予定利率リスク相当額	R2	150,450	141,866
最低保証リスク相当額	R7	—	—
資産運用リスク相当額	R3	792,377	764,830
経営管理リスク相当額	R4	23,066	22,161
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,130.5%	1,188.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

① 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

(1) 法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に係る諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

(2) 個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いをいたしません。

当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のWebサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

(3) 個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

(4) 個人情報の安全管理措置

当グループは、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先等について適切に監督いたします。

(5) 個人情報の第三者への提供

当グループは、法令で定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはありません。

また、当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き、第三者への提供および共同利用を行いません。

(6) 開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当グループ各社の手続については、各社のWebサイト等に掲示いたします。

(7) お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて専用窓口にて承ります。

(8) 継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

② 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、平成19年10月の民営化により発足した、日本郵政(株)を持株会社として日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険ならびにその子会社および関連会社(以上を併せて、以下「グループ各社」といいます。)により構成される企業グループです。

グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高

いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足頂けますよう、努力してまいります。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行っている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきたいと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(1) 共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならびにセンシティブ情報を除く。

(2) 共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政(株)の連結決算及び持分法適用の対象会社で、下記の会社に限ります。

日本郵政(株)、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険

(3) 利用目的

- ①各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
- ②各種サービスのご提供に際しての判断のため
- ③各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

(4) 個人データの管理について、責任を有する者の名称

日本郵政(株)

資料編 8. グループの調達活動に関する考え方

日本郵政グループは、以下の考え方に沿って調達活動を実施します。

日本郵政グループの調達活動に関する考え方

(1) オープンで公平・適正な調達

- ・幅広く門戸を開放し、お取引先さまに公平に参入の機会を提供します。
- ・お取引先さまの選定は、品質、価格、納期、技術、経営状況などを総合的かつ適正に評価した上で決定します。

(2) 法令・社会規範の遵守

- ・関連するすべての法令や社会規範を遵守し、誠実な調達活動を実施します。
- ・調達活動において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断します。

(3) 環境への配慮

- ・地球及び地域の環境保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を実施します。

(4) 信頼関係の構築

- ・お取引先さまとの良好なコミュニケーションにより、強い信頼関係を築き、共に発展することを目指します。
- ・調達活動を通じて知り得たお取引先さまの情報を適切に管理します。

(5) お取引先さまへのお願い

(国連グローバル・コンパクトの遵守)

- ・当グループは、国連グローバル・コンパクトに定める4分野(人権、労働、環境、腐敗防止)10原則を支持し、CSR調達活動に取り組んでいます。お取引先さまにもご理解の上、積極的なご協力をお願いいたします。

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、以下のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
 - ・ (株)ゆうちょ銀行
 - ・ (株)かんぽ生命保険
 - ・ 日本郵便(株)
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2)上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1)対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2)対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3)対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

資料編 10. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政(株)、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用いただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客さまに関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用いただくサービスは、安全なものではなければならないものと考えています。

お客さまに安心してサービスをご利用いただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断などからお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、グループ各社が情報セキュリティ規程を定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

資料編 11. 反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

1 組織としての対応

当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2 取引を含めた一切の関係遮断

当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止

当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固

として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。

4 外部専門機関との連携

当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。

5 資金提供の禁止

当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

資料編 12. ディスクロージャーポリシー

(基本方針)

日本郵政グループ行動憲章においては、透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たし、信頼を確保することを定めています。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主、投資家等の皆さまに対して、正確かつ公平に、情報を開示するとともに、建設的な対話に努め、対話を通じていただいたご要望等を経営陣が共有します。

(情報開示の基準)

当社は、金融商品取引法その他の関係法令及び東京証券取引所が定める有価証券上場規程等を遵守し、当社グループに係る重要情報等を適切に管理し、開示を迅速に行います。

また、これら法令及び規則等による情報開示にとどまらず、当社グループに対する理解を深めていただくことに資すると考えられる情報を投資家説明会等を通じて自発的に開示するよう努めます。

(社内体制の整備)

当社は、IR活動に関する社内体制の整備等を統括する執行役として経営企画部門担当執行役を指定の上、各部門が有機的に連携し、適切な情報開示を行うことが可能となるよう社内体制の整備・充実に努めます。

また、情報開示委員会を設置し、情報開示に関する審議等を行います。

(情報開示の方法)

当社は、金融商品取引法その他の関係法令及び東京証券取引所が定める有価証券上場規程等に基づく開示については、金融庁が運営する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」、東京証券取引所が運営する「適時開示情報伝達システム(TDnet)」、当社Webサイト等定められた手段を通じて行います。

前記の方法により開示した情報以外の情報の開示については、当社Webサイトに掲載すること等により行います。

(将来の見通しについて)

当社が開示する情報の中には、将来の見通しに関する事項が含まれていることがあります。この事項については、開示の時点において当社が入手している情報による経営陣の判断に基づくほか、将来の予想を行うために一定の前提を用いており、様々なリスクや不確実性・不確実性を含んでおります。したがって、現実の業績の数値、結果等は、今後の事業運営や経済情勢等の変化により、開示情報に含まれる将来の見通しと異なる可能性があります。

保険業法施行規則 第210条の10の2、銀行法施行規則 第34条の26、平成26年金融庁告示 第7号 第15条、平成24年金融庁告示 第21号に基づく開示項目と掲載ページ

保険業法施行規則 第210条の10の2

1. 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。)	48～81、84～86
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	84
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2) 各株主の持株数	84
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名	85
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	-
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	100
2. 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2、28～38、86、91、94、97
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	
(3) 資本金又は出資金の額	
(4) 事業の内容	87～88
(5) 設立年月日	
(6) 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	28～38
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4) 包括利益	98～99
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
4. 保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	100～103
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	105
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況(法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。)及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(法第130条各号に掲げる額を含む。)	129、130
ニ 保険持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	106～109
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2(公認会計士又は監査法人による監査証明)の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	100
5. 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	-

銀行法施行規則 第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項 前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。))をいう。以下この項において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	48～81、84～86
ロ 資本金及び発行済株式の総数	84
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2) 各株主の持株数	84
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名	85
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	100
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2、28～38、86、91、94、97
ロ 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	87～88
(5) 設立年月日	
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	28～38
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	
(4) 包括利益	98～99
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	100～103
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	105
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	110～126
ニ 経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項(ハに掲げる事項を除く)	—
ホ 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	106～109
ヘ 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	100
ト 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	100
チ 連結自己資本比率及び連結レバレッジ比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
5. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	127～128
6. 事業年度の末日(中間説明書類にあつては、中間事業年度の末日)において、当該銀行持株会社が将来にわたつて事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

第2項 自己資本の構成に関する開示事項	110 ~ 126
第3項 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	112
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	112
ハ 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	112
ニ 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	112
ホ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	112
2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	112
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	112
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	112
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	113
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	
(2) 内部格付制度の概要	
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi) 及び (vii) に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に PD/LGD 方式を適用する場合に限る。)	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	113
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	113
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	113
ロ 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	114
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	114
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	114
ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	114
ヘ 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	114
ト 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	114
チ 証券化取引に関する会計方針	114
リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	114
ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要	-
ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	-

8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(持株自己資本比率告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	—
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	—
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—
ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	114
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	114
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1)当該手法の概要	—
(2)保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	—
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	114
11. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	114
ロ 持株会社グループが内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要	114

第4項 定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	115
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(口及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	115
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	116
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	116
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	116
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	
ヘ 連結総所要自己資本額(持株自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。第17条第1項第3号において同じ。)	
3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	117～120
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	117
(3) 残存期間別	118
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	119
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	119
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	119
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項(持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	120

ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	—
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数種のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	—
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	—
4.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調子調整を行っている場合は、当該上調子調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
	(1) 適格金融資産担保	120
	(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	—
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	120
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	121
ロ	グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	121
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	121
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	121
ホ	担保の種類別の額	121
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	121
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	121
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	121

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
- (9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)
 - (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
 - (ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額
 - (iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ロ 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

121

ハ	持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
	(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	—
	(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(9) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
	(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
ニ	持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	—
	(4) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
7.	マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)	
イ	期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	122
ロ	期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	122
ハ	期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	122
ニ	バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	122
8.	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ	連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	122
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	122
ハ	連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	122
ニ	連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	123
ホ	株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—
9.	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	123
10.	金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	123

銀行持株会社等の報酬等に関する開示事項	
1. 対象役員(銀行持株会社の取締役(社外取締役を除くことができる。)、執行役、会計参与及び監査役(社外監査役を除くことができる。)をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。)及び対象従業員等(銀行持株会社の対象役員以外の役員及び従業員並びにその主要な連結子法人等(規則第35条第3項第15号に規定する連結子法人等をいう。)の役員及び従業員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。))であって、銀行持株会社又はその主要な連結子法人等から高額な報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその主要な連結子法人等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)を受ける者のうち、銀行持株会社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。)の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	127
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	127
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	128
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	128
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	128

日本郵政グループの1年

2018.2.23

・2019年用年賀葉書からの料金改定を発表(通常葉書と同じ62円に統一)

2018.4.2

・日本郵政不動産株式会社の設立

2018.5.15

・「日本郵政グループ中期経営計画2020」の策定

2018.8.30

・(株)ゆうちょ銀行 「とうきょう中小企業支援2号ファンド投資事業有限責任組合」「ヘルスケア・ニューフロンティア投資事業有限責任組合」への出資

2018.9.10

・日本郵便(株) 個人データの活用の新しい仕組み「情報銀行」の実現に向けた実証実験を開始

2018.9.25

・日本郵便(株) ゆうパックスマホ割の開始



2018.10.1

・JPTツールロジスティクス株式会社の発足

2018.10.10

・日本郵便(株) 終活紹介サービスの試行の開始

2018.10.31

・(株)ゆうちょ銀行 「サクセッション1号投資事業有限責任組合」への出資

2018.11.7

・日本郵便(株) 小型無人航空機を用いた郵便局間輸送の開始



2018.12.19

・日本郵政(株)とアフラック・インコーポレーテッドおよびアフラック生命保険株式会社による「資本関係に基づく戦略提携」

2018.12.25

・(株)ゆうちょ銀行 「TOKYO・リレーションシップ1号投資事業有限責任組合」への出資

2019.1.15

・(株)かんぽ生命保険 健康応援アプリ「すこやかんぽ」の提供開始



2019.1.15

・日本郵便(株) 配送ロボットの物流分野への活用実現に向けた実証実験の開始

2019.2.5

・日本郵便(株) 「POST LOGITECH INNOVATION PROGRAM 2018」 Demo Day

2019.2.6

・日本郵便(株) 高齢者施設と保育所の複合施設「グランダ目白式番館」が竣工



2019.3.5

・(株)ゆうちょ銀行 「京大ベンチャーNVCC2号投資事業有限責任組合」への出資

2019.3.18

・日本郵便(株) LINEの「通知メッセージ」によるお届け予定通知の開始、指定場所配達サービスの拡充

2019.3.18

・日本郵便(株) 自動運転車による郵便物等輸送の実証実験の実施

2019.3.28

・(株)ゆうちょ銀行 「あおぎん地域貢献投資事業有限責任組合」への出資

2019.4.1

・(株)ゆうちょ銀行 投資信託取扱郵便局におけるiDeCoの対面相談受付サービスの開始

2019.4.1

・(株)かんぽ生命保険 新商品“引受基準緩和型商品(かんぽにおまかせ)”“先進医療特約”の販売開始



引受基準緩和型商品

先進医療特約

無配当先進医療特約

